

令和6年9月11日・12日・13日 開催

常任委員会会議録

箕輪町議会

総務産業常任委員会審査会議録

1. 常任委員会日程 令和6年9月11日・12日・13日

2. 会議を行った場所 箕輪町役場 303委員会室

3. 委員会審査順

審査順序	課 等 名	ページ
1	企画振興課・みのわの魅力発信室	2～24
2	会 計 課	24～25
3	総 務 課	25～38
4	議会事務局・監査委員事務局	39～43
5	住民税務課	43～53
6	みどりの戦略課	54～69
7	商工観光課	69～81
8	建 設 課	82～93
9	水 道 課	93～95

議事のでんまつ

午後9時00分 開会

【①企画振興課・みのわの魅力発信室】

○13番 岡田総務産業常任委員長 それでは、ただいまより総務産業常任委員会を開会いたします。ただいまの出席委員は7人であります。本日の会議を開きます。委員会審査会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員に12番 中野議員、14番 寺平議員の両議員を指名いたします。よろしくお願いします。

それでは最初に、企画振興課・みのわの魅力発信室に係る付議事件の委員会審査を行います。議案第1号 令和5年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について議題といたします。担当課より説明を求めます。唐澤課長

○唐澤企画振興課長 それでは、議案第1号 令和5年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定につきまして、企画振興課・みのわの魅力発信室に係る部分につきまして、ご説明を申し上げます。決算書につきましては、目単位での集計となっておりますので、本日お配りをさせていただきました、令和5年度決算議会委員会資料によりまして、財政全般また歳入、それから歳出につきましては、事務事業別に、それぞれ説明を担当の係長からさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 藤澤係長

○藤澤財政係長 課長の説明した通り、決算議会委員会資料に沿ってご説明をさせていただきます。

おめくりいただきまして、2ページになります。令和5年度一般会計決算の概要になります。では一番左から歳入の状況になります。主だったところはまた後ほどのページで説明させていただきますので、まずは歳入の合計が134億5,719万円となっております。その下に町税の状況がございまして、町税の総額35億8,000万に対しての町民税、固定資産税等の内訳が記載のとおりとなっております。町税については対前年で2.6%増という形になってございます。

右側中段になります、歳出の状況でございます。款ごと列挙してございますが、総額としましては、歳出合計で127億1,443万1,000円となっております。その下、収支の状況でございます。歳入歳出は先ほどの総額で差し引きしますと、7億4,200万程となっております。翌年度へ繰り越すべき財源、こちらが令和6年度に明許繰越を行った一般財源分となりまして、こちらが3億1,215万7,000円。差し引きしますと実質の収支が4億3,060万2,000円となっております。昨年度の実質の収支が9億6,000万程ありましたので、単年の収支につきましては、マイナス5億3,383万円となっております。財調等は、定期の利子分のみの積立になっておりまして、実質単年度収支も、ほぼ同額のマイナス5

億3,373万円となっております。

一番右上の表ですが、財政関係指標でございます。経常収支比率1ポイント悪化をしておりまして85.9%。一つ飛ばしまして、財政力指数の単年度は0.575、3ヵ年平均が0.557となっております。そうした健全化判断比率、赤字連結の方の比率はありませんので、実質公債費率の単年度が昨年の9.7から8.1、3ヵ年平均でいきますと8.2となっております。将来負担比率につきましても、0.2ポイント悪化をしておりまして30.1となっております。

その下、その他の財政状況でございます。基準財政収入額、基準財政需要額、標準税収入等につきましては記載のとおりでございます。中段以降、積立金の現在高、基金の積立金の現在高ですけれども、財調ほぼ同額の18億4,900万円。減債基金を若干、普通交付税の追加算定がございましたので、その相当分を3,000万円ほど積み立てておりまして、3億6,300万円。その他特目基金につきましては、まちづくり、生涯学習まちづくり基金の方ですが、町民体育館、武道館の財源を充てるために、昨年度、1億5,000万円積み立てておりますので、そちらの変動プラス、その他については、ふるさと納税の関係の積み立てが若干増となっております、合計で33億5,000万円ほどとなっております。

その下、地方債の現在高につきまして、合計で100億3,440万円となっております。

次のページ、3ページを見ていただきまして、今度は歳入の内訳となっております。左側の1番からですが、町税、先ほど申し上げたとおり35億8,100万円。上限率が2.6%増でございます。6番になります。地方消費税交付金でございます。決算額は6億5,680万円ほどとなっております、昨年度比でマイナス2.0%となっております。令和元年度から8%から10%に引き上げがございまして、決算額は伸びていたのですが、ここで初めて減額に転じてございます。11番、地方交付税でございます。(1)普通交付税になりますけれども、前年の比マイナス4.2%の26億2,461万8,000円となっております。右側16番の国庫支出金でございます。総額からいきますと、マイナス9.8%減の12億2,400万円ほどとなっておりますが、主な増減につきましては、(1)の新型コロナ関係の交付金でございます。こちらが2億4,000万円ほど減となっておりますが、主なものとしましては地方創生臨時交付金が9,000万円ほど減。また電力、ガス、食料品等の価格高騰給付金、低所得者世帯向け5万円等の給付が昨年度、別メニューになったということからそちらがマイナス8,500万円。また、コロナワクチンが第5類に移行した等により接種率等、経費の分が削減となっておりますので、そちらがマイナス3,000万円ほどとなっております。

(2)の普通建設事業費の支出金につきまして、9,500万円ほど増となっておりますが、そちらの内訳につきましては、地域脱炭素移行・再エネ推進移行基金の歳入部分となっております。17番の県支出金でございます。③の災害復旧事業費支出金でございますが、昨年度に比べて大幅に減となっておりますが、こちらが令和3年8月の豪雨災害関連、災害の国庫事業等になりますけれども、ある程度令和4年度末までで事業が完了したというような形となっております、大幅な減となっております。

続いて19番の寄付金になります。こちらは31.5%増の6億7,500万円。主なものにつきましては、ふるさと納税の寄付金がプラス1億5,600万円ほどとなっております。繰入金についての増減につきましても、ふるさと納税の繰入金の影響によるものになります。23番の詳細記載になりますけれども、昨年度比112.5%の増の10億9,000万円の増となっております。主なハード事業につきましては、みのわBASEの建設事業、また博物館のリニューアル事業によるものになっております。

おめくりいただきまして、4ページになります。歳出の内訳になっております。左側が人件費になっております。人件費の増額としましては、前年度比1.8%増で23億900万円ほどとなっております。増減につきましてですが、(2)の委員等報酬です。会計年度任用職員等の報酬がこちらに含まれておりますが、こちらは2,500万円ほど増となっております。主な要因としましては、最低賃金の引き上げ、期末手当の支給月数です。正規で言うと4.4から4.5、0.1増となっている部分、あと産休代替等の新たに任用等によるものになっております。(4)番の②(キ)期末勤勉手当820万円ほど増となっておりますが、こちらでも期末勤勉の支給月が0.1増となっておりますので、その影響によるものになります。

右側2番の物件費になります。こちらでも約9,000万円増となっております。主な増の理由としては、(4)需要費です。教師用の教科書、指導書の改定が約1,700万円。また災害対策の備蓄品ですが、そちらについては令和5年度から3ヵ年にかけて、大きく（聴取不能）を入れていくということから、プラス600万円となっております。その他につきましては、修繕料が総額でプラス1,000万円、また光熱水費（聴取不能）全体で500万円増となっております。(6)備品購入費につきましては、防災交流施設、みのわBASEの備品に係るものが主なもので、プラス2,400万円となっております。

3番、補助費等になります。こちらは前年度比マイナス6.1%減で18億1,600万円となっておりますが、(1)負担金・寄付金ですが、約9,000万円減となっております。主なものとしまして、文書管理システム、令和4年度に導入をしたものになりますので、そちらの経費が減になりましてマイナス4,000万円。その他につきましては、広域や伊那中央行政組合等の負担金、総額として約4,000万円となっております。

6番、普通建設事業費ですが、こちらでも先ほどの記載と同様なのですが、121%増で約20億9,000万円となっております。主なものとしましては、先ほど申し上げたとおり、みのわBASEの建設事業、博物館のリニューアル事業、またゼロカーボン関係では、文化センターの長寿命化ということで、空調、屋外体育施設の照明LED化等々というものになります。

8番、交際費になります。こちらがマイナス19%減で8億6,000万円ほどとなっておりますが、令和4年度に約1億5,000万円、繰上償還をしておりますので、その影響から大きく減となっております。

12番の繰出金になります。こちらでも6.8%増の8億3,000万円ほどとなります。主なものとしましては、毎年そうですけど、介護保険の特会、（聴取不能）等の特会への繰出金

になりまして、介護が約2,400万円増、後期が3,300万円の増となっております。

次のページ、5ページになります。一般会計長期債の現在高であります。一番左側、令和4年度末の現在高が約97億7,700万円。右側、令和5年度の発行が約10億9,000万円。令和5年度の元利償還、元金が約8億3,300万円。利子が約2,660万円で差し引きますと、令和5年度末の現在高が、約100億3,440万円となっております。この100億の借入先別の現在高につきまして、右側の表の記載のとおりとなっております。

おめくりいただきまして、6ページになります。一般会計の債務負担行為の状況でございます。一番左、令和4年度までにつきましては12件。4年度末の限度額が約1億6,000万円となっております。令和5年度に新たに4施設設定させていただきまして、計13件で約2億230万円となっております。一番右側の令和6年度以降の支出予定額につきましては、約7,200万円となっております。

次のページになります。7ページからは、企画振興課内の歳入の主な決算状況となっております。決算書は8ページとなっております。一項目ごとに読み上げますと、地方揮発油贈与税になりますが、予算2,800万円に対しまして、収入済額が2,729万7,000円となっております。

その下、自動車重量贈与税、予算額8,000万円に対しまして、収入済額8,229万5,000円。

その下、森林環境譲与税、予算額820万円に対しまして、収入済額816万8,000円。利子割交付金、予算額200万円に対して、収入済額は102万9,000円。

配当割交付金、予算額1,500万円に対しまして、収入済額1,886万4,000円。

株式等譲渡所得割交付金、予算額1,000万円に対しまして、収入済額1,876万7,000円。

法人事業税交付金、予算額6,600万円に対しまして、収入済額5,773万9,000円。

地方消費税交付金、予算額6億8,400万円に対しまして、収入済額6億5,688万2,000円。

環境性能割交付金、予算額1,000万円対しまして、収入済額948万4,000円。

自動車取得税交付金、予算額ゼロ円に対しまして、収入済額24万4,000円。

地方特例交付金、予算額3,200万円に対しまして、収入済額2,542万1,000円。

新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金、予算額700万円に対しまして、収入済額1,552万6,000円。

地方交付税になります。普通交付税が28億1,461万8,000円。収入済額も同額となっております。

特別交付税、予算額1億9,000万円に対しまして、収入済額2億2,202万3,000円となっております。

震災復興特別交付税、予算額ゼロ円に対しまして、収入済額1万8,000円。

交通安全対策特別交付金、予算額200万円に対しまして、収入済額154万5,000円となっております。

おめくりいただきまして、8 ページになります。決算書は 13 ページ、林業費負担金ということで、ふるさと林道諏訪市負担金、予算額 93 万円に対しまして、収入済額 93 万 577 円となっております。

○有賀まちづくり政策係長 続きまして、総務管理使用料（音声告知放送受信料滞納繰越分）でございます。予算減額 2,000 円に対しまして、収入済額が 1 万円で、こちら収納件数 5 件でございました。

○鈴木みのわの魅力発信室長 下段になります。移住体験住宅使用料、予算額 86 万 4,000 円に対しまして、収入済額 55 万 7,175 円。こちらにつきましては、長期体験住宅の使用料となります。

○藤澤財政係長 続いて、国庫補助金になります。総務国庫補助金ということで、まず地方創生臨時交付金になります。予算額 6,389 万 7,000 円に対しまして、収入済額は 1 億 3,936 万 7,000 円です。予算と乖離がありますけれども、（聴取不能）されてしまっておりまして、予算額が分配されているような形になりますが、基本的には予算総額と収入済額につきましては、それほど乖離がない状況です。

その下、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金になります。令和 5 年度からですね、今までは、新型コロナの地方創生臨時交付金の一つのメニューだったのですが、新型コロナが理由ではないよねということで、国の方でメニューが二つに分かれまして、今の物価高騰対応というような事業につきましては、こちらの学校等の地方創生臨時交付金にメニューが移行しました。予算額 1 億 941 万 1,000 円に対しまして、収入済額 1 億 1,756 万 6,000 円となっております。

○有賀まちづくり政策係長 地方創生推進交付金ですけれども、予算額 799 万 4,000 円に対して、収入済額 739 万 4,000 円となっております。令和 5 年度については、2 事業に地方創生推進交付金ということで、現在デジタル田園都市国家構想交付金という名前になっておりますけれども、こちらの事業となっております。

その下、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金なんですが、予算現額 3,341 万 6,000 円に対しまして、収入済額がゼロとなっておりますが、こちらについては総務課ゼロカーボン推進室の方の事業に収入となっております。物としましては、みのわ BASE の太陽光発電等に使用しているものになります。

○鈴木みのわの魅力発信室長 その下段、UIJ ターン就業移住支援金、予算現額 120 万円に対して、収入済額ゼロ円でございます。こちらにつきましては、特に県から補助はいただいております。

○藤澤財政係長 続いて 9 ページになります。総務費県委託金になります。こちらにつきましては、特例処理事務交付金というものになりまして、県から権限に移譲された各種事務一件、一件に対しまして、国から配分される委託金となっております。予算現額が 88 万 2,000 円に対しまして、収入済額が 75 万 7,000 円となっております。

続いて、土地建物貸付収入でございます。主なものにつきましては、右側の備考欄にご

ざいますが、電柱敷地に対する貸付収入約 44 万円。また、町有地の貸付ということで、旧交番跡地を駐車場として貸しておりますので、そちらの方の収入で 53 万 7,000 円。総額で 97 万 8,252 円となっております。

その下、基金運用収入でございます。財政調整基金から生涯学習まちづくり基金まで、それぞれ積み立てたものを定期にしておりますので、そちらの利子分を積み立てている形になっております。減債基金につきましては、兵庫県の国債を約 3 億円。長野県で発行しておりますグリーンボンド債を 2 億円。それぞれ購入しておりますので、そちらの配当比率が大きいので、収入額が他の基金に比べて多くなっている状況になります。そうした不動産売り払い収入によります、土地・建物の売り払い収入ということで、何件かあるのですが、大きな問題としましては、木下の西垣外旧教員住宅跡地が、約 1 反分もないですが、900 ㎡ほどあったのですがそちらを売却。売却費用が 1,635 万 3,000 円。その他、旧交番跡地を部分的に売り払ったりしております、予算現額は約 1830 万円ですが、収入済額が 2,052 万 5,509 円となっております。

その下、一般寄附金でございます。予算 1,000 円に対しまして、収入済額が 1,020 万 4,400 円となっております。こちら個人の寄附金 1 件、900 万円がございました。その他につきましては、毎年ですが、町村会の方から寄附金ということで約 100 万円いただいております。

○境澤広報・交流推進係長 ふるさと応援寄附金でございます。予算現額 6 億 6,000 万円に対しまして、収入済額 6 億 6,274 万 3,000 円でございます。

○藤澤財政係長 続いて、財政調整基金繰入金でございます。当初予算では 3 億 6,000 万円計上しておりましたが、補正予算の中で順次現額をしておりました。最終的な予算現額につきましては、ゼロ円、収入済額も同じくゼロ円となっております。

○境澤広報・交流推進係長 ふるさと応援基金繰入金でございます。予算現額 6 億 3,732 万円に対しまして、収入済額 6 億 1,790 万 4,053 円でございます。

○藤澤財政係長 続いて、繰越金になります。こちら純繰越金、または繰越事業費繰越財源充当額（明許繰越分）ありますが、こちらの明許繰越分というのは、一般財源の部分になります。純繰越金につきましては、予算現額が 9 億 6,443 万 2,000 円、収入済額 9 億 6,443 万 1,163 円。明許の方の一般財源につきましても、予算現額、収入済額とも 2 億 5,047 万 2,000 円となっております。

おめくりいただきまして、10 ページになります。雑入ということで、非常勤職員（会計年度職員）の雇用保険料の本人負担分ということで、予算現額 4 万円に対しまして、収入済額が 4 万 4,954 円となっております。

○鈴木みのわの魅力発信室長 続きまして、雑入のノベルティー等販売代、予算現額 5,000 円に対しまして、収入済額 4 万 2,061 円でございます。備考欄にあるようにノベルティーバック（25 件）の販売収入。また南小河内にあります短期の移住体験住宅の太陽光発電の売電の収入でございます。

○境澤広報・交流推進係長 ホームページ広告掲載料でございます。予算現額 12 万円に対しまして、収入済額 24 万円でございます。こちら 6 万円掛ける 4 社でございます。

○鈴木みのわの魅力発信室長 次の段の移住体験ツアー参加費、予算現額 13 万 5,000 円に対しまして、収入済額ゼロ円でございます。こちら参加にかかります参加費を徴収しなかったためゼロ円となっております。

○有賀まちづくり政策係長 コミュニティ助成事業補助金ですけれども、予算現額 580 万円に対しまして、同額の収入済額となっております。こちら宝くじの方の助成金になりまして、令和 5 年度については、中原区と上古田区の方にエアコン、八乙女区には防災備品という形で導入したのになります。

続きまして、水の恵みを未来へつなぐ交付金ですけれども、令和 5 年度については、予算現額ゼロ円となっております。こちらは令和 4 年度にみのわメイトの改修に使って、また令和 6 年度にもう一度残額、交付金を使う予定であります。

○藤澤財政係長 県市町村振興協会基金交付金の下が、基金が除かれた交付金でございますが、上側がサマージャンボ、下側がハロウィンジャンボです。（聴取不能）として、振興協会から各市町村に配分されるものになっております。基金交付金の予算 370 万円に対しまして、収入済額が 316 万 5,983 円。ハロウィンジャンボの方が予算現額 317 万 1,000 円に対しまして、収入済額が 424 万 7,950 円となっております。

その下、としまの森整備費負担金につきましては、令和 5 年度からみどりの戦略課の方で計上しておりますので、特会においては予算現額、収入済額ともにゼロ円となっております。

その下、新型コロナウイルス感染症対策支援金、こちらは町村会から、新型コロナに伴いまして創設された支援金になっております。令和 4 年度は 20 万円の収入だったのですが、令和 5 年度は 10 万円ということで、収入済となっております。

その下、普通財産嘱託登記印紙代になりますが、こちらは普通財産等の売却に伴いまして、相手先に負担いただく登録免許税の方を歳入として受けております。予算現額ゼロ円に対しまして、収入済額は 5,400 円となっております。

○鈴木みのわの魅力発信室長 雑入の最後の表になります。若者世帯定住支援奨励金返還金でございますが、令和 5 年度は特に発生しなかったため、予算現額、収入済額ゼロ円でございます。

○藤澤財政係長 続きまして、町債になります。どちらもみのわ BASE に関連しての記載になりますが、上段については現年部分で、予算現額が 9,560 万円に対しまして、収入済額 4,650 万円となっております。主な事業につきましては、太陽光蓄電池、（聴取不能）その裏部分に（聴取不能）、使用ようのガスバルブの設置等の事業に対して充当してございます。

その下、繰越明許となっておりますが、（聴取不能）本体の建設事業にかかるものになりまして、予算現額が 4 億 1,360 万円に対しまして、収入済額 3 億 6,300 万円となっております。

ざいます。

収入最後になりますが、臨時財政対策債です。こちら予算現額、収入済額とも5,830万円となっております。

○境澤広報・交流推進係長 次ページの歳出のご説明をさせていただければと思います。

11 ページをご覧ください。文書広報費（0220）でございます。ここからは申し訳ありませんが、説明欄の主なものをご説明させていただければと思います。

12 節委託料でございます。予算額1,784万1,000円に対しまして、決算額1,757万6,000円ほどでございました。不用額は26万4,009円でございます。こちらは広報發送業としてアドプランニングに委託している、各家庭へのポスティングの業務委託として、411万453円。広報誌制作業務委託として、中央印刷に委託料として785万4,000円。また、もみじチャンネルの自主番組制作等業務委託料としまして、313万5,000円となっております。

13 節使用料及び賃借料でございます。予算額470万8,000円に対しまして、決算額470万7,120円、不用額880円でございます。こちらは町専用チャンネル自動送出機器リース料としまして、NEC キャピタルソリューションの方に404万7,120円のリース料を支払っているものでございます。

○藤澤財政係長 その下の財政管理費になります。こちらは人件費が主なものになっておりますけども、予算額が総額で3,500万5,000円に対しまして、決算額が約3,425万6,000円、不用額が約75万円となっております。事業の主なものにつきまして、右側の説明欄に記載のとおりでございますが、上から予算説明書の印刷製本費代23万7,816円となっております。また委託料に対しましては、新地方公会計制度支援業務委託ということで、RKKCSに支援委託をしております、費用は約148万円となっております。

その下が、使用料及び賃借料ということで、起債管理システムですが、300件以上の起債の償還を管理しないといけないものですから、行政が提供するシステムを導入しております、そちらの使用料が約31万円となっております。

その下が新たなものになりますけれども、電子システム共同調達事業負担金。令和5年度から契約に関しまして、電子化を導入しております、初めは県下6市町村で共同調達を行って運用してきているそうです。県の振興協会の方に負担金という形で5万6,500円のお支払いをしている状態であります。提供されているシステムにつきましては、弁護士ドットコムが提供するクラウドサインという電子契約システムを導入してございます。

おめくりいただきまして、12 ページになります。財産管理費になります。こちらは総務課から学校教育課まで他課も計上している事業になりますけども、企画振興課におきまして、一番左側にあります予算額が総額で962万8,000円、決算額が約944万2,000円で不用額が約18万6,000円となっております。事業の主な実施内容につきまして、右側の説明欄になります。

まず委託料になります。町有地文筆登記業務委託ということで、すでに売却済みです

けど、旧おごち保育園の売却に伴いまして、筆が青線、赤線等ございまして筆の整理が必要になりましたので、そちらの文筆等の業務委託を実施しております。費用は約 33 万円になります。

その下、土地鑑定評価業務委託になります。昨年度から文化センターの上、駐車場の整備に通してございますが、そちら用地交渉をするのにあたって不動産鑑定を実施した形になります。費用は 28 万 6,000 円です。

続いて工事請負費でありますけれども、基本的には普通財産の維持補修工事が主なものとなります。初めに旧木下南保育園、墓地公園との間に立木等がございまして、墓地公園側から苦情をいただいていたものですから、そちらの伐採の処理の発注をしております。費用は 107 万 9,100 円となります。

その下、駐車場整備工事ということで、木ノ下駅の木下接骨院さんの南側ですが、区画としては 1 区画しかないのですが、そちらについて第 2 駐車場ということで整備を行いました。費用は 52 万 8,000 円。

その下につきましては、ハイツふきはらですが、中部小学校の登校坂をふきはら方面に降りて行きますと、教員住宅が何軒かございますけど、一番手前側のハイツふきはらの跡地につきまして、更地になってございましたので、トラロープや車両止め等を設置しております、駐車場として整備を行ったものになります。費用としては 66 万円。

その下 3 件につきましては、維持補修です。旧交番の跡地のトラロープを張り直し、旧交番跡地、旧町民プールの駐車場に砕石を入れ直して整調したり等の維持管理費用を実施してございます。

最後、一番下の行になります。土地購入費ということで、旧松山家北側の用地を購入しております、面積は 341 平米。費用につきましては約 540 万 2,000 円となっております。

○境澤広報・交流推進係長 続きまして、企画費（0235）をご説明させていただきます。予算総額 12 億 488 万 1,000 円に対しまして、決算額約 11 億 7,280 万になっております。不用額 3,207 万 4,025 円でございました。主なものといたしましては、10 節の印刷製本費、ふるさと応援寄附金パンフレット印刷料として 9 万 9,000 円。ふるさと応援寄附金の封筒の印刷料としまして 97 万 5,150 円でございました。また 12 節の委託料でございます。ふるさと応援寄附金の業務委託としまして、3 億 7,065 万 7,425 円でございました。こちら中間事業者としまして、レッドホースコーポレーション、（聴取不能）タイプの運用委託の委託料となっております。

○有賀まちづくり政策係長 すみません。企画費、まちづくりと魅力発信室の方が混同しておりますので、一旦、まちづくり政策係の方で地域おこし協力隊活動協力委託料ということで、昨年度 10 人の方に活動いただきまして、2,752 万 9,400 円。先に少し飛ばしまして、負担金のところで地域おこし協力隊の活動負担金としまして、約 1,938 万 9,000 円。それから地域おこし協力隊の方の起業補助金ということで 200 万円の支出がございました。

○境澤広報・交流推進係長 12 節の委託料に戻りますけれども、環境交流ツアー委託料でございます。こちらですけれども、昨年 11 月に 2 日間かけまして豊島区の方々が環境交流ツアーに来ました。その時の委託料として 59 万 8,400 円。また関係人口創出拡大事業委託料の 498 万 1,284 円ですが、こちらサンシャインのイベントを昨年 12 月 2 日に実施しまして、そちらに対する委託料でございます。

最後になりますが、24 節の積立金でございます。ふるさと応援基金の積立金です。6 億 6,164 万 1,974 円でございます。

○鈴木みのわの魅力発信室長 0236 移住・定住促進事業費でございます。こちらに関わる経費につきましては、移住・定住相談会に行くなど、各種補助金等の事業になります。主なものでございますが、右側の説明欄をお願いいたします。0103 非常勤職員報酬でございます。こちら移住アドバイザー1 人分の報酬 169 万 4,645 円でございます。

1 点訂正をお願いいたします。1201 委託料でございますが、移住定住パンフレットとなっておりますが、こちらはタペストリーの作成業務委託料となりますので、訂正をお願いいたします。こちら金額 7 万 6,798 円でございます。

1802 補助金でございます。若者世帯定住支援奨励金。こちら 66 件分 3,520 万円。空き家改修費等補助金 10 件分 397 万 6,000 円。空き家片付け事業補助金 30 件 282 万 7,600 円。空き家解体事業補助金 11 件 319 万 2,000 円。U・I ターン応援特定人材就労奨励金 1 件 40 万円。U・I ターン応援奨学金返還支援補助金 25 件分 176 万 5,400 円となります。

○有賀まちづくり政策係長 続きまして、0239 企画事業費になります。まずは 12 ページの企画事業費の欄、予算額約 2 億 8,000 万円に対しまして、決算額 1 億 9,975 万 3,815 円。翌年度繰越額としまして 3,822 万 5,600 円となっております。企画事業費の主なものですが、ページが変わりまして、13 ページ右下の部分になりますけれども、13 ページの企画事業費の内容になります。委託料としまして、物価高騰生活応援券を配布いたしましたので、こちらが約 5,441 万円。デジタル人材育成事業としまして、こちらデジタル田園都市国家構想交付金「みのわの知ると仕事」という事業の中の一つになりますけれども、企画振興課としましては、デジタル人材育成委託料、約 322 万円。主にはローカルライフや商工会の方に委託しまして、ドローンによる子ども向けのプログラミング教室、スマホ講座といったものをこちらの事業費の中で実施いたしました。また、この企画事業費の中には防災交流施設の建設に関わる費用が含まれております。

1301 使用料ということで、防災交流施設の用地の借上げ料が 147 万 3,600 円。それから工事請負費、こちらは太陽光や非常ガスバルクの方の設置工事になりますけれども、こちらが 4,598 万円。また備品購入費ですが、令和 5 年度中に購入できたものについては、約 2,166 万 9,000 円となっております。

1802 補助金になりますけれども、一般コミュニティ助成事業補助金、中原区と上古田区にそれぞれエアコン設置ということで 190 万円ずつ。また地域防災助成事業として、八乙女区の方に簡易無線やクワトロトイレなどの防災備品ということで 200 万円の助成がご

ございました。交付金ですけれども、こちらは地域活性化事業交付金がございます。経常分・土木分・活性化分ということで、内訳は以下のとおりとなっております。団体交付金については22団体ということで、コロナも明けてきて多くの利用があったところがございます。

上に戻っていただいて、12ページの0239の中で翌年度繰越額ということで記載のある欄がございます。工事請負費については約2,800万円。また備品購入費につきましては、キッズコーナーのスペースの数など、そういったものの購入を完成後に行ったものがございまして約1,000万円。それから負担金としまして8万5,000円、これが太陽光発電の接続にかかる負担金ということで、太陽光発電の接続の部分のものになります。合わせまして、3,822万5,000円を本年度に繰り越しているような状況でございます。

続きまして、13ページの下の部分になります。繰越明許としまして、防災交流施設の建設に関わる部分、令和4年度から繰り越している事業の部分になります。こちらですけれども、防災交流施設の委託料ということで、建設に関わる管理業務委託が1,223万2,000円。それから工事請負費ということで、本体工事の部分が4億8,736万6,000円。浅川建設工業の方になっております。主な説明については以上になります。

○藤澤財政係長 おめくりいただきまして、14ページになります。財政調整基金費になります。予算額300万円に対しまして、決算額が約10万円となっております。不用額が約290万円となっております。こちらにつきましては、基金の積み立てたものを定期にしておりますので、その利子部分ということで10万491円を基金へ積み立てを行っております。

その下、減債基金費になります。予算額3,456万4,000円に対しまして、決算額が約3,454万3,000円。不用額は約2万円となっております。主な事業としましては、基金積み立てということで、約3,360万円の積み立てを行っております。こちらにつきましては、令和5年度は（聴取不能）税が追加で算定がございまして、新たな需要項目がございました。そちらの内容については、財政調整基金の本年度部分を前倒しして配分をするというものとなっております。国の方の指導によって減債基金と積み立てを行うことということと言われておりますので、単純にその金額の積み立てを行いました。

その他につきましては、利子部分ですが、最初に比べると約94万4,000円と利子が大きくなっておりましたが、先ほど説明したとおり公募公債、グリーン債券の配当利子が大きいので、そのような状況となっております。

その下、公債費の元金の方になります。公債の元金償還は予算額が8億3,356万2,000円に対しまして、決算額は約8億3,330万円、不用額が約25万8,000円となっております。

その下、防災費の利子部分になります。1202というのが長期債の利子部分です。予算額が3,295万2,000円に対しまして、決算額が約2,664万7,000円、不用額約630万円でございます。また1203につきましては、一時借入金の利子ということで、当初予算300

万円計上していましたが、特に一時借り入れ等はありません。

最後に予備費になります。当初予算では3,000万円計上していましたが、予算歳入歳出の調整、予備費の充当となりまして、最終の現金が1,789万円となっております。

全体の説明は以上になります。

○13番 岡田総務産業常任委員長 唐澤課長

○唐澤企画振興課長 1点だけ、補足と言いますか、説明をさせていただければと思います。今回の歳入歳出それぞれ決算について、ご説明をさせていただきましたけれども、男女共同参画費の関係、また結婚支援事業の関係、また公共交通の関係につきましては、令和5年度企画振興課において事業を実施としておりましたけれども、令和6年4月に組織改革がございまして、所管がくらしの安全安心課となっております。決算認定の審査につきましては、くらしの安全安心課の方で事業の実施状況、決算の状況についてはご説明させていただきますと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○13番 岡田総務産業常任委員長 以上で、議案第1号 令和5年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について、企画振興課・みのわの魅力発信室に係る部分の説明が終わりました。質疑を行います。質疑ありますでしょうか。寺平委員

○14番 寺平委員 お配りいただいた資料で、2点お尋ねしたいのですが、12ページの0236 移住定住促進事業費の中のパンフレット作成のところで、タペストリー作成という説明があったのですがその詳細と14ページの財政調整基金に関連して、聞こえたところによると国からの指示で積み立てたという説明があったと思ったのですが、どういった指示だったのか、もう一度説明をお願いします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 鈴木室長

○鈴木みのわの魅力発信室長 0236 定住推進事業費の委託料でございます。タペストリーの作成ですが、こちらは移住相談会などに掲示するためにタペストリーを4種類作成させていただいた費用でございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 藤澤係長

○藤澤財政係長 減債基金の積み立てに関してなんですけども、国からの指導によるということで、令和5年度の決算積み立て3,359万9,000円積み立てを行っております。こちらについては、令和5年度の普通交付税の再算定で、この項目が追加となりまして、追加で普通交付税として町に入ってきた金額になるのですけども、通常普通交付税の算定にあたって、臨時再生対策会というものがございまして、国が補填できなかった部分を後年度にかけて、国が負担してくれるというものになるのですけど、通常は起債をかけて20年なら20年元金と利子を国が面倒見てくれるのですけども、今回、税収が良かったところもあるのですが、前倒しで今年度は払わないから令和5年度に払いますというようなこの返済基金の積み立て分相当分です。単純に令和5年度で町が受けてしまうと、一般財源に流れてしまうので、今年度の負担を町が先払いしてしまうような形になりますので、そこを国は慎重に対応するようにというような指導がございました。

○13番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですか。寺平委員

○14番 寺平委員 4種類のタペストリーの具体的な数量はどれぐらいになったのですか。あと使い道というか、要は単年度なのか、1度買えば複数年度で使えるものなのかをお聞きます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 鈴木室長

○鈴木みのわの魅力発信室長 先ほどご説明した4種類ですので、4枚のタペストリーです。それは単年度ではなくて、複数年度それからずっと使えるものになります。

○14番 寺平委員 配布ではないのですか。

○鈴木みのわの魅力発信室長 配布ではなく、移住相談会などのバックパネルなどに貼るものです。

○14番 寺平委員 勘違いをしていました。そういうことですね。分かりました。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほかはいかがでしょうか。平出委員

○4番 平出委員 同じく12ページ、0235 関係人口創出拡大事業委託料ですけども、1日のイベントで400数万円使っているんですけども、その内容と費用対効果についてお尋ねします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 境澤係長

○境澤広報・交流推進係長 ご説明させていただきます。こちらの委託料ですけども、主にサンシャインに自動委託として約133万3,000円。そちらのスペースをお借りするか、また広告を作成してもらうなど、集客に関わる部分をサンシャインの方が委託をしてくれます。また中央印刷の方に約44万1,400円。こちらはイベントの際に展示をする展示物、ふるさと納税をPRするような展示物の製作をしていただいたものでございます。

○鈴木みのわの魅力発信室長 費用対効果につきましてお答えさせていただきます。先ほどご説明したとおり、サンシャインをお借りしまして、イベント自体は一日開催しました。入場者につきましては、約200人の方にお越しいただきました。それとは別にサンシャインの一部をお借りしまして、約一週間ふるさと納税の返礼品の展示、町のPR等のパネルを展示させていただきましたので、その方々に箕輪町を知っていただき、また寄附に繋がったと考えております。

○4番 平出委員 分かりました。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほかはいかがでしょうか。中野委員

○12番 中野委員 13ページの0239、1201 委託料のデジタル人材育成委託です。今と同じような質問ですが、どのぐらい集客できて、効果はどのような様子なのかお聞かせください。

○13番 岡田総務産業常任委員長 有賀係長

○有賀まちづくり政策係長 こちらデジタル人材育成事業としまして、プログラミング教室がいくつかあるので、順にご紹介させていただきます。プログラミング教室としまして、ドローンプログラミング教室を夏休みと春休みに2回行っております。こちらについては、

夏が参加者16人。また春は参加者21組、29人ということでご参加いただきました。春については、小学生の親子を対象として実施したドローンプログラミング教室になります。

またデジタル機器操作の事業として、高齢者向けスマホ講座を地域交流センターと夢まち Labo の方で5回行いました。合わせて47人の方にご参加いただきました。またこの中にデジタル機器操作ということで、スマホで始めるカメラ講座というものを夢まち Labo の方で2回、参加者は11人となっております。ここまでがデジタル人材育成事業ということであります。

あともう一つ、クラウドソーシングもこのデジタル田園国家構想交付金の「みのわの知ると仕事」の拠点拡大プロジェクトというもののの中に入っております、クラウドソーシングの入門講座を2回。こちらは12人という参加でした。スキルアップセミナーということで、主にはワーカーさんが中心のようなセミナーがほとんどですけれども、画像編集 Canva の基礎講座、フリマアプリの講座。あと本格運用は今年度からになりますけれども、昨年度末から町の施設予約システムが入りましたので、その施設予約システムの説明会を実施したのも入っております。

また、区役員の方にみのわメイトをもっと使っていただくために、今年度の区役員を対象に2月末に実施しものが1回。9区が参加いただきまして、実際に南小河内区はたくさん活用いただくようにみのわメイトで流すというようなことをやっていたという状況です。総括としましては、デジタル人材育成、令和5年度が2年目の事業となりますので、スマホ講座についても1年目に実施した時よりも（聴取不能）が出てきているので、参加者はそこまで多くなかったのかなという認識であります。

またプログラミング教室については、商工会やローカルライフに委託しているのは東箕輪サテライトオフィスを中心とした事業というものが根本にありますので、ローカルライフの方にこの事業を一体的に委託したのになっております。いろいろ考えていただいて（聴取不能）プログラミング教室を実施しまして、参加いただいた方についてはもっと上のクラスをやりたい、親にとってもきっかけになったというようなご意見がありましたので、概ね事業自体は好評をいただいたようなものになります。以上になります。

○13番 岡田総務産業常任委員長 中野委員

○12番 中野委員 今の件ですけれども、1点、スキルアップ講座のメインはワーカーさん対象ということなのですが、その仕組みを知りたいです。

○13番 岡田総務産業常任委員長 有賀係長

○有賀まちづくり政策係長 クラウドソーシングということで、自宅に居てもなどのそういった働き方、新しい働き方という部分で、クラウドソーシングを主に実践しているのがローカルライフになります。ローカルライフさんのワーカーさんを中心に住民の方にもチラシを配布いたしまして、こういった事業を行っているところです。メインは今現在そういう働き方をしている方を対象にしたものになりますけれども、クラウドソーシングセミナー、昼と夜と開催して、夜の方に興味のある方がかなり来ていただいております。スキ

ルアップセミナーについても、Canva の基礎講座 10 人、アプリ講座 10 人ということで、昼間の開催にしては来ていただけたのかなとは思っています。

○13番 岡田総務産業常任委員長 中野委員

○12番 中野委員 同じところの質問で、スキルアップの内訳、一般と実践しているローカルライフさんの参加者の内訳を知りたいです。

○13番 岡田総務産業常任委員長 有賀係長

○有賀まちづくり政策係長 その内訳は事業者の方から報告はいただいていないのですが、半々くらいではないかと思っております。全員がワーカーさんだったということはないです。一般の方が半分くらいはいるかと思えます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほか。南委員

○3番 南委員 10 ページ、若者世帯定住支援奨励金返還金というのは、どういう状況の返還金ですか。少し意味が分からなかったです。

○13番 岡田総務産業常任委員長 鈴木室長

○鈴木みのわの魅力発信室長 歳入の方の若者世帯定住支援奨励金返還金でございますが、こちら令和4年度になりまして、途中で転居など、いわゆる控除対象外になった場合は返還してもらい、それで令和4年度に返していただいたということになっています。資料12ページの若者世帯定住支援奨励金3,520万円につきましては、交付をしたということです。

○3番 南委員 それは分かったので、どういう状況で返還が起こるかというところが分からなかったのだと思います。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほかいかがでしょうか。中澤委員

○7番 中澤委員 12 ページ、地域おこし協力隊活動費負担金約1,900万円。地域おこし協力隊起業支援補助金200万円。これ以外にも払われているお金がありますか。確か聞いたのだけれど、品目でどのくらいですか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 有賀係長

○有賀まちづくり政策係長 先ほど12ページ右側の企画費のご説明をした中で、1201委託料が地域おこし協力隊活動業務委託料。こちらは定額で毎月支払われるものになります。

1801 負担金、地域おこし協力隊活動費負担金。こちらは活動を行った時に発生する費用に対して支払うものになります。

続いての補助金が地域おこし協力隊企業支援補助金ということで、地域おこし協力隊活動の方が起業する際に100万円使えるものになります。それ以外の支払いはございません。

○7番 中澤委員 地域おこし協力隊に約5,000万円のお金がかかっているということですね。

○有賀まちづくり政策係長 はい。

○13番 岡田総務産業常任委員長 平出委員

○4番 平出委員 関連で、今出てきた起業2件について、具体的にどういう企業をされたかお尋ねいたします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 有賀係長

○有賀まちづくり政策係長 起業の補助金については、隊員2年目から卒隊後1年目まで使えるものになります。令和5年度については、2年目の山川隊員、トマトの生産を行っている隊員ですけれども、（聴取不能）ガーデンということで交流ガーデン、それからカフェみたいなものを作るところで起業補助を使われました。

また令和5年度に4年目だった太田清美隊員が「わきみち」ということで八乙女の方で、貸しスペースなどそういったものをやっておりますけれども、太田清美隊員の方で補助金を活用いたしました。

○13番 岡田総務産業常任委員長 中澤委員

○7番 中澤委員 見方が分からないというか、教えていただきたいのですが、6ページの債務負担行為になるのですが、箕輪町の農産物直売所指定管理料で令和5年に債務負担行為1,006万5,000円。その分は今年度以降に使うというふうに思うのですが、ながた自然公園については令和6年度以降、いつ債務負担行為をするのですか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 藤澤係長

○藤澤財政係長 ながた自然公園につきましては、1年間のみの設定をしております、予算でしか計上してないです。通常では債務負担3年かけるのですが、今後の委託先を検討する期間ということで、3年から1年に期間を変更したので、今回説明をしていないです。

○7番 中澤委員 12ページ、ふるさと応援寄附金。約6億6,000万円の寄附金あって、それにかかったお金は委託料ということですよ。約3億7,000万円。他にパンフレットなど若干のものがあるというのは分かっているのですが、約3億円が町で使えるお金になるということですか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 鈴木室長

○鈴木みのわの魅力発信室長 （聴取不能）約6,600万円の金額はありました。そのうち業務委託ということで約3億7,000万円ですが、これがふるさと納税に純粋にかかった委託料ではない部分も入っているので、約半分が町の財源で使えるということで解釈していただければと思います。

○13番 岡田総務産業常任委員長 南委員

○3番 南委員 先ほど聞き取れなかったのもう一度教えてほしいのですが、委託会社は何コーポレーションでしたでしょうか。ふるさと応援寄附金業務の委託会社何コーポレーションと言われたのですか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 境澤係長

○境澤広報・交流推進係長 レッドホースコーポレーションという会社に中間事業者としてお願いしております。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほかいかがでしょうか。中野委員

○12番 中野委員 今の件に関連です。レッドホースさん以外に通販、楽天などだと思

うのですが、約何社あってレッドホースさんと通販の割合みたいなものが分かればお願いいたします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 境澤係長

○境澤広報・交流推進係長 レッドホースコーポレーションは中間事業者となります。先ほど議員からご質問があったサイトは現在13サイト、ECサイトとして運用委託をさせていただいております、そのうち12歳とを中間事業者のレッドホースコーポレーションの方が管理をしていて、1サイトさとふるはさとふる独自でやっております。中間事業者は商品の発送業務委託、事業者との折衝などそういったことを引き受けていただいております、13サイトの運用に関しましては、サイトの運用にかかる委託費になっております。

○13番 岡田総務産業常任委員長 南委員

○3番 南委員 内訳でさとふるにはいくら支払っていますか。さとふるは高い気がします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 境澤係長

○境澤広報・交流推進係長 中間事業者やECサイトに関わる委託費としましては、それぞれの寄附額に対しての何%というような委託料になっております。レッドホースコーポレーションが現時点で寄附額の4%、さとふるは12%というような内容になっております。また13サイトの運用に関しましても、寄附額に対してのパーセンテージとなっておりますのでよろしく願いいたします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほかいかがでしょうか。よろしいですか。

1、2点教えていただきたいのですが、3ページ、歳入の内訳で地方消費税交付金が減額になっている最大の理由を教えてください。1点と、12ページの右上、木下南保育園の樹木の伐採というのは保育園の下側にあった桜になるのか、私確認していませんのでそれを聞かせいただければと思います。藤澤係長

○藤澤財政係長 地方消費税交付金を減額にした理由というのは、国等から詳しい通達が来ているわけではないので憶測で申し訳ないのですが、新型コロナになって一人10万円など、かなり国からお金が配られて、消費喚起が行われたかというところで、コロナも第5類に移行したということで、そういった給付等がなくなってきたので消費が落ち込んできたのかと感じております。

木下南保育園の樹木の伐採についてですが、園舎の道路側、北側には桜もあり、園舎の南部分にもしだれ桜がありますが、そちらの伐採ではなく、園舎の左側の広葉樹。桜はないですが、サルスベリはあります。そういった針葉樹が10本以上ありました。そちらが墓地公園の方に枝が垂れてしまっていたので、思い切って根から切ってしまいました。

○13番 岡田総務産業常任委員長 寺平委員

○14番 寺平委員 関連です。先ほどの地方消費税交付金、憶測で結構ですが、令和5年度減少したということは、令和4年度の消費税の収入で交付されているということと、あと1点はその後、消費税の税収が過去最高になってきているので、今後の見通しとして

は、増えそうと期待して良いのかどうか。今後の見通しをよろしくお願いします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 藤澤係長

○藤澤財政係長 時点的なものも言いますと、はっきりとしたことは分からないというのが本音ですけど、年度間のズレはあります。昨年の消費に対して、翌年度に交付金として配分されてくるだろうと思いますけど、年のか年度なのかというところ何月までの分なのかというのがはっきりしなくて申し訳ございません。ただ若干のタイムラグはございます。地方消費税交付金の今後の動向というか、一応今年度の予算に介して、国が示した地財計画というものがございまして、そちらの数値を見ると、昨年度比若干の減ということで示しがあったものですから、国の方も消費が鈍るのではないかなというような見込みになるのではないかな。世界情勢等もありまして変動はするかと思います。ちなみに9月まで年4回3期に分かれて配分されるのですが、今までの配分された状況を見ると、前年度を若干上回っているような状況です。

○13番 岡田総務産業常任委員長 南委員

○3番 南委員 10ページの移住体験ツアー参加費が、予算計上されても徴収されなかったのですが、お金を取ってどんなツアーを計画して、でも徴収しなかった理由は何でしょうか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 鈴木室長

○鈴木みのわの魅力発信室長 当初は1泊2日で移住体験ツアーを計画しておりました。2回の予定だったのですが、日帰りツアーを1回実施しただけですので、今回参加費は取らないようにいたしました。1泊2日で実施の場合は参加費を取ろうということで予算化をさせていただいたものでございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 南委員

○3番 南委員 1泊2日ツアーの計画をしたけど、できなかった理由は何ですか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 鈴木室長

○鈴木みのわの魅力発信室長 こちらの体制等、また調整ができなかった理由になります。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほかいかがでしょうか。金澤委員

○10番 金澤委員 先ほどパンフレットをタペストリーに変えたでしょう。今まではパンフレットでやったけど、今年からパンフレットを配らずにタペストリーにして、個々の配布はやめたということですか。それともただの間違いですか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 鈴木室長

○鈴木みのわの魅力発信室長 記載の誤りだけです。パンフレットにつきましては今年度作成する予定でございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 よろしいでしょうか。ないようですので、これで質疑を終わります。

議案第1号 令和5年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定につきまして、企画振興課・みのわの魅力発信室に係る部分について討論を行います。討論ありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 討論なしで討論打ち切ります。採決を行います。議案第1号について原案のとおり認定すべきものにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしましたので、本会議でその旨を報告いたします。

続いて、議案第9号でよろしいですか。議案第9号 令和6年度箕輪町一般会計補正予算(第4号)について説明を求めます。唐澤課長

○唐澤企画振興課長 それでは、議案第9号 令和6年度箕輪町一般会計補正予算(第4号)につきまして、企画振興課・みのわの魅力発信室に係る部分についてそれぞれの担当係長に説明をさせますのでよろしくお願いいたします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 藤澤係長

○藤澤財政係長 それでは6ページをご覧ください。第2表の地方債になります。歳入の明細でもありますけども、こちら地方債の臨時ということで2行目の臨時財政対策債。最初5,000万円計上しておりましたが、ここで普通交付税、関税が固まりまして、限度額2,780万円減額の補正ということで変更を提案するものになります。

おめくりいただきまして、9ページになります。地方交付税になります。当初予算では26億円計上してございました。ここで算定が終りまして普通交付税の算定結果が2,034万1,000円増ということで総額26億2,034万1,000円の計上となっています。

おめくりいただきまして、10ページになります。国庫支出金になります。中段の総務費国庫補助金ということで、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金でございます。当初予算約5,000万円計上していましたが、その後も補正の中で定額減税の調整指示などそういったことで補正をしておりましたが、今回総額で7,524万5,000円を計上してございます。内訳につきましては、0238 定額減税調整給付、ここでプラス5,000万円増額をしておりますのでその部分です。0301 こちらが福祉の灯油券になります。1,460万円。あと0380、1015、1049は各給食に係る賄材料費の高騰分ですが、小中学校の一週間当たりの給食費の増額部分について、それぞれ充当をさせていただいております。

○境澤広報・交流推進係長 続いて13ページになります。総務費寄附金でございます。こちらはふるさと納税の寄附金額の増加が見込まれることから、当初予算3億円で計上させていただいておりましたが、5億円で補正するものでございます。

○藤澤財政係長 おめくりいただき、14ページになります。20款 繰入金になります。財政調整基金繰入金ということで、今回2,000万円減額をしております。当初予算3億6,000万円繰り越す形で、ここで2,000万円減額ということで、トータル3億4,000万円というような状況になってございます。

○境澤広報・交流推進係長 続きまして、ふるさと応援基金繰入金でございます。当初予算3億2,500万円を計上させていただいておりましたが、前年度のふるさと納税の実績に

基づいて、今回4,360万4,000円減額補正させていただくものでございます。右側の詳しい充当先の内訳はご覧いただければと思います。

○藤澤財政係長 続いて15ページになります。21款の繰越金になります。歳入歳出実質収支減に伴いまして、前年度繰越金1億3,060万2,000円の増額を行うものになります。

おめくりいただきまして、16ページになります。22款 諸収入の雑入1になります。全協の方で説明があったかと思いますが、消防救急無線デジタル化事業賠償金ということで、各市町村の配分額の確定に伴いまして、2,234万1,000円を計上したのになります。

○有賀まちづくり政策係長 その次の雑入2になります。企画事業費としまして、140万円の減額となっております。こちらコミュニティ助成事業補助金の交付決定がありましたので、それに伴う減額になります。当初3区挙げてございましたが、採択が2区となりましたので140万円の減額となっております。

○藤澤財政係長 続いて17ページになります。23款 町債になります。先ほどご説明したとおりでございますが、臨時財政対策債です。普通交付税確定に伴いまして、2,220万円を減額するものになります。歳入については以上になります。

歳出でございますが、19ページをご覧ください。0213 箕輪町発足70周年記念事業費、補正額72万3,000円でございます。こちら委託料でございますが、多くの町民の皆さんに町発足70周年をPRするために、今回記念ロゴマークの方を作成したいと思います。こちらの業務委託料が27万5,000円。また同じくPRするために横断幕の作成をしたいと考えております。こちらの委託料が44万8,000円でございます。

○境澤広報・交流推進係長 続きまして、0237 つながり・交流推進事業費でございます。こちら先ほど歳入の方でふるさと納税の寄附金の増加が見込めるとご説明させていただきました。それに伴う委託料等の増額補正になるものです。総額としまして2億円の補正計上をさせていただきました。内容としましては、通信運搬費として339万2,000円、こちらお礼状、事業証明書発送の郵送料等になります。また手数料287万1,000円、これはクレジット決済の手数料でございます。またふるさと納税関連業務に対する委託料としまして1億2,073万7,000円。また積立金としまして、ふるさと応援基金積立金7,300万円となります。

○有賀まちづくり政策係長 一番下の0239 企画事業費になります。先ほど歳入の方でもご説明いたしましたが、コミュニティ助成事業補助金ですが、三日町区のエアコン、沢区の公民館の机、椅子等の2区の分の交付決定となりましたので、140万円の減額となっております。

○藤澤財政係長 飛んで36ページになりますけど、予備費でございます。歳入歳出調整のため予備費を219万6,000円の減額をしてございます。説明については以上になります。

○13番 岡田総務産業常任委員長 説明が終わりました。質疑を行います。質疑ありませんでしょうか。寺平委員

○14番 寺平委員 19ページですけれども、町政発足70周年記念事業の中でロゴマー

ク作成について、どのようなロゴマークを考えているのかと、またその用途をどのように考えているのかをお尋ねいたします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 鈴木室長

○鈴木みのわの魅力発信室長 ロゴマークにつきましては、これで補正を認めていただければ、業者の方にお願ひしまして、何種類か作っていただきたいと考えています。それで小中学生の児童また生徒を対象とした投票により、ロゴマークは決定してまいりたいと思います。このロゴマークの使途でございますが、今現在考えているのは、職員の名札、また名刺等に掲示をしてPRをするなど、また先ほど補正でもご説明した横断幕等に入れさせていただきます、PR等に使っていきたいと思っております。以上でございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 金澤委員

○10番 金澤委員 関連して、横断幕の44万8,000円。庁舎以外の他に掲示、掲揚を予定していますか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 鈴木室長

○鈴木みのわの魅力発信室長 現在のところは庁舎の正面玄関のところに掲示できればと考えております。

○13番 岡田総務産業常任委員長 金澤委員

○10番 金澤委員 44万8,000円ということは、ビニールで作ってもかなり大きいものだと思いますがサイズのどれぐらいしますか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 鈴木室長

○鈴木みのわの魅力発信室長 現在予算計上させていただいたのが、横断幕が一枚で、大きさ的には80cm×7.8mが一枚。それと今もう一つ考えているのは懸垂幕。9,000×1,000で役場の外に掲示しようと二つ考えています。あとは設置に関わる費用も入っておりますので、金額的に事業費が増えているものでございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 南委員

○3番 南委員 委託先についてはどのようにお考えですか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 鈴木室長

○鈴木みのわの魅力発信室長 こちらにつきましては、見積もりを徴して業者が決まってくるので、横断幕、懸垂幕を作成していただける業者ということで、今考えております。

○13番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですか。南委員

○3番 南委員 委託先が何社か候補があるのかと思ったのですが、どうですか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 鈴木室長

○鈴木みのわの魅力発信室長 これから業者選定等が行われますので、そこで選んでいた業者から見積もりを徴取しまして決定されるものでございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 中澤委員

○7番 中澤委員 雑入のコミュニティ助成事業補助金はどこから来るのですか。

13番 岡田総務産業常任委員長 有賀係長

○有賀まちづくり政策係長 こちらですけれども、宝くじ助成金になります。市町村振興協会というところからのものになります。また設置した全てのものについては、クーちゃんマーク、市町村振興協会と入ったシールを貼るようになっています。

○7番 中澤委員 本当に聞きたいのはこの次です。3区申請して2区しか交付決定にならなかった。三日町区と沢区というお話ですが、交付決定に通らなかった1区は予定している事業を辞めてしまうのですか。その辺お分かりでしたらお聞かせください。

○13番 岡田総務産業常任委員長 有賀係長

○有賀まちづくり政策係長 コミュニティ助成金については優先順位を採択順につけておりますので、採択が一番なかったところが優先として上がってきています。その申請順で申請しているので、今回については長岡区がエアコン整備ということで上げたのですが、向こうの採択件数の都合もあり、今回採用になっていないので、今年度また長岡区の方は上げるような予定です。事業金額が200万円などそういったものになってきますので、なかなかそれを前倒しして区で整備する、自己財源で整備するということはせずに、翌年度必ず優先順位一番ということになりますので、もう1年待っていただいて申請をしていくようなものになります。

○13番 岡田総務産業常任委員長 よろしいでしょうか。寺平委員

○14番 寺平委員 細かいところが少し分からないので、教えていただきたいのですが、6ページの地方債の関係で臨時財政対策債、いわゆる国が交付金、本来箕輪町に交付されるものを取りあえず箕輪町が立て替えるというお金5,000万円が2,780万円に減った要因というのはどういったものなのか。交付税が増えたからなのか、国の税収が増えたからなのかと思ったのですが、9ページの地方交付税の増加額を見ると2,034万円。少し数字が合わないというのは、これはどういう要因なのか。先ほどの決算で言った減債基金に積み立てた分を充ててくれという意味なのか。その辺の計算というのはどのような感じなのでしょう。

○13番 岡田総務産業常任委員長 藤澤係長

○藤澤財政係長 臨時財政対策債の計上の方法ではございますが、当初予算につきまして、5,000万円を計上しておりました。こちらの計上については、令和5年度の当初予算が1億円計上してございました。地財計画を見ますと、マイナス50%ほどというような情報があったので、当初予算を基準にマイナス約50%の5,000万円を計上したというだけで、今回算定に伴って2,780万円に確定したわけですが、普通交付税の増額部分と相殺されるようなものではなく、たまたま今回同じような金額の増減があっただけでございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほかいかがでしょうか。よろしいですか。それでは質疑を打ち切ります。

議案第9号について討論を行います。討論ありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 討論なしと認めます。議案第9号 令和6年度箕輪

町一般会計補正予算（第4号）につきまして、企画振興課・みのわの魅力発信室に係る部分について採決を行います。原案のとおり可決すべきことにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○13番 岡田総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしましたので、本会議でその旨を報告いたします。

以上で議案の審査については終わります。協議会に移りたいと思います。

【企画振興課・みのわの魅力発信室 終了】

【②会計課】

○13番 岡田総務産業常任委員長 会議を再開します。会計課に係る部分について審査を行います。

議案第1号 令和5年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について説明を求めます。柴宮課長

○柴宮会計管理者 議案第1号 令和5年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について会計課に係る部分を井上係長からご説明申し上げます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 井上係長

○井上会計係長 先ほど皆様の机の上に決算審査資料ということで、会計課分の方配らせていただきましたので、そちらの資料をもとに説明をさせていただきたいと思います。

資料の方、一枚おめくりいただきまして、1ページをご覧ください。こちら歳入から説明をさせていただきたいと思います。歳入につきましては、こちらの一般会計、特別会計決算書の24ページと25ページのところに記載されているものになります。

まず、決算書24ページの町預金利子からになりますけれども、こちら予算額3,000円に対し、調定額、収入済額ともに2,059円となっております。こちら町の方で定期預金を預け入れした際の利子のものになりますけれども、低金利ということでこちらの金額が利子の収入という形になっております。

次に25ページでございます、証紙売捌手数料。こちらですけれども、長野県の収入証紙の販売を会計課の方で行っておりまして、そちらの手数料ということで販売額の3.3%が収入ということで入ってまいります。昨年につきましては265万500円売上げがございましたので、その分の3.3%ということで8万7,466円の収入になっております。予算額は9万9,000円で予算の利用してありました。合わせまして、予算額が会計課に関わる部分になりますけれども10万2,000円に対し、調定額、収入済額ともに8万9,525円という形になっております。収納率はどちらも100%となっております。

次に、歳出について説明をさせていただきたいと思います。歳出につきましては、こちらの決算書31ページに記載されているものになります。会計区分につきましては、ほと

んどが職員の人件費というものになっておりまして、主な事業も特にございませんし、本
当に必要なもの、消耗品などです。あと印刷製本費は、こちらの決算書の印刷材、あと会
計課で日々使うようなものを印刷する際に使うようなものがこの印刷製本費に入っており
ます。

また、通信運搬費につきましては、支払い事務を行うのにあたって、伝送ということ
で電話の回線を使用しているので、その関係の使用料等になります。あと手数料につきま
しては、口座振込振替納付書は収納状況につきまして、金融機関に払ったりする分の手数
料のお金になっております。

また、最後に委託料ということで、予算額 220 万円に対し、決算額 218 万 2,114 円計上
させていただいておりますけれども、こちら例年 220 万円の予算額に対して、決算につ
きましても同じ金額となっているのですが、昨年八十二に派出でお願いしていた際にパソ
コンが故障してしまい、数日間、派出業務ができなかった時がございまして、その分を後日
減額ということで八十二銀行から申し入れがございまして、それで 1 万 7,886 円減額にな
っておりますので、そのため不用額が発生している状況になっております。会計課の部分
につきましては、予算総額 3,634 万円に対して決算額 3,516 万 8,661 円、不用額 117 万
1,339 円となっております。

説明は以上でございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質
疑いかがでしょうか。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 質疑ないので、質疑を打ち切ります。

討論を行います。討論ありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 討論なしと認めます。討論終わります。

議案第1号 会計課に係る部分についての採決を行います。今、説明のあったとおり、
原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め、認定すべきものと決定いた
しましたので報告いたします。

それでは協議会に入りたいと思います。

【会計課 終了】

【③総務課】

○13番 岡田総務産業常任委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたしま

す。

総務課に係る付議事件の委員会審査を行います。

議案第1号 令和5年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について説明を求めます。那須係長

○那須総務係長 ではお配りさせていただきました、委員会審査資料ということで、こちらに基づきまして説明をさせていただきます。

一枚おめくりいただきまして、1ページをお願いします。

まず、歳入の関係です。主なところを説明させていただきます。決算書は14ページをお願いします。基本的にはこちらの審査資料の方で説明させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

一番上ですが手数料の関係です。一般管理費でございますが、地縁団体の証明手数料につきましては、昨年度申請等ございませんでした。

○小口 DX 推進係長 すぐ下の国庫支出金でございます。総務費補助金のデジタル田園都市国家構想推進交付金でございます。予算額 2,837 万 4,000 円に対しまして、収入済額 2,449 万 1,500 円となっております。 「公開型 GIS」構築に係る事業費に対する交付金となっております。補助率2分の1でございます。DXに関わる部分としまして航空写真撮影と一番下公開型 GIS 構築に関わる部分でございます。

その下の社会保障・税番号制度システム整備費補助金でございます。予算額 338 万 8,000 円でございます。収入済額ゼロとなっております。こちらですが、システム改修に伴う上伊那広域連合の負担金でございますが、今年度に全額が明許繰越となっております。

その下、デジタル基盤改革支援補助金でございます。予算額 368 万 5,000 円、収入済額 368 万 5,000 円でございます。こちら全国的に行っております、基幹システム標準化・共通化対応に関する費用でございます。補助率2分の1でございます。以上でございます。

○竹腰ゼロカーボン推進係長 35 番の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金でございます。重点対策加速化事業でございます。予算額 3 億 3,207 万円に 6,000 円に対しまして、調定額、収入済額は 9,015 万 9,000 円でございます。交付率は説明欄に記載のとおりでございます。充当先は充当事業の欄に記載のとおりで 0204 公用自動車管理費が公用 EV の購入。0210 庁舎施設整備事業費が庁舎の LED 化。0211 情報通信センター事業費が通信センターの LED 化。0239 企画事業費が防災交流施設の太陽光蓄電池の設備。0253 賦課徴収費。0301 社会福祉総務費。0370 児童福祉総務費が公用 EV の購入。それから 0410 保健センター管理費が保健センターの LED 化。0436 ゼロカーボン推進事業費が住宅の太陽光蓄電池、太陽熱システム設置に対する補助金とその事務費でございます。これらの合計が 9,015 万 9,000 円となっております。

○那須総務係長 一枚おめくりください。2 ページになります。一番上の自衛官募集事務委託金でございます。こちらは募集事務の広報等にかかる費用としていただいているもの

でございますが、防衛省からのものでございます。

○竹腰ゼロカーボン推進係長 その下ですけれども、総務管理費県補助金でございます。こちらは県の元気づくり支援金で、予算額 248 万 2,000 円に対して、246 万 3,000 円の調整額、収入済額でございます。ゼロカーボンに係る事業は、重点推進事項となっておりまして補助率は5分の4でございます。ゼロカーボン推進講演会や啓発活動の財源として充当しております。

その下、消費者行政活性化事業補助金でございます。こちら県の補助金で SDGs への取り組み分として交付されたもので、予算額 25 万円に対して、調定額、収入済額が 17 万 5,000 円でございます。補助率は2分の1の補助金でございます。ポイント事業みのちゃんポイントを交付する、健康 ee ねポイント事業の財源となっております。

続いて、県支出金の総務費委託金でございます。在外選挙人名簿登録事務委託金、県議会議員選挙費委託金と住宅・土地統計調査委託金。こちらにつきましては、全て長野県からの収入となっております。

3 ページをご覧ください。こちら委託金の関係で、住宅・土地統計調査の委託金、学校基本調査の委託金につきましては、県からのものでございます。

続きまして、財産貸付収入、土地建物の貸付収入でございます。こちら UQ コミュニケーションズの無線通信設備の土地貸付の関係。日本郵便につきましては、郵便ポストの敷地の使用の関係でございます。

続いて、物品の売り払い収入でございますが、令和5年度に公用車6台、売り払い収入となっております。スズキのエブリーが3台、日産 AD バンが1台、ホンダフィット1台、スズキワゴン R1 台計6台分の売り払い収入でございます。

続いて、財産区議会の議員選挙費でございます。こちら財産区の繰入金ということで、沢、木下、中曽根、長岡財産区の繰入金でございます。一般財源の関係でございますが、財産区の議会の議員選挙負担金ということで選挙も予定されておりました10財産区につきましの負担金でございます。

○市川危機管理係長 その下の繰越金となります。消防施設建設事業費でございますけれども、下古田公民館駐車場内の防火水槽設置工事費を繰り越してございます。

一枚おめくりいただきまして、4 ページをご覧ください。諸収入の関係になります。一番上の使用料でございますが、こちら主にケアマネージャーが求める介護認定調査表及び主治医の意見書の写しを取るために使用されているものでございます。

○清水人事係長 次の雇用保険本人負担分でございます。こちら本人負担分2分の1が収入となったものでございます。

続いて雑入でございます。01 市町村職員共済組合保健事業の助成金でございます。こちらにつきましては、職員が受けた健康診断に対する補助となっております。

○那須総務係長 5 ページ、雑入2の一般管理費でございます。下から3番目でございます。箕輪町交番の土地の貸付収入、信州不動産の関係。こちらバイパスのセブンイレブン

のところでございますが、町を通して貸し付けているという形でありますので、収入がございまして、

○竹腰ゼロカーボン推進係長 おめくりいただき、6 ページをご覧くださいと思います。一番下のゼロカーボン推進事業費に充当しているところでございます。企業協賛を募り製作しました脱プラ、ゼロカーボン啓発用のマイボトルの協賛金で、予算額 60 万円に対しまして、60 万円の収入済額でございます。製作費用のおよそ 2 分の 1 の協賛で 10 社に協賛をいただいたものでございます。

○市川危機管理係長 7 ページをお願いいたします。消防団費の充当したものですけれども、昨年、上伊那消防協会主催の長野県消防ポンプ操法ラッパ吹奏大会がありましたけれども、近年はコロナ禍が明けてから、長野市にあります長野県消防学校が会場で大会を行うということになりまして、上伊那から長野市の方へ出向く必要がございまして、そちらの大会の交通費が消防協会の方から受け入れております。

それからその下の町債消防債ですけれども、消防施設の旧沢分団の屯所の解体工事、また防火水槽の設置工事、消火栓の取替工事にかかる水道事業会計への負担金を充てております。

○那須総務係長 一枚おめくりいただきまして、8 ページをご覧ください。歳出の説明をさせていただきます。決算書は 29 ページからになります。

まず、0201 一般管理費でございます。こちら例年通りの支出ということで連絡事務嘱託員長報酬、広域連合の負担金等でございます。

続いて 0202 庁舎管理費でございます。こちら例年通りの支出となりますが、庁舎の修繕料、庁舎の管理委託料が主なものとなっております。

9 ページをご覧ください。0204 公用自動車管理費でございます。主な支出としましては、3 番のアルコール検知器・キーボックスの設置委託料ということで、令和 6 年 3 月に導入しました。アルコール検知器 1 台、キーボックス 2 台にかかる経費でございます。5 番の公用車購入費（電気自動車購入）3 台分ということですが、令和 5 年度に購入しましたサクラ 2 台、ミニキャブ 3 台、リーフ 1 台のうち総務課分が 3 台となっております。

○清水人事係長 おめくりいただきまして、10 ページをご覧ください。0205 職員研修費でございます。右の欄の主な説明でございますが、定年延長に対応したライフデザイン伝習、また定年延長引上げ制度研修を行いました。6 番の資格取得経費助成金ということで、4 名の方が助成を受けております。

続いて 0206 職員福利厚生費でございます。例年通りではございますが、主なものとしては、職員の健康診断の委託料ということで 480 名の方が検診を受けております。

○那須総務係長 11 ページをご覧ください。0208 物品等集中管理費でございます。こちら例年通りの支出となりまして、庁内の事務用消耗品の集中購入等でございます。

続いて 0209 集会施設建設事業費でございます。こちら事業費の 2 分の 1 の補助事業でございます。例年通り区等からの申請に基づく支出となっております。内容につきまして

はご覧のとおりでございます。

○竹腰ゼロカーボン推進係長 12 ページをご覧ください。0210 庁舎施設整備事業費でございます。1 番、庁舎北のソーラーカーポート等設置工事でございます。庁舎北側駐車場で、現在工事に着手しておりますソーラーカーポート等の設置工事、契約金額 9 億 4,380 万円のうち 1 億 4,700 万円を前金払いしたものでございます。残額については令和 6 年度へ繰越を行っております。2 番が役場庁舎照明 LED 化工事で、こちらは環境省の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金を活用しまして、庁舎の照明を LED 化したものでございます。決算額は庁舎分で 4,647 万 8,953 円でございます。3 番が公共施設整備事業 CM 業務委託。こちらは庁舎、保健センター、情報通信センターの LED 化工事、ソーラーカーポート等の庁舎周辺整備工事にかかる基本計画の策定、また発注支援業務委託のうち庁舎施設整備にかかるもので、決算額は 2,735 万 2,000 円でございます。

○小口 DX 推進係長 その下の 0211 情報通信センター事業費でございます。6 番ですが、雨漏り修繕ということです。通信センターの 1 階一番北側の部屋で雨漏りがございました。一つの原因として屋根の雨どいの詰まりが原因ではないのかということで、詰まりの除去と雨どいに落ち葉が入らないような覆いを被せました。7 番の Web 会議用個室ブース購入でございます。Web 会議が主流になってきて、会議室が足りなくなっていることから、Web 会議用の個室のブースを買って、先ほど雨漏りがあった通信センター 1 階の一番北の部屋に 3 台設置をしております。以上でございます。

○竹腰ゼロカーボン推進係長 8 番の公共施設整備事業 CM 業務委託につきまして、こちらの内容は先ほど 0210 庁舎施設整備事業費で申し上げたもののうち、情報通信センター分にかかるもので決算額は 280 万円でございます。9 番、照明機器 LED 化工事、こちらは LED 化工事のうち情報通信センター分でございます。決算額は 713 万 1,646 円でございます。

続いて 14 ページをご覧いただきたいと思います。一般管理費 0210 庁舎施設整備事業費で繰越明許分でございます。令和 4 年度から 5 年度に繰り越しした事業となります。ソーラーカーポート等設置に伴う測量設計業務委託で舗装の全面打ち替え、雨水排水路を構築するためのものとなる測量設計で決算額は 456 万 5,000 円でございます。

○小口 DX 推進係長 15 ページをご覧ください。0221 情報化推進費でございます。2 番の情報通信ネットワークシステム運用支援補修業務委託でございますが、こちら情報通信センターの常駐員にかかる費用でございます。例年 1,600 万円程度で推移していますが、昨年度につきましては、委託業者の変更がありまして、その引き継ぎなどで被る期間がありましたので、昨年のみ若干増えてございます。6 番、7 番でございます。こちら歳入でもございました、デジタル田園都市国家構想交付金を活用した事業でございます。空中写真測量と公開型 GIS の導入でございます。8 番ですが、電子黒板及び大型モニター導入ということで、この事業によって全ての会議室に大型モニターが設置されたということになります。以上でございます。

○那須総務係長 おめくりいただきまして、16 ページをご覧ください。財産管理費になります。総務課の関係としましては、町有建物共済保険料、総合賠償保険料、災害対策費用保険料ということで、全て長野県の調査会の方への支払いとなっております。

17 ページをご覧ください。選挙管理費でございます。0255 選挙管理委員会費でございますが、例年通りの支出となっております、選挙管理委員会への報酬、上伊那広域連合会の負担金が主なものとなっております。0256 選挙啓発費でございますが、こちらも例年通りでございますが、18 歳の方へのバースデーカード郵送料等となっております。6 月、9 月、12 月、3 月に発送しておりまして、昨年度令和 5 年度は 236 人の方へ発送してございます。

一枚おめくりいただきまして、18 ページになります。選挙関係になりますが、0258 町議会議員選挙費でございます。こちら令和 5 年 4 月 23 日に執行ということで投票率 51.30%となっております。選挙運動の関係で立会人の報酬、職員手当等の支払いとなっております。0259 財産区議会議員選挙費でございます。こちら令和 6 年 2 月 4 日執行予定でございましたが、どちらの財産区につきましても無投票となっております。

19 ページをご覧ください。0262 県議会議員選挙費でございます。こちら令和 5 年 4 月 9 日執行ということで、投票率 53.31%でございました。こちらも管理者立会人への報酬、職員手当、業者への選挙事務委託等が主な支出となっております。

一枚おめくりいただきまして、20 ページをお願いします。こちら統計関係でございます。0268 一般統計費でございますが、こちら消耗品、統計グラフコンクールの用紙代でございます。0269 農林業センサス費でございますが、令和 6 年度実施になるものですが、その準備としまして付箋、ファイル、蛍光ペン等の購入でございます。0271 住宅・土地統計調査費、こちら令和 5 年度実施されたものでございます。主に調査員の報酬等の支出となっております。指導員 3 人、調査員 17 人でやっていただいたものでございます。0280 学校基本調査費でございますが、郵券料ということでこちら毎年の調査でございます。

○竹腰ゼロカーボン推進係長 22 ページをご覧ください。0436 ゼロカーボン推進事業費でございます。5 番、ゼロカーボン推進講演会開催業務委託でございます。昨年 7 月 2 日にゼロカーボンシティ宣言 1 周年記念事業としまして、経済アナリストの森永卓郎さんを講師に講演会を実施したもので、この開催業務にかかる委託料、講演料でございます。先ほど歳入で説明をしました、県の元気づくり支援金補助率 5 分の 4 の支援金を活用しております。7 番、公用車最適台数調査業務委託料 110 万円につきまして、こちらは令和 4 年度の公用車の運行記録をデータ化、見える化にして最適な台数を調査したものでございます。8 番、家庭におけるゼロカーボン推進補助金でございます。こちらは令和 5 年度から環境省の交付金を活用して新設したもので、太陽光蓄電池、太陽熱等への補助を行いました。各メニューの合計の交付数は 158 件でございました。

○市川危機管理係長 資料 23 ページをご覧ください。常備消防費 0901 でございます。こ

こちらは上伊那広域連合への消防特別会計の負担金でございます。非常備消防費の 0910 でございます。消防団員退職共済掛金ということで、常勤の消防団員を除く 398 人に対して、掛け金を基金の方へ納めております。0911 消防団費でございますが、消防団員報酬 180 人分をお支払いしております。また 3 番の分団交付金ということで、6 つの分団にそれぞれ交付金を交付してございます。

続いて 24 ページをお願いいたします。0920 消防施設管理費でございます。こちらは消火栓の維持管理に関わる水道事業会計への操出金となっております。0921 消防施設建設事業費でございます。1 番、消防団沢旧屯所の解体工事を行っております。2 番の防火水槽設置工事ということで、中原に 40 立米の防火水槽の設置工事を行っております。それから 3 番、水道事業会計負担金ということで、消火栓工事、新設・移設・取替え合わせまして 18 基の工事に対する負担金を支払っております。

25 ページをお願いいたします。消防施設建設事業費の繰越明許費でございます。令和 4 年度からの繰り越しということで、下古田公民館・駐車場内への防火水槽設置工事 40t を設置してございます。

○小野危機管理担当係長 最後のページになります。0930 災害対策費ですけれども、1 番、災害備蓄用消耗品の購入ということで、備蓄用の毛布、組み立て式の簡易トイレなど災害トイレに関わるような物品、それから保存水、備蓄食料ということで、消耗品を備蓄用に購入させていただきました。3 番、道路台帳デジタル化業務委託ということで建設課の方で実施をしました。道路台帳を紙の管理からデジタルでの管理へ移行したものですけれども、こちらに付随をしまして、道路付属物ということで消火栓、防火水槽、それからカーブミラー、防犯街灯につきましてもデータとしてこちらに搭載をいたしました。4 番、組み立て式仮設トイレの購入ですけれども、こちら主に二次避難所など多数の避難者を受け入れるような避難所での使用を想定したもので、各施設の既設のトイレで足りなくなるというおそれがありますので、3 年計画でこういった仮設トイレを購入するということの 1 年目になっております。以上です。

続いて 0931 防災行政用無線管理費であります。1 番の防災行政無線長岡新城の再送信局の修繕というものを行っております。また 4 番のみのわメイトの改修業務ということで、掲示板機能へのプッシュ機能通知、ケーブルテレビへの行政からのお知らせ、ヤフー防災速報との情報連携を追加してございます。5 番、これも防災行政無線設備ですけれども、役場の設備等のバッテリー交換が必要になりまして行っております。0933 防災推進事業費ですけれども、こちらは 15 地区への自主防災組織の育成補助金を交付してございます。

歳出の説明は以上となります。

続いて決算書の 81 ページをお開きください。81 ページの方は見出しのページになっておりまして、財産に関する調書ということでございます。

おめくりいただいて 82 ページをお願いしたいと思います。こちら調書になっておりますけれども、令和 5 年度中に移動があったものといましては、普通財産の宅地の決算

年度中の増減高。参画の246.49平米と書かれてございます。このうちの178.14平米が行政財産のその他の行政機関、消防施設の方へ移行しております。所管替えをしております。178.14の増となっているかと思えます。こちら沢の（聴取不能）橋の旧馬場酒店北の防火水槽が設置されている土地がございまして、そちらの土地は町の土地開発公社が当時購入し、もともと宅地になっていた土地でございまして、普通財産になっておりました。途中どこかで防火水槽の設置をしたということで、消防施設の用地として、今回所管替えを行っているものでございます。

○那須総務係長 続きまして、重要物品の移動に関しまして説明させていただきます。決算資料の84ページをご覧ください。中段よりも下になりますが総務課に関わるものとしましては、事務用機器類の事務機器類、コンピューターの欄の払い出しが二つあるうちのひとつが、総務課関係のシンクライアント機器の処分にかかるものでございます。

その三つ下に読み取り機とあります。こちら受け入れということで、投票用紙の読み取り機の読み取り分類機の関係でございまして、リースアップに伴いまして、買い取りをしたものでございます。

その二つ下、その他でございまして。一つ受け入れがございまして。こちらは先ほどDXの方で説明がございましたが、電子黒板65インチの導入をしているものでございます。

続きまして89ページをご覧ください。車両類の自動車類になります。こちら中段ほどに小型四輪乗用自動車、払い出しが二つございまして。このうちの1台が総務課関係スズキキャリーの売り払いでございまして。

続いて5段下に軽四輪乗用自動車がございまして。こちらの払い出し二つのうち1台が総務課関係のスズキキャリーの関係になっております。

最後にその他でございまして。5台受け入れとなっておりますが、そのうち4台が総務課関係でサクラ1台、ミニキャブ2台、リーフ1台の計4台が総務課関係になっております。その他の払い出しとしまして1台あるのですが、こちらADバンの払い出しとなっております。

以上で、令和5年度決算認定についての説明とさせていただきます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 説明が終わりました。質疑を行います。質疑ありませんでしょうか。平出委員

○4番 平出委員 18,19ページの選挙関係ですけれども、町議会議員選挙投票率は51%、県議選が53%ということで、県議選の方が投票率は高いですが、選管としてはどのような分析をしているのか。一般的に考えれば身近な町議会議員選挙の方に関心があって、投票率が高いというのが普通だと思うのですが、この辺はどのように分析されていますか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 毛利課長

○毛利総務課長 特に詳しい分析はいたしておりません。結果から見れば県議選の方の関心が高かったということだと思います。

○13番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですか。平出委員

○4番 平出委員 結果はそういうことなのですが、関心度は町議選の方が低かった。

○毛利総務課長 選挙をしている期間、議会議員選挙は火曜日に始まって日曜日が投票になりますので、かなり短い期間です。そういった意味で若い皆さんが不在者投票をやりたくてもできないというような事情はありますけども、それが全ての原因かというところではないと思います。この選挙期間というのは理由にはならないと思います。

○13番 岡田総務産業常任委員長 中野委員

○12番 中野委員 資料の3ページ、物品売り払いの公用車6台売り払いしたのですが、6台で93万5,000円が思ったより安いと思ったのですが、妥当かどうかを知りたいです。

○13番 岡田総務産業常任委員長 那須係長

○那須総務係長 年数等にもよると思いますが、売り払いに関しましては、町内の車屋に入札をかけておりますので、一番高いところにお売りしているということですので、妥当な額だと判断しております。

○13番 岡田総務産業常任委員長 関連して。前はオークションなどもあったと思うのですが、町内業者に限定しているということによろしいですか。

○那須総務係長 今回はそのようにやらせていただきました。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほかいかがでしょうか。寺平委員

○14番 寺平委員 資料をお願いします。2ページの選挙の関係ですが、在外選挙人名簿登録事務委託金の抹消者1件と書いてあるのですがこの内容と、また選挙の話なのですが、19ページの町議会議員選挙の選挙費と県議会議員選挙費の費用の違いですが、印刷製本費は何となく分かるのですが、印刷製本費と委託料で少し開きがあるのでこの内容をお尋ねいたします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 毛利課長

○毛利総務課長 1点目の抹消者ですが、日本国外に出られていて、その前に箕輪に本籍の登録があったのですが、戻って来られて箕輪ではないところに住民登録をされて、そちらで選挙人名簿に登載された方が昨年一人お亡くなりになって抹消しております。その事務がございましたので、その事務として交付金が入ってきたというところになっております。費用につきましては、県議会議員選挙は前年度にも決算がございますので、並べて比較ができるかと思います。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほかにないでしょうか。中野委員

○12番 中野委員 資料10ページ、歳出の0205 職員研修費の資格取得経費助成。これは何の資格を取られたのか教えてください。

○13番 岡田総務産業常任委員長 清水係長

○清水人事係長 3名の方がITパスポート、1名の方がケアマネージャーとなっております。

○13番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですか。ほかいかがでしょうか。平出委員

○4番 平出委員 資料は3ページになるかと思いますが、防火水槽の設置工事は町債で一般財源ですけれども、こういった関係の補助は何もないのでしょうか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 市川係長

○市川危機管理係長 補助はないのですけれども、緊急防災減災事業債を活用しております。

○4番 平出委員 補助率をお願いします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 市川係長

○市川危機管理係長 起債になりますけれども、措置率が100%、充当率が70%になります。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほかいかがでしょうか。よろしいですか。2点お願いしたいのですが、1ページのデジタル田園都市国家構想推進交付金の中で、公開型GISについての交付金が出ていますが、このGISのデータというのは森林データも使えるものかどうかについてお聞きしたいのが1点と、あと4ページの一番上の複写機使用料、ケアマネの皆さんで使うようですけれども、この予算額が1,000円ということについて、調定額とかなり開きがあるので、その辺の予算の見積りの仕方を改めてお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。小口係長

○小口DX推進係長 1点目のデジ田交付金のご関係でございます。公開型GISにつきましては、今後どのようなデータを公開していくか、また先ほどの森林データについてはみどりの戦略課、他のデータにつきましてはそれぞれの課の皆さんと調整しながら公開できるものにつきましては、できるだけ公開していく方向で考えてございます。現時点では森林データは公開されてございません。

○13番 岡田総務産業常任委員長 那須係長

○那須総務係長 複写機使用料の予算1,000円に対して、実際には収入が10万円あったということですが、当初は見込めないということで枠取りというか、枠を取っているだけのような形にはなっておりますが、今後は検討して実技に基づくようにした方が良いのか検討はしてみたいと思います。

○13番 岡田総務産業常任委員長 例年だいたいこれぐらいあるはずですね。

○那須総務係長 一昨年のは見ていないのですが、1,000円ということはないと思います。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほかいかがでしょうか。よろしいですか。中野委員

○12番 中野委員 資料26ページ、0930災害対策費です。2の気象観測装置の運營業務委託はどこにしているかということを教えてください。

○13番 岡田総務産業常任委員長 小野係長

○小野危機管理担当係長 委託自体は諏訪市にあります、飯田機械ポンプ商会というところに委託しております。保守管理、経年劣化したような部品の交換などそういったあたり

も含めてお願いしているところでございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほかよろしいでしょうか。特にないようですので、これで質疑を打ち切ります。

討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 討論なしと認めます。討論終わります。

議案第1号 令和5年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について、総務課に係る部分についての採決を行います。議案第1号は原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め、認定すべきものと決定いたしましたので、本会議でその旨を報告いたします。

続きまして、議案第9号 令和6年度箕輪町一般会計補正予算(第4号)総務課に係る部分について説明を求めます。毛利課長

○毛利総務課長 議案第9号でございます。令和6年度箕輪町一般会計補正予算(第4号)の中で総務課に関係する部分につきまして、それぞれ担当係長から予算書の内容に沿いまして、ご説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 清水係長

○清水人事係長 歳入はございませんので、ページ飛びまして18ページ、歳出のところをご覧くださいと思います。2款の総務費でございます。0201一般管理費でございます。非常勤職員の報酬等につきましては、最後に企業費明細書の方でご説明をさせていただきます。11の役務費でございますが、通信運搬費ということで225万5,000円の増でございます。こちらは10月から郵券料が改定になることに伴う増となっております。

続きまして、12の委託料でございます。人材育成の基本方針が昨年度改定されておりますので、これを町のものも同じように改定をしていく業務の委託料ということで259万6,000円でございます。

○那須総務係長 0204 公用自動車管理費でございます。こちら令和6年度から公営企業会計以外の車両。68台の公用車(車両、ブルドーザーも含めて68台)があるのですが、そのうち2台が公営企業の車両になっておりまして、それ以外の66台につきまして維持管理経費の全てを本年度からこちらのコードに集約しております。これまでの実績と今後の見込みを確認して上で、修繕料と手数料の組替えを行うものでございます。

○市川危機管理係長 30ページをお願い致します。9款の消防費でございます。0901 常備消防費でございますけれども、こちら上伊那広域連合への負担金となっておりますけれども、ふるさと応援基金繰入金を当初充当していたところを一般財源化したことによる補正でございます。

続いて 0921 消防施設建設事業費でございます。補正をお願いしたいのは補助金でござ

います。消防施設等整備補助金の増でございます。各区が行う消防ホース等の備品購入、また消防団詰め所等の改修費用等について、7割以内の額で町が補助を行っております。毎年各区より事業要望をいただき、予算化しておりますけれども、今年度の当初に長岡消防団の詰所の屋根に雨漏りがあることが確認されまして早急に修繕する必要が生じました。雨漏り修繕を優先して行った結果、当初予算で見込んでおりました同じ詰所ですけれども、和式水洗トイレの洋式化の改修工事を先食いする形となりまして、関連事業として、水洗トイレの洋式化の部分の補正をお願いするものでございます。

○小野危機管理担当係長 その下になりますが 0930 災害対策費でございます。今年度防災ハザードマップの更新を予定しておりまして、更新の内容としまして、桑沢川、深沢川、帯無川、三つの県管理の1級河川の浸水想定区域の変更によるものだったのですが、実施に向けて県と調整している中で、天竜川の浸水データと重ね合わせるといふ部分の業務について、複雑な工程が必要だったということが判明をしまして、それに伴って増額の補正をお願いするものであります。

○市川危機管理係長 同じページ一番下の 0933 防災推進事業費でございます。補助金でございますけれども、防災士養成事業の補助金の増でございます。当初予算で防災士の新たな認証登録者2人分を想定しておりましたが、予算残額が枯渇し、なお追加の補助申請がございました。今後の申請分も見込みまして、増額をお願いするものでございます。

○清水人事係長 37 ページをお開きください。一般職の給与費明細書となっております。こちらの方ですけれども、補正後補正前の比較ということで、一番下の欄をご覧いただきたいと思います。職員手当 89 万 1,000 円の増となっております。こちらにつきましては、(2)の一番下に職員手当 89 万 1,000 円の増となっております。そちらは児童手当の制度改正に伴いまして、時間外の増が見込まれるということで増額をしたものでございます。

続いて比較の欄の下段になりますが、会計年度任用職員でございます。2人増ということで報酬が 429 万 6,000 円、職員手当また共済費等を含めまして合計が 550 万 7,000 円の増でございます。こちらにつきましては、正規の職員の管理栄養士の方が産休に入られましたので、その方の産育休の代替ということでお一人。また建設の関係で技術指導員の職員の方を専門にお一人お願いしたものでございます。以上です。

○13番 岡田総務産業常任委員長 説明が終わりました。質疑を行います。質疑ありませんでしょうか。寺平委員

○14番 寺平委員 18 ページの人材育成基本方針改定業務委託料ですけども、人材育成基本方針というのはあまり聞きなれない言葉だと思い調べてみたら、27年ぶりの改定になるのですか。これから改定するということですけども、主にどのようなところが変わるのか、内容と今後の影響というか、27年ぶりの改定、調べた中で例の質問ですけど、(聴取不能) 人事の関わりを強くする、県との連携が強くなるなど、これまででも自治体の役割も若干ですが影響があるのかという気がしますが、これから改定するということ

すが、この基本方針の内容と今後の見通しとで、現時点で分かっていることを教えていただければと思います。

○13番 岡田総務産業常任委員長 清水係長

○清水人事係長 大幅な改定というのは久しぶりのものでして、主なものでございますけれども、これまでは人材育成の基本方針という名前だったところから、人材育成確保基本方針というような形で、人事の確保というところにかなり力を置いたものとなってございます。また人材育成の関係でございますけれども、この他に職場環境の整備、デジタル人材の育成確保というものが大きなものでございます。現在ある町の育成方針はこれまで職員がこういう職位の時には、こういったレベルのものを目指そうというような、そういった基本的なところが定められていたものになっておりますけれども、ここに新たなこれらの視点などを加えた指針に改定していく必要がございます。そうした時に私たちも当初は職員の中で委員会を立ち上げて、この基本方針を作成しようということで考えておりました。当初予算にはこちらの経費というものは計上してございませんでしたが、改定を進めようということで取り組み始めたところです。

まず、ありがたい姿を目指す、きちんと把握するためには、現在職員がどのようなことに満足していて、どういったところに不満があるのかというようなその辺をきちんと評価をしていかないと、その穴を埋めていくところが育成に当たる部分だと考えておりますので、その辺りは評価など現状どこにあるのかというところの調査などを委託したいと思ひまして、今回この委託料ということで計上させていただいたところです。

○13番 岡田総務産業常任委員長 寺平委員

○14番 寺平委員 今後のスケジュールいつまでに方針を決めて、多分これ採用にも関わってくると思うのですが、いつ頃の採用から適応していくというか、今後のスケジュール的なものはどのように考えていますか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 清水係長

○清水人事係長 スケジュールでございますが、ここで補正の方が認められれば現在予定している小委員会の方を立ち上げしまして、この委員会また職員、あと組合の代表ということで構成を予定しております。副町長をトップとした組織を立ち上げまして、検討を進めていきたいと考えております。可能であれば令和7年4月から半年かけて育成方針を作りまして、職員に周知をしながら令和7年からこの育成方針に従って進めてまいりたいと考えております。これに合わせまして現在職員に行っております、人事評価制度の方も改定していこうというふうに計画しているところでございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですか。ほかいかがでしょうか。関連でも結構です。よろしいですか。特に質疑ないようですので、これで質疑を打ち切ります

議案第9について討論を行います。討論ありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 討論なしと認めます。討論終わります。

議案第9 令和6年度箕輪町一般会計補正予算（第4号）について、総務課に係る部分についての採決を行います。議案第9は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○13番 岡田総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしましたので、本会議でその旨を報告いたします。

それでは協議会に移りたいと思います。

【総務課 終了】

午後5時00分 延会

議事のでんまつ

午前9時00分 開会

【④議会・監査委員事務局】

○13番 岡田総務産業常任委員長 それでは、本日の会議を開きます。

本会議で（聴取不能）されました、議会・監査委員事務局に係る令和5年度決算認定の審査を行います。それでは説明をお願いします。三井局長

○三井議会事務局長 議案第1号 令和5年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について説明をさせていただきます。細部につきまして、宮尾次長より説明しますのでよろしくお願いいいたします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 宮尾次長

○宮尾監査委員事務局次長 それでは決算書の28ページをご覧ください。一枚目の0101議会費です。予算額が1億550万6,000円、決算額が1億116万605円。主なものとして説明欄に書いてございますが、消耗品ですが、議場の椅子を50脚。

印刷製本費としまして、議会だよりを4回発行いたしました。

委託料ですけれども、会議録データベース化の委託料としまして220円かける1,187ページ分と会議録の作成業務委託料、税込みで10,780円の123時間。議場放送設備の保守点検委託料。カラー複合機、事務室にありますコピー機の保守点検の委託料です。それと委員会室の音響設備保守点検委託料となっています。

1301 使用料ですが、会議録検索システムの使用料としまして、11万円かける12ヶ月分。会議録検索システムホスティングサーバの使用料。官庁速報の利用料となっております。

1401 の工事請負費ですけれども、議場の固定椅子の撤去工事を行いました。

1701 備品購入費ですけれども、こちら議場の議長の椅子が5万円を超えていますので備品費の方から支払いをしております。

1801 負担金ですけれども、県町村議会議長会の負担金としてお支払いをしております。

引き続きよろしいでしょうか。2ページの監査の事務局の方です。こちらは決算書の40ページの方に載っておりますが、監査費です。予算額が1,094万2,000円、決算額が1,058万2,371円となっております。主なものとしましては、職員の人件費分と委員の皆さんの報酬及び報償費となっております。この報償費につきましては、住民監査請求がありませんでしたので、弁護士費用として計上はしてありますが執行はしていません。

旅費につきましては、町村監査委員全国大会の研修費としてお支払いをしました。

消耗品につきましては、地方監査実務提要追録代。

1801 負担金ですけれども、長野県監査委員協議会の負担金と町村監査委員全国大会研修会参加費の負担金となっております。18節の負担金と08節の旅費につきましては、コロナウイルスが5類に分類されましたけれども、研修会等がウェブでの研修に移行してお

りましたので参加費等未執行となっております。説明は以上です。

○13番 岡田総務産業常任委員長 説明が終わりました。質疑を行います。質疑ありませんか。中澤委員

○7番 中澤委員 官庁速報利用料と出ていますけど、これは各課目で持つのですか。官庁速報は総務課でも持っていると思うのでけれども、一つの契約で全部が見られるのではないですか。議会で持たなくてはいけないのですか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 宮尾次長

○宮尾監査委員事務局次長 監査委員の部分だけ別で契約になっておりますけれども、その間の契約につきましてはもう一度確認をしておきます。

○7番 中澤委員 議会事務局費で載っている。

○宮尾監査委員事務局次長 失礼いたしました。その辺は確認してまたお答えします。

○7番 中澤委員 一つの契約で良いとすれば儉約ができるかと思っています。

○宮尾監査委員事務局次長 分かりました。確認しておきます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほかいかがでしょうか。中野委員

○12番 中野委員 歳出の一覧、資料の1ページの方で、不用額がそんなに大きいものを知りたく、12の委託料と13の使用料及び賃借料は何に対して使って、予算と（聴取不能）があるのでその説明をお願いします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 宮尾次長

○宮尾監査委員事務局次長 使用料につきましては、例えばバスが使えない場合などのために少し多めにとってありますので、去年はバスの借り上げ等をしておりませんので残が多くなっていると思います。委託料につきましても、会議録の作成等の契約になってはいますけれども、時間が少なかった分などがあれば差額がでますので、それで少なくなっているのではないかと思います。差額が出ました。

○13番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですか。中野委員

○12番 中野委員 もう少し説明をしてほしいです。委託料は何の委託料か。1201に書いてあって、どこがよそより減ったのか、予実の差を教えてくださいたいです。

○13番 岡田総務産業常任委員長 宮尾次長

○宮尾監査委員事務局次長 予算書を持ってきますので、少しお時間をいただいてもよろしいでしょうか。

○三井議会事務局長 別の質問に対して、私が回答いたします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 関連しないところでお願いしたいです。いかがですか。よろしいですか。

選挙があったのですが、議員報酬などの手当で、議員報酬は関係ありますか。三井局長

○三井議会事務局長 4月分が日割り計算で議員報酬が出た関係で、選挙があったので影響は。要は前議員の残日数分と新議員の関係で、通常よりは金額が多少多いかもしれませ

ん。

○13番 岡田総務産業常任委員長 不用額には特に影響はないのですか。

○三井議会事務局長 不用額には特別影響はありませんが、一応日割り計算でそれぞれに払う形になっています。

○7番 中澤委員 期末手当が少なくて済む。

○三井議会事務局長 そこには影響があると思います。

○13番 岡田総務産業常任委員長 予算とおりはですか。

○三井議会事務局長 どなたが立候補されるか、継続されて議員になられる方はそうです。期末手当の影響には出ます。

○7番 中澤委員 議員報酬日割りあって、前の人の分と新しい人の分で1ヶ月分です。で、報酬ではまあまあ。

○三井議会事務局長 端数分ぐらいは違いがあると思います。

○13番 岡田総務産業常任委員長 南委員

○3番 南委員 一番下の負担金は目標額が割とあるのですが、他に使うかもしれなかった負担金があるのですか。

○三井議会事務局長 今、次長が取りに行っていますので、予算との比較でこういうものが不要か後ほどご説明いたします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 いかがでしょうか。よろしいでしょうか。特になければ、資料が来て予算との比較で不用額の大きいところについては説明をいただくということをお願いします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 それでは、先ほどの不用額の多さについての回答を求めます。宮尾次長

○宮尾監査委員事務局次長 まず委託料は、神戸総合速記の方に会議録の文字起こしをしていただいていますけれども、会議の時間の長短によって金額が変わりますので、それで委託料の金額が変動しています。去年は前任がだいぶ細かく切って節約してくれてあったので残が多かったと思います。

○三井議会事務局長 それとすみません。補足で課長答弁や町長が長く話すのは原稿を読み原稿だったら、それもデータとして送り、できるだけ向こうでも聞く部分を減らす努力もしておりました。

○宮尾監査委員事務局次長 もう一つの負担金の件ですけれども、議員研修や市町村アカデミーなどできるだけ皆さんが参加できるように予算はとってあったのですけれども、希望がなければ申し込まないという部分もありますので。

○3番 南委員 研修費が負担金なのですか。

○宮尾監査委員事務局次長 研修費は負担金です。それで残が多くなっています。13の使用料はバスの使用料などを多めにとってありましたけれども、町のバスで対応ができましたので、借り上げをしなくて済んだのでお金が残っています。以上です。

○13番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですか。南委員

○3番 南委員 同じようなことで教えてほしいのですが、共済費は固定で大体分かるものなのか。不用額が多いみたいですが。

○13番 岡田総務産業常任委員長 宮尾次長

○宮尾監査委員事務局次長 人件費の分は議会事務局ではなくて、総務課の方でやっています。0404 共済費ですが、こちらは議員さんの共済費と一般職員の共済費ですけれども、議員共済費は請求のあったもので、予算額とおりにお支払いしていますが、あと会計年度任用職員を採用する予定だったみたいで、当初の予算では一人分入っているのですが、去年は会計年度任用職員を採用していないので、その分が残っているのではないかと思います。

○13番 岡田総務産業常任委員長 南委員

○3番 南委員 申請するともらえるというのは何々共済みたいなものに加入した場合のことですか。何の名目かが分からないのですが。

○13番 岡田総務産業常任委員長 宮尾次長

○宮尾監査委員事務局次長 予算をとるときに議員共済給付費負担金としまして、町の方で県の議長会の方へ支払っているものだと思います。皆さんが退職されたときに（聴取不能）

○7番 中澤委員 私たちより前の時には3期以上議員を務めると、議員年金が出たの。その人たちに今も議員年金を払っているわけよ。その原資を納めている。ここの共済費から。

○12番 中野委員 議員年金があったころの分ね。

○7番 中澤委員 多分そうだよね。だってそうでないと、この1,500万円もいくわけがないと思います。給料がこれだけしかないのに。

○12番 内訳がいるね。これ。

○3番 南委員 何にいつているか、分からないね。

○7番 中澤委員 給料が858万円で一般職員の分だけの共済費だったら。

○12番 中野委員 こんなにかかるわけがない。

○3番 南委員 今の私たちに使われているものではないってこと。

○12番 中野委員 そういうことですね。

○7番 中澤委員 今も払っているのだよ。ずっと前に（聴取不能）

○12番 中野委員 良いな。議員年金あったと聞いた。

○13番 岡田総務産業常任委員長 議員年金は今もありますか。

○7番 中澤委員 退職した人たちが今も貰っている。それ以降の議員にはそういう制度はなくなっているけれども。制度があった人たちの分は権利が発生しています。

○14番 寺平委員 2007年まで務めた人が貰っていますよね。2011年までやって返されたみたいです。積み立てが廃止された。議員が半分積み立てて、町が半分。その時2

期目だったけども、該当しないとはっきりしたから積み立てた分は返ってきた。積み立てるから年金が欲しいよね。

○13番 岡田総務産業常任委員長 それでは、共済費の決算額約1,500万円の内訳というか、大まかなところについてお聞かせください。お願いします。宮尾次長

○宮尾監査委員事務局次長 議員共済費ですけれども、議員共済費給付金の負担額が1,360万8,000円。それと議員共済事務費1万5,000円かける15人で22万5,000円。あとは一般職員の共済費として273万4,000円。これは動いているかもしれないのですけれども、その金額の支払いをしております。

○13番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですか。ほかいかがでしょうか。それでは質疑を打ち切ります。

議案第1号について討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 討論なしと認めます。討論終わります。

議案第1号 令和5度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について、議会・監査委員事務局に係る部分についての採決を行います。議案第1は原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め、認定すべきものと決定いたしましたので、本会議でその旨を報告いたします。

それでは、協議会に入りたいと思います。

【議会・監査委員事務局 終了】

【⑤税務課】

○13番 岡田総務産業常任委員長 それでは、休憩に引き続き会議を再開いたします。税務課に係る付議事件の委員会審査を行います。

議案第1号 令和5年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について税務課に係る部分の説明を求めます。林課長

○林住民税務課長 議案第1号 令和5年度一般会計歳入歳出決算認定につきまして、令和5年度税務課分と令和5年度住民環境課のうち、住民係に係る部分について、配布した資料に基づきまして、担当係長の方からご説明させていただきます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 中島係長

○中島収納係長 令和5年度一般会計決算の住民税務課所管分について、表紙に住民税務課と書いてあるこちらの決算審査資料で説明させていただきます。1ページをご覧ください。一般会計決算書の7ページ、8ページを合わせてご覧ください。数字が多いので抜粋

して、上の計、調定額Bというところから、徴収率の段まで申し上げますので。よろしくお願いいたします。

まず、町民税個人分です。小計、調定額 13 億 9,107 万 20 円、収入額 13 億 6,667 万 8,888 円、不納欠損額 77 万 2,263 円、還付未済額ゼロ、収入未済額 2,361 万 8,869 円、徴収率 98.25%です。

続いて法人町民税の小計の欄です。調定額 2 億 8,766 万 4,200 円、収入額 2 億 8,711 万 9,700 円、不納欠損額 2 万 5,000 円、収入未済額 51 万 9,500 円、徴収率 99.81%です。合計になります。調定額 16 億 7,873 万 4,220 円、収入額 16 億 5,379 万 8,588 円、不納欠損額 79 万 7,263 円、還付未済額ゼロ、収入未済額 2,413 万 8,369 円、徴収率 98.51%です。

続いて固定資産税になります。固有資産等交付金の下欄の計のところをお願いします。調定額 16 億 4,565 万 7,146 円、収入額 16 億 2,227 万 296 円、不納欠損額 38 万 9,000 円、収入未済額 2,299 万 7,850 円、徴収率 98.58%です。

続いて軽自動車税です。こちらも環境性能割の下欄の計になります。調定額 1 億 2,621 万 1,447 円、収入額 1 億 2,343 万 5,525 円、不納欠損額 7 万 9,500 円、収入未済額 269 万 6,422 円、徴収率 97.80%です。

続いて町たばこ税です。調定額 1 億 7,038 万 6,802 円、収入額も同額です。不納欠損額ゼロ、還付未済額ゼロ、収入未済額ゼロ、徴収率 100%です。

続いて入湯税になります。調定額 1,127 万 750 円、収入額は同額です。不納欠損額ゼロ、還付未済額ゼロ、収入未済額ゼロ、徴収率 100%です。

合計になります。現年課税分になります。調定額 35 億 8,977 万 4,702 円、収入額 35 億 6,661 万 8,231 円、不納欠損額 3 万 1,800 円、収入未済額 2,312 万 4,671 円、徴収率 99.35%です。滞納繰越分の調定額 4,248 万 5,663 円、収入額 1,454 万 3,730 円、不納欠損額 123 万 3,963 円、収入未済額 2,670 万 7,970 円、徴収率 34.23%です。合計調定額 36 億 3,226 万 365 円、収入額 35 億 8,116 万 1,961 円、不納欠損額 126 万 5,763 円、収入未済額 4,983 万 2,641 円、徴収率 98.59%になります。

続いて2ページの町税収納率の推移、令和5年度の欄についてご説明します。個人町民税、小計 98.25%になりまして、昨年と比べてマイナスで 0.4 ポイントになります。

法人町民税、小計 99.81%、昨年と比べて 0.03 ポイントプラスになります。合計 98.51%で昨年と比べてマイナス 0.36 ポイントになります。

固定資産税の合計のところになります。98.58%で昨年と比べて同一です。

軽自動車の合計のところになります。97.80%で昨年と比較しまして、0.14 ポイントプラスになります。

町たばこ税、入湯税ともに変わりありません。100%です。

合計、現年課税分 99.35%、昨年と比べてマイナス 0.18 ポイントになります。滞納繰越分 34.23%で昨年と比べてマイナス 0.38 ポイントになります。合計 98.59%になりまして、昨年と比べてマイナス 0.16 ポイントになります。

続きまして、3 ページになります。諸収入等の明細のところに載っているものになりますが、マーカーが引いてありますので、こちらの税務課分について申し上げます。税務総務費 126 万 6,000 円。賦課徴収費 57 万 6,325 円。こちらについて、この資料の 6 ページと 7 ページのところに載っておりますので、こちらをご覧ください。

6 ページの上の欄の真ん中あたり、所得証明から右に行きまして営業証明のところまで、こちらが税務総務費の分になります。下の段、左から 4 つ目のところに税証明件数というところを書いてありますが、こちらの計 126 万 6,000 円。こちらにあります通り、所得証明から営業証明までの分で、税務総務費の 126 万 6,000 円はこちらの合計になります。

続いて賦課徴収費については 7 ページになります。上段の督促手数料書いてございます。督促手数料の下の欄、合計 57 万 6,325 円。各税目別に載せてございますが、こちらの合計 57 万 6,325 円が賦課徴収費の合計になります。

○正木住民係長 以下住民係の関係する部分になりますので、私の方から説明させていただきます。各種証明書の発行手数料になります。

まず、戸籍手数料 373 万 8,900 円、住民票交付手数料 213 万 5,600 円、諸証明手数料 122 万 3,600 円、印鑑登録証交付手数料 16 万 9,800 円になります。

○中島収納係長 続きまして、4 ページになります。2201 町税延滞金 378 万 9,202 円になります。こちらは資料 7 ページ下欄になりますが、延滞金調停内訳ということで載せてございますが、各税目別の調整の延滞金の内訳となっておりますので、こちらに載せてございますのでお願いいたします。

続いて 4 ページの真ん中の欄、一番下の方になりますが、税務課の分になります。縦覧閲覧コピー代 950 円。こちらが 4 月の固定資産の縦覧閲覧のコピーとして渡した分のコピー代になります。

続いて右の欄に行きまして、精通意見価格調書作成謝礼 1 万 3,650 円。こちらは関東信越国税局からの入金になります。

続いて差押換価収入 86 万 3,366 円。こちらの差押換価収入ですが、実際に差し押さえた物件を購入して収入になったものではなく、家庭裁判所からの収入になります。滞納により土地家屋を差し押さえていましたが、滞納者が亡くなった場合、亡くなった人の不動産はそのまま購入することができません。滞納者は平成 28 年にお亡くなりになっております。親族がいましたが、相続放棄をしたため相続人がいらっしゃいませんでした。この場合、相続財産管理人の専任を債権者が申し立てまして、今回の場合、箕輪町が申し立て、裁判所が弁護士や司法書士などを相続財産管理人に選任いたします。相続財産管理人が財産の処分をするようになります。箕輪町は相続財産管理人の選任をお亡くなりになった平成 28 年に家庭裁判所へ申し立てる時に 100 万 3,775 円の予納金、あらかじめ納めるお金とかきますが、予納金の支払いをしています。これが相続財産管理人の報酬や裁判所の事務費に充てられます。この金額は裁判所で決定されておまして、一般的に約 100 万円と言われております。滞納税金の納入は令和 3 年 7 月に 31 万 7,900 円入ってきて終わ

りになっております。今回入金された86万3,366円は、管理人の報酬や事務費で使用された予納金の残金ということで入金になったものでございます。

次に資料8ページになります。町税未納金調書ということで、一般会計決算書の95ページにも同じものが載せてございます。合計になりますが、個人町民税が2,361万8,869円。法人町民税51万9,500円。固定資産税2,299万7,850円。軽自動車税269万6,422円。合計で4,983万2,641円の未納金になります。同じく町税不納欠損調書、この資料9ページに内訳を載せてございますので、こちらの方をご覧ください。資料の9ページになります。こちら町県民税の右側の金額欄については、県分も合わせて載せておりますので、町分としては77万2,263円。県分が51万2,080円。合計128万4,343円を計の欄に載せてございます。財産なし、生活困窮、所在不明全てこの項目に統一して載せておりますが、こちらが不納欠損をするときの地方税法第15条の7 第1項の1号、2号、3号ということで定められている1号が財産なし、2号が生活困窮、3号が所在不明ということでの不納欠損をしてもいい理由となっておりますので、これに統一させて項目として載せてございます。町民税の不納欠損分として77万2,263円になりまして、法人町民税が2万5,000円、固定資産税が38万9,000円、軽自動車税7万9,500円、一般会計合計で126万5,763円の不納欠損処分をしてございます。

続いて10ページになります。令和5年度主要な施策の成果、一般会計総務費の税務総務費のところから申し上げていきます。税務総務費全体で5,925万6,171円に対しまして、主なものとしまして、0251長野県地方税滞納整理機構負担金としまして、143万8,000円の負担金で、徴収金額317万6,751円。

次の町税過誤納還付金983万6,247円。こちらの内訳としまして、個人町民税425万647円、法人町民税324万8,600円、固定資産税233万3,900円、軽自動車税3,100円の還付をしてございます。

続いて賦課徴収費2,528万4,313円。そのうちの固定資産税基礎資料整備業務委託としまして、下にあります5つの項目合計565万5,430円になりますが、こちら支出をしてございます。固定資産税基礎資料整備業務委託料295万9,000円、令和6年度評価替に伴う家屋評価システム設定業務委託料95万7,000円、家屋評価システム保守委託料62万3,700円、土地評価事務取扱要領整備業務委託料61万6,000円、標準宅地時点修正鑑定業務委託料49万9,730円になります。

続いて収納対策としての項目といたしまして、滞納整理強化月間ということで、4月、8月、12月を位置付けまして、総合催告書ということで、税金だけでなく上下水道料、保育料、介護保険料、後期高齢保険料等他の料金のもも含めまして、総合催告書というものを発送してございます。それに伴いまして、納税相談の実施ということで、こちらは通年しているのですが、分納誓約書という納税誓約書として結んだものが182件。調査として行ったもので滞納者の実態調査146件、預金調査2,058件、給与調査83件、その他35件ということで、こちらのもので調査したものをもとにしまして、滞納処分として差し押

さえ 297 件、交付要求 12 件等行っております。納税誓約をしたけれど履行されていない方について、通知を送っているものが、分納不履行通知ということで 73 件でございます。

○正木住民係長 続いて 2 の 3 の 1 戸籍・住民基本台帳費について説明させていただきます。0254 戸籍・住民基本台帳費、決算額が 3,460 万 6,464 円になります。主な支出につきましては、1 番のコンビニ交付委託手数料。こちらは地方公共団体情報システム機構ジェイリスと呼びますが、そちらに支払う委託手数料になります。1 件につき 117 円の手数料払っております。総額 103 万 931 円になります。コンビニ交付の件数の内訳といたしましては、住民票・戸籍の附票が 4,124 件、印鑑証明書が 3,328 件、戸籍証明書が 1,183 件、税証明書が 308 件になります。

2 番のコンビニ交付運営負担金につきましては、こちらはコンビニ交付の運営をするための負担金を先ほどのジェイリスに支払うものになります。決算額としましては 69 万 963 円になります。

3 番の箕輪町人権擁護委員会補助金で、こちら 10 万円の補助金を支払っております。財源の内訳につきましては、手数料、こちらは窓口、コンビニ含めた証明書発行手数料になります。決算額が 726 万 7,900 円になります。次の国庫補助金、こちらはマイナンバーの事務の補助金で 372 万 6,000 円になります。国庫委託金、こちらは国民年金の事務の委託金 517 万 1846 円。外国人在留永住事務の委託金 37 万 1,870 円を合わせた 531 万 3,276 円になります。県委託金になりますが、こちら人工状態調査を県から委託されていますのでそちらの委託金になります。2 万 8,850 円。それから雑入 9 万 4,332 円は雇用保険の分にあります。一般財源としましては、1,817 万 6,106 円になります。説明は以上となります。

○中島収納係長 続いて資料の 11 ページ、歳出一覧及び説明の方を申し上げます。

まず、政務総務費からになりますが、委員報酬としまして 2 万 1,600 円、こちらは固定資産評価審査委員会委員の報酬でございます。給料 2,664 万 7,680 円は職員給料でございます。

続いて職員手当 1,946 万 3,000 円、職員手当・退職手当負担金になります。主なものを申し上げますので、割愛させていただきます、真ん中あたり、役務費の広告料になります。5 万 913 円、新聞広告掲載料 9 ヶ月分ということで、納期限のお知らせをみのわ新聞に載せているものになります。

負担金と償還金につきましては、先ほど申し上げましたので省かせていただきます。

続いて 12 ページになります。主なものとしまして、1701 備品購入費 280 万円。こちら公用車購入ということで電気自動車日産サクラの方を総務課集中管理車ということになっておりますが、こちら徴税費の備品購入の方から購入させていただきました。徴税費の合計が 9,437 万 6,731 円でございます。

○正木住民係長 住民係の関係の部分になります。13 ページをご覧くださいと思います。

ます。0254 戸籍・住民基本台帳費になります。10 ページでご説明しました支出の細節ごとの詳細になります。支出内容につきましては例年と変わりありません。主な支出内容につきましては 10 ページでご説明しましたので、ここでは重複いたしますので、割愛させていただきます。

○中島収納係長 続いて 14 ページになります。長野県地方税滞納整理機構へ移管した方たちの収納状況ということで載せてございます。令和5年度は9名の方について移管をしまして、収納の方を滞納整理機構の方をお願いしてございます。移管額総計 342 万 1,181 円に対しまして、本税の収納が 243 万 2,051 円、収納率 71.1%、加算金等の納入が 74 万 4,700 円で徴収金の合計が 317 万 6,751 円でございます。令和5年度の負担金は 143 万 8,000 円で行いました。9名中、3名の方については返還、6名の方については6年度も継続ということでしております。こちらの中の E、G、I、3 名の方については返還ということでございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 返還というのは完納ですか。

○中島収納係長 そうです。滞納整理機構の方から町の方に帰ってきているという形になります。E、I の方については町外ですので新たな税金は発生しておりません。G の方については今現在箕輪町在住なのか覚えておりません。すみません。

続いて 15 ページになります。徴税減免の実績一覧表になりまして申し上げます。個人町民税につきまして6名、本来課税額が 24 万 4,000 円に対しまして、更生金額 7 万 6,000 円で 16 万 8,000 円の減免でございます。

固定資産税 53 件の減免、1,581 万 8,100 円に対して、7 万 1,900 円で 1,574 万 6,200 円の減免です。

軽自動車税、全部が障がい者減免でございますが、154 件 148 万 6,900 円の減免になります。

町税の合計 213 件、1,754 万 9,000 円の課税のうち 14 万 7,900 円になりまして、1,740 万 1,100 円の減免になります。

続いて 16 ページ、徴収猶予一覧になります。固定資産税、災害により著しい損失を受けたという理由になりますが、48 万 6,000 円のもの納税猶予という形になっておりまして、6 年度の方へ繰り越してございます。48 万 6,000 円になります。こちらは減免するものではなく、納税の猶予という形になりますので、そのまま課税になるものでございます。延滞金が付かないというものになります。一般会計に関わる説明は以上になります。

○13番 岡田総務産業常任委員長 説明が終わりました。質疑を行います。質疑ありますか。金澤委員

○10番 金澤委員 16 ページの災害により著しい損失を受けた内容は何ですか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 中島係長

○中島収納係長 こちらにつきましては、虫等や天候による害ということで、作物に対する虫の害と病害、それと天候不良という形で作物が取れなかったということでの徴収猶予

になります。

○10番 金澤委員 それが1件だけなのですか。天候不順となると複数件あっても良いと思うのですが。

○中島収納係長 病害というか虫の害のことで1件申請があったものになります。

○13番 岡田総務産業常任委員長 林課長

○林住民税務課長 償却資産の固定資産分になりますので、土地などではなく、大きな事業をされている方の納税猶予になります。

○13番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですか。ほかいかがでしょうか。寺平委員

○14番 寺平委員 滞納の関係ですけれども、資料10ページの中段下ぐらい、滞納者実態調査146件とあるのですが、対象者というのはどういう人たちになるのか。滞納者全員に対してのことなのか。それとも基準があり選ばれるということなのか教えてください。

○13番 岡田総務産業常任委員長 中島係長

○中島収納係長 こちらの滞納者の実態調査というものについては、町外にいる人たちにになります。町内にいる人については、箕輪町の中で、収入、資産の調査ができるのですが、町外にいる人については、滞納があるまま町外へ出ている人たち、転出した人たちについては他の自治体に聞かないとそこでの収入がどうなっているのか分からないので、調査を行うことを実態調査と申し上げておまして、こちらにおける実態滞納した実態調査というのは、ほとんど100%転出している方たちの調査で、その転出している自治体に対して、そこに住んでいるのかどうかの居住実態。住民票があるのか、転出したところから、さらに転出しているということもございますので、そうした調査。それからその市町村において課税されている申告内容にもよりますけれど、給報が出ているのかどうか、そういった収入の関係、もしかしたらその市町村に固定資産を持っているかもしれないし、あるいはそこで生活保護になっている可能性もあるのでそういったものの調査になります。

○13番 岡田総務産業常任委員長 寺平委員

○14番 寺平委員 お尋ねしたかたのは、滞納の要因分析をどのようにされているのかというところを関連で質問したのですが。財産なし、生活困窮、所在不明。9ページにあるのですが、その他の要因もあるかと思うのですが、滞納の要因分析をどのようにされているのでしょうか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 中島係長

○中島収納係長 なぜ滞納しているのかということについては、分析等はしてございません。

○13番 岡田総務産業常任委員長 寺平委員

○14番 寺平委員 仕組みが。県の機構ができるなど少し変わってきたということもあると思うのですが、以前は町でも分析をしていて、必ずしも財産がないから滞納ということではなくて、一番気になったのは町政に不満があるから納税をしないという（聴取不能）

あった。仕組みも変わったので調査しようもないかと思うのですが、分析をする機会があったらしていただければ、対策を立てられると思うので、よろしくお願いします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですか。ほかいかがでしょうか。中野委員

○12番 中野委員 10ページの0252 税務総務費ですが、町税の過誤納はどのようなケースで起こるのかを知りたいです。

○13番 岡田総務産業常任委員長 林課長

○林住民税務課長 こちらに載っているもの、現年度に収入になっているものは歳入還付という形になりますけれども、0252 に載せてあるものは歳出還付といって、年度が替わると同じ年度内からお返しすることができないので、予算をあらかじめ歳出の方に持って歳出還付という形でお返しをしていますので、年度が替わって更生があった方、そういう方についてこちらの方で支出をしております。

○中島収納係長 少し分かりづらいかもしれませんが、例えば個人町民税と言いますとあなたの住民税はいくらです、と一旦こちらの方で課税をしますが、翌年に確定申告をされて不用が増えた、社会保険控除が増えたということがあります。そういった場合に課税が減りますので、課税が減った分だけお金を返すようになります。そういったものがこちらの過誤納還付金に載ってくる、個人町民税の主なものです。法人町民税で言いますと、予定納税という形で、あらかじめ儲け分の半分を次の年に入れていただくというのがあるのですが、翌年は儲かるとは限らずに損失が出たということになると、予定納税した分について全額お返しするというようなことがあります、それがこの歳出還付ということで、法人町民税に載ってくるというような内容でございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですか。ほかいかがでしょうか。金澤委員

○10番 金澤委員 15ページの軽自動車税の障がい者減免以外に軽自動車税の減免はありますか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 永井係長

○永井資産税係長 軽自動車税の減免は障がい者減免以外はございません。これだけです。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほかいかがでしょうか。平出委員

○4番 平出委員 4ページ、先ほど説明がありましたけども、差押換価収入は説明のとおりだと思うのですが、その具体的な土地家屋については、財産が増したものになって、それはどのように対応していくのか、税務課が管轄から外れるかもしれませんがお尋ねいたします。

○中島収納係長 すみません、もう一度お願いしてもよろしいでしょうか。

○4番 平出委員 要は土地家屋の差し押さえをしたということですね。

○13番 岡田総務産業常任委員長 中島収納係長

○中島収納係長 差し押さえをしている物件について、相続財産管理人が立ちまして相続管理人が処分を進める中で差し押さえをしていますので、その差し押さえを解除するという内容の中でもって、先に納税があつて滞納がなくなったので解除するということになり

ます。そういう説明ではいけないでしょうか。差し押さえをしているだけで所有者が変わっているわけではありませんので、あくまでも所有者は所有者、滞納者の方が所有者ということになりますので、所有が箕輪町になったわけではありません。差し押さえになっているだけです。

○4番 平出委員 滞納分について町に入ってきた分があるということですか。

○中島収納係長 税金分として、こちらの方は先ほど申し上げたかと思いますが、滞納税金の納入が令和3年7月に31万7,900円入金になってございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですか。平出委員

○4番 平出委員 令和3年に入ってきているのですね。

○13番 岡田総務産業常任委員長 林課長

○林住民税務課長 これはあらかじめその事務をしていただくときに、納付をした予納金の残りという形で、雑入に入ってきているものになります。

○4番 平出委員 要は精算されたものが金額で入ってきているという解釈で良いのでしょうか。最終清算で入ってきた分という内容でしょうか。

○中島収納係長 こちらは相続財産管理人の選任をするにあたっての予納金ということでありまして、購買ということでもございませんので、相続財産管理人の報酬と裁判所の事務費、予納金ということで裁判所の方に100万円を入れているものになりますので、この100万円でもって差し押さえのものにかかります。差し押さえと相続に関わる分の処分についてその事務をやっているとはまた別になりますので、説明が足りなくてすみません。

○4番 平出委員 実質的な処理は令和3年度に終わっていて、これに関わる事務的経費の精算分がここに載っているという解釈で良いのですね。

○中島収納係長 実質14万（聴取不能）の経費がかかったということになります。

○13番 岡田総務産業常任委員長 質疑ありますか。よろしいですか。質疑なしと認め質疑を打ち切ります。

討論に入ります。討論ありますでしょうか。

（「なし」の声あり）

○13番 岡田総務産業常任委員長 討論なしと認めます。

議案第1号について採決を行います。議案第1号 令和5年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について、住民税務課に係る部分を原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○13番 岡田総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め、認定すべきものと決定いたしましたので、本会議でその旨を報告いたします。

続いて、議案第9号 令和6年度箕輪町一般会計補正予算（第4号）について議題いたします。説明を求めます。林課長

○林住民税務課長 それでは議案第9号 令和6年度箕輪町一般会計補正予算（第4号）

につきまして、住民税務課に係る部分を担当係長の方から説明させていただきます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 平出係長

○平出住民税係長 私から説明させていただきます。議案第9号 令和6年度箕輪町一般会計補正予算（第4号）をお願いいたします。歳入から歳出まで一括して説明させていただきたいと思います。

こちらの資料10ページをお願いいたします。16款 国庫支出金になります。02項 国庫補助金、02目 総務費国庫補助金になります。右の説明欄にあります、27 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金ということでの増額補正になっておりますが、今回の対象の部分ですけれども、0238 定額減税調整給付事業の5,000万円の分になってまいります。こちらの補正の理由でございますが、5月の補正の際に予算を策定したのですけれども、その際には令和5年度の所得情報が確定しておらず、またデジタル庁から算定ツールもリリースされていない状況でしたので、令和4年の所得を利用し、国から示された基準で町のシステムから拾った数字で調整給付金の方を算出しまして予算化いたしました。その後、デジタル庁から令和5年所得をもとに令和6年所得を推計し、調整給付金を計算する算定ツールがリリースされたことにより、その算定結果から今回5,000万円の増額補正をお願いするものでございます。今回補正額5,000万円と大きく増加した理由でございますが、まず基準となる所得情報が令和4年から令和5年に変わったこと、あとデジタル庁の算定ツールを使用したことになります。デジタル庁の算定ツールの中では住宅借入金控除という家を建てる際に金融機関から資金を借りて、基本10年に渡って税額の控除ができる制度がございますが、そちらの対象者のうち、住宅借入金控除によって令和5年分の所得税額がゼロ円ということで算定される人につきましては、調整給付金の対象に判断される内容となっております。この方たちは、所得税が定額減税され、調整給付金も受けるという状況になってくるのですけれども、年末調整や確定申告の際で調整される予定になっておりますので、よろしくをお願いいたします。以上でございます。

続きまして、歳出に移りたいと思います。19ページをお願いいたします。02款 総務費、01項 総務管理費、0238 定額減税調整給付事業費になります。補正前の額1億4,518万1,000円、補正額5,000万円の増、計1億9,518万1,000円になります。18節 負担金、補助及び交付金になりまして、こちらの5,000万円ですけれども、先ほどの歳入で説明させていただきました、調整給付金定額減税の調整給付金の分の歳出分になります。こちらの分につきましては、先ほどの内容になります。あと国からの全額補助金となってまいりますのでお願いいたします。

続きまして、20ページをお願いいたします。02項の徴税費、01目 税務総務費、0252 町税過誤納還付金になります。先ほどご説明のありました町税過誤納還付金でございますが、補正前の額が1,500万円、補正額1,100万円の増で2,600万円の計となります。こちらの方が、説明のところにあります償還金利子割引料町税過誤納還付金の増とということとで、大きな理由としましては、法人住民税の関係で大きな歳出還付がありまして、残額で

は今後の還付に必要があるということで補正させていただきました。先ほどの説明でもありましたとおり、こちらの歳出での還付につきましては、前年度までの決算で済んでいる内容のものの更生申告、あと確定申告があったことによって、予定納税額に減額分が発生した場合に還付する内容になってまいりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですか。説明が終わりました。

それでは質疑を行います。質疑ありますか。

少し良いですか。今の過誤納のところですが、これは何社ぐらいですか。平出係長

○平出住民税係長 こちらの大きな還付ということなのですが、大小合わせると数10社ございますが、本当に大きいというのが1社ありまして、昨年度確定申告によって予定納税というのもされていたのですが、今年の決算で納めていたのが多すぎることになった時にというものも見込んで、さらに去年の実績も見込んでの金額で進めておりますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ちなみにですが、全体の何割ぐらいがその1社ですか。平出係長

○平出住民税係長 全体の何割で言うと数%（聴取不能）でよろしいですか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 1社の大きな企業というのは、1,100万円のうち、どれくらいの割合を占めていますか。

○平出住民税係長 今回補正している分はその1社が含まれております。その1,100万円というのは、もともと予算が1,500万円ありましたので、その1社の分の還付する金額や令和6年度に還付の分が発生してきますのでその分も見込んでという形になります。分かりづらくて、すみません。その中といいますと、ほぼ99%がその会社になります。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほかいかがでしょうか。よろしいですか。それでは質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。

討論に入ります。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○13番 岡田総務産業常任委員長 討論なしと認めます。

議案第9号について採決を行います。議案第9号 令和6年度箕輪町一般会計補正予算（第4号）について、住民税務課に係る部分を原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○13番 岡田総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしましたので、本会議でその旨を報告いたします。

それでは、協議会に入りたいと思います。

【税務課 終了】

【⑥みどりの戦略課】

○13番 岡田総務産業常任委員長 休憩前に引き続き会議を再開したいと思います。

みどりの戦略課に係る付議事件の委員会審査を行います。

議案第1号 令和5年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定についてみどりの戦略課に係る部分の説明を求めます。山口課長

○山口みどりの戦略課長 議案第1号 令和5年度箕輪町一般会計歳入歳出決算、みどりの戦略課でありますけれど、今お配りいたしました、決算審査資料で各担当の係長より説明をあげますので、よろしくお願いいたします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 潮田係長

○潮田農業振興係長 それでは歳入から説明させていただきます。1ページをご覧ください。決算書は12ページになります。

農林水産業費分担金ということで、町単独制度改修等工事分担金、680万1,217円。こちらは沢区、外20箇所ということで、区要望に対する水路改修工事等になります。その30%の分担金となります。

続きまして、県営農業の総整備事業の防災減災の分担金でございます。68万1,484円。これは西天竜土地改良区からの負担金となります。

続きまして、伊那西部地区基幹水利施設管理事業分担金でございます。こちらは287万100円ということで、西部箕輪土地改良区からの分担金となっております。30%の分担金でございます。

○小笠原森ビジョン推進係長 続いて林業費分担金になります。こちら町単独治山工事分担金ということで、昨年度は樺の木沢の富田区1件のみでしたので、そちらの方の分担金となっております。

○潮田農業振興係長 続きまして、分担金の繰越明許分でございます。町単独の水路改修等工事分担金ということで73万9,200円。こちらは沢区の水路改修工事でございます。

○小笠原森ビジョン推進係長 続きまして、繰越明許の林業費分担金になりますけれども、こちら令和4年度からの繰り越しの町単独治山工事分担金ということで、北小河内区・三日町区の2箇所の分担金となっております。

続いて農林水産費の負担金のうち、林業費の負担金になります。0692 ふるさと林道整備事業負担金になりますけれども、こちらは昨年度実施しました林道日影線の改良事業費のうち、流域面積に合わせまして諏訪市・伊那市からいただいた分担金となっております。0685 分収造林費負担金になりますけれども、こちらは辰野町大持沢の貯有林の整備につきまして、こちら分収林ですので、買った分について分収契約をしております、森林研究整備機構からの収入があった分でございます。

○唐澤農業委員会事務局次長 決算書16ページになります。農林水産業費国庫補助金ということでございまして、農地利用された最適化交付金、機構集積事業補助金ということで右側の金額となっております。こちら農業委員の活動実績の報酬、地域計画に係る国庫

補助金となっております。

○潮田農業振興係長 続きまして、決算書 17 ページになります。農林水産業費委託金でございます。天竜川箕輪地区排水ひ管操作の差業務委託金でございます。51 万 9,993 円ということで、こちらはひ管操作の点検業務の委託料ということで天竜川上流河川事務所からの委託でございます。

○小笠原森ビジョン推進係長 続いて 0680 総務管理費県補助金になりますけれども、地域発元気づくり支援金ということで、県の補助金で「みんなで育てる箕輪の森」、ダムイベント広場の（聴取不能）に対する補助金となっております。

○唐澤農業委員会事務局次長 続いて決算書 19 ページです。県補助金になります。一番上の農業委員会費ですけれども、農業委員会交付金ということで、事務局職員の県の補助金という形になっております。

○潮田農業振興係長 続きまして、環境保全型農業直接支払交付金でございます。こちらは有機農業に関する交付金となっております。1 団体分ということで有機農業研究会に交付しております。

続きまして、農業人材力強化総合支援事業ということで、こちら修正をお願いしたいのですが、7 経営体となっておりますが、6 経営体となっております。そのうち夫婦経営体が 1 経営体ということになっております。

続きまして、新規就農者育成総合支援事業交付金でございます。こちらは 2 経営体ということで、先ほどの農業人材力強化総合支援事業と同じで、年間 150 万円の交付金が出るものと、機械の導入に対する融資補助という形になっております。

続きまして、農作物等災害緊急対策事業補助金でございます。こちらは凍霜害対策事業ということで、JA が行った事業に対して補助金の方を交付しております。

続きまして、経営体育成支援事業補助金でございます。こちらは機械導入補助に対する補助金となります。スピードスプレーヤーを導入したことに対する補助金となっております。

続きまして、中山間地域農業直接支払事業交付金でございます。こちらは 2 団体、箕輪集落と富田集落に対する交付金となっております。

○小笠原森ビジョン推進係長 続いて野生鳥獣総合管理対策事業補助金ですけれども、こちらについては、シカやイノシシの捕獲実績に応じた補助金となっております。

○潮田農業振興係長 多面的機能支払推進交付金ということで、こちらは 12 組織に対する交付金でございます。

続きまして、水利施設管理強化事業補助金でございます。こちらは伊那西部施設の西部土地改良区に対する改修ということで、国県の分で 300 万円の補助金でございます。

続きまして、経営所得安定対策等推進事業費補助金でございます。こちらは農業再生協議会の事務費でございます。

○小笠原森ビジョン推進係長 続きまして、林業費補助金になりますけれども、林道事業

補助金につきましては、林道日影入線改良費に対する補助金となっております。

次の信州産ペレット消費拡大事業補助金ですが、こちらペレットストーブの補助金1台あたり7万5,000円となっております。

市町村森林整備事業補助金です。こちらについては令和5年度からスタートしました補助金でございまして、道路、住宅また電線等ライフラインに支障がある支障木等の伐採等に係る補助金となっております。

続きまして、2ページをお願いいたします。森林造成事業補助金です。こちらについては町有林の間伐に対する補助金となっております。

市町村森林整備事業補助金のうちの50万円ですが、こちらについては森林病虫害被害対策ということで、松くい虫の森林エリア外、いわゆる住宅地や公園といったところの松くい虫の伐倒、燻蒸等に係る費用となっております。

続きまして、森林病虫害等防除事業補助金です。こちらについては森林内の松くい虫対策に対する補助金となっております。

続いて災害復旧費県補助金になります。こちらにつきましては、林道施設災害復旧事業補助金ということで、昨日ご確認いただきました、令和3年8月頃の大出深沢線に対する補助金となっております。

続いて繰越金のうち繰越明許になりますけれども、前年度繰越金になります。

○潮田農業振興係長 町単独土地改良事業費ですけれども、245万円ということで前年度繰越金でございます。こたいらは水路改修工事に対する繰越金となっております。

○小笠原森ビジョン推進係長 続いて0680から1120につきましては、歳出の方でご説明をさせていただきます。

○唐澤農業委員会事務局次長 雑入になります。決算書25ページです。0610、0680は会計年度任用職員の関係になります。

その下、20の雑入ですけれども、農地売買支援事業交付金で農業者年金業務委託手数料ですが、こちらの事務委託の手数料収入ということになっております。

○小笠原森ビジョン推進係長 町民菜園費につきましては、各町民菜園、交流菜園の使用料となっております。

次のとしまの森整備費負担金になりますけれども、こちらは東京都豊島区の市民環境造成を持ちまして、としまの森を整備しておりましてそちらの負担金となります。

続いて、としまの森木材受託販売清算金になります。こちらにつきましては、としまの森の整備で出ました木材を売却した清算金となっております。

続いて、緑と水の森林基金及び緑の羽根交付金過年度分ですけれども、こちらについては令和4年度からの緑の基金が余った部分につきまして、こちらの方を雑入として、一旦、緑の基金に入れまして、また戻しているような形になっております。

そして緑の募金地区事業市町村交付金です。こちらにつきましては、各家庭等からいただきました緑の募金につきまして、一旦、上伊那山林協会の方へ納めまして、また交付金

として戻ってくるといったお金になっております。

上伊那松くい虫防除対策協議会助成金です。こちらにつきましては松くい虫対策といたしまして、面積割等で算定された助成金が上伊那各市町村に配布されておりまして、80万2,000円が箕輪町の方へ交付されております。

○潮田農業振興係長 農業債ということで、0641 緊急自然災害防止対策事業債でございます。こちらは区要望工事に対する起債でございます。

○小笠原森ビジョン推進係長 0620 につきましては、地域活性化事業債ということで、こちらはみのわテラスの北側の駐車場整備に係る事業費につきまして、起債を行ったものでございます。

林業債になりますけれども、0688 緊急自然災害防止対策事業債ということで、こちら町単独治山事業に係る部分について起債を行ったものでございます。

最後の繰越明許につきましても、前年度から繰り越した事業費について起債を行ったものでございます。

○唐澤農業委員会事務局次長 引き続き、歳出について説明をさせていただきます。資料3ページをご覧くださいと思います。決算書は51から52ページということになります。

農業委員会費になります。主な支出の部分で説明をさせていただきます。0601 農業委員会費ですけれども、2,951万6,533円の決算額となっております。主なものと、農業委員会の報酬ということになっておりまして、こちらの方、活動報酬については国からの補助金ということになっております。

その他についての経費は、例年とほぼ同じとなりますけれども、令和5年度については、地域計画の方の補助をいただけるということで、経費の方（聴取不能）しております。国補助金ということになっております。

右にあります0603 農業者年金事業費ですけれども、こちらは例年とほぼ同じで、加入推進に関する委員への報酬ということになっておりまして、こちら全額補助ということになっております。農業委員会費については以上でございます。

○潮田農業振興係長 続きまして、4ページになります。決算書は52から53ページとなります。

まず0610 農業振興費でございます。こちら右側の主な支出の明細ということで説明させていただきます。1番、農業機械等導入事業補助金ということで、補助金の申請者につきましては19名ございました。決算額は1,794万3,000円となっております。

続きまして、4番、農業用施設エネルギー転換促進事業補助金でございます。こちらは化石燃料からの転換をする事業に対する補助金でございます。362万円の補助金となっております。

続きまして、5番、農薬価格高騰緊急支援事業補助金ということで、こちらは農薬の購入費の20%補助ということで、申請者の方は228名ございました。決算額は1,679万860

円となっております。

続きまして、6番、経営体育成支援事業補助金でございます。こちらは県の補助金10分の3補助ということで、機械導入補助となっております。スピードスプレイヤーの導入ということで229万7,000円の決算額となっております。

続きまして、7番、農業人材力強化総合支援事業の交付金でございます。こちら年額150万円の補助金となっております。こちら歳入の方でもありましたが、訂正の方をお願いいたします。決算額が800万3,883えんと修正をお願いいたします。それから対象が7件となっておりますが、6件と修正の方をお願いいたします。こちらは国が10分の10補助ということで、800万3,883円が国庫補助となっております。

続きまして、8番、新規就農者育成総合支援事業交付金でございます。こちらも歳入と同じように修正の方をお願いいたします。金額は1,351万6,500円でございます。対象3経営体となっておりますが、2経営体に修正をお願いいたします。こちらは経営開始資金、年額150万円のものと、経営発展支援事業、機械導入に対する融資補助ということになっております。こちら全額10分の10国庫の補助金となっております。

続きまして、0611地域農業の振興事業費でございます。1番、地域農業支援情報システムメンテナンス業務委託料でございます。こちらは農地の情報システムのメンテナンスの業務委託料ということで、例年通りの支出となっております。それから2番、農業実態調査業務委託料ということで、300万円となっております。こちらは今、地域計画、それから目標地図を作成していますが、農家の皆様に農業の実態調査、意向調査の方を行った委託料でございます。

続きまして、5ページをお願いいたします。0612農業振興地域整備促進事業費でございます。こちらは（聴取不能）を行う時に開催します、農業振興地域整備促進協議会の委員に対する報酬でございます。6万3,000円の支出でございます。

続きまして、6ページをご覧ください。0615中山間地域農業直接支払事業費でございます。こちらは2集落ございまして、箕輪集落と富田集落となっております。決算額に対しまして、国県町で3分の1ずつ負担するということになっております。0616西部箕輪土地改良区補助金でございます。こちらは西部箕輪土地改良区に対する負担金と補助金ということで支出をしてございます。

○小笠原森ビジョン推進係長 続いて7ページをお願いいたします。0618町民菜園費になります。こちらについては交流菜園、町民菜園に係る費用の支出になっております。交流菜園につきましては昨年度11区画中10区画、また町民菜園につきましては66区画中65区画の利用がございました。

続いて0619農作物有害鳥獣駆除対策事業費になります。こちらについては猟友会にお願いしております有害鳥獣駆除に係る費用となっております。有害鳥獣駆除奨励金、また謝礼金でそれぞれ支出がございまして、主な有害鳥獣の捕獲状況ですが、昨年度、シカ200頭、イノシシ26頭の捕獲がございました。また3番、鳥獣被害対策センターカメラ購

入につきましては、昨年度補正の方で全額県補助ということで2台購入をさせていただいております。4番、クマ放獣作業業務委託です。こちらにつきましては、（聴取不能）クマにつきまして、麻酔銃を撃って学習放獣をするということで、昨年は8頭ございまして、61万6,000円となっております。

続きまして、8ページをお願いいたします。0620 農業振興戦略費になります。主なものにつきましては、みのわテラスの運営費用、農産物等販路拡大事業、また給食地元食材供給推進事業に係る費用となっております。主な支出の明細につきましては、1番、みのわテラス指定管理料ということで、3施設に対しまして441万2,100円の支出になっております。

続きまして、6番、みのわテラスイノベーションプラン策定支援業務委託料ということで198万円。7番、みのわテラス駐車場拡張工事ということで、みのわテラス北側の方に72台分の駐車場を整備いたしまして990万円となっております。また、農産物等販路拡大事業補助金ですが、こちらは販路拡大のための物産展の旅費、商品開発等に係るもので、昨年度は7件ございました。10番、給食地元食材供給推進補助金につきましては、こちらファームテラスに出荷をいただいて、ファームテラスから各学校へ供給しているJAの手数料15%を補助するものになっておりまして、昨年度は24品目で延べ59件、総額44万8,030円となっております。

○潮田農業振興係長 続きまして、資料9ページです。0625 園芸特産事業の1番、地域果実振興対策事業補助金でございます。こちらは中原の選果場に対する受け入れ（聴取不能）に対する補助となっております。kgあたり4円の補助となっております。

続きまして、10ページをお願いします。0630 畜産業費でございます。2番、堆肥利用促進事業補助金ということで、昨年度新設をさせていただきました。申請者42名ございまして、交付額は88万4,700円となっております。こちらは堆肥購入費の3分の1補助、または1立米あたり2,000円のいずれか低い額ということで交付をしております。

続きまして、資料11ページになります。0640 土地改良共通費でございます。1番、多面的機能支払交付金でございます。決算額は記載のとおりとなっております。県交付金、一般財源ということで、財源内訳は記載のとおりでございます。0641 町単独土地改良事業費でございます。2番、こちら区要望時に対する支出となっております。合計で12箇所ございました。内訳としまして、3箇所を抜粋させていただきましたが、木下泉沢の工事ということで314万6,000円。富田1組で416万9,000円。北小河内久保南部で214万5,000円となっております。3番、土地改良用原材料支給でございますが、4地区で行いました。112万2,847円となっております。4番、県営事業負担金でございます。896万円の支出となっております。こちらは中央道に掛かっております角川水路橋と西天竜の水路橋の耐震工事に対する県営事業の負担金となっております。5番、土地改良事業補助金でございます。こちらは伊那土地改良区、西天竜土地改良区に対する水路改修工事の工事費30%を箕輪町から補助金として出しております。

続きまして、資料 12 ページになります。0646 基幹水利施設管理事業費でございます。こちらは伊那西部地区基幹水利施設管理事業の負担金でございます。決算額 956 万 7,000 円ということで、分担金は 30%を西部土地改良区から、残りの 70%は町からの一般財源ということで支出をしております。0651 天竜川箕輪地区排水ひ管操作費でございます。こちらは天竜川のひ管操作の点検業務の委託費でございます。決算額 52 万 648 円となっております。

続きまして、資料 13 ページになります。0653 国営造成施設管理体制整備促進事業費でございます。決算額は 500 万円ということで、こちらは（聴取不能）ということで、こちらにも伊那西部土地改良区の水路改修等の補助金となっております。県補助金が 300 万円、一般財源が 200 万円となっております。

続きまして、資料 15 ページになります。農地費の繰越明許費でございます。0641 町単独土地改良事業費 347 万 6,000 円ということで、こちらは沢地区の水路改修工事でございます。

続きまして、資料 16 ページになります。0660 農業再生推進事業費でございます。3 番、経営所得安定対策等推進事業費補助金でございます。286 万 2,000 円ということで、こちらは農業再生協議会に対する事務費の交付金で、国から全額 10 分の 10 の補助となっております。5 番、荒廃農地等利活用促進事業交付金ということで、45 万円となっております。こちらは農業再生協議会に対する 50%補助ということで、荒廃農地の解消に対する補助金となっております。事業費 94 万 2,718 円ということで、3 筆 37.6 a の荒廃のうちの解消となっております。

○小笠原森ビジョン推進係長 続いて資料 17 ページをお願いいたします。0680 林業振興費になります。主な支出といたしまして、1 番、森林ビジョン策定支援業務委託料が 296 万 4,500 円になります。2 番、としまの森整備業務委託料ですが、こちらについては 384 万 6,700 円ということで、財源については先ほど歳入で説明させていただいたとおりです。3 番、ペレットストーブ等設置事業補助金です。こちらについては、令和 5 年度から 1 台あたりの補助金を 10 万円から 20 万円に増額をいたしまして、令和 4 年度は 2 台でしたので、4 台増えて 6 台の補助をしております。

続いて 0684 町単独林道整備事業費になります。こちらについては、町の林道の草刈り、原材料費の資金になっておりまして、主なものといたしましては、原材料費として（聴取不能）支給をしておりますシスイエース・砕石について 127 万 8,750 円の支出となっております。

続いて 18 ページをお願いいたします。0685 流域森林総合整備事業費になります。主なものといたしまして、1 番、町有林保育間伐業務委託です。こちらについては東箕輪日向入になりまして、昨年度は 5ha の間伐を行いまして、154 万円となっております。2 番、分収林保育間伐業務委託になります。こちらは辰野町大持沢エリアで行いまして、昨年度は主に選木、下刈りの方ございまして 11.8ha の実施をいたしました。367 万 4,000 円とな

っております。3番、森林整備事業補助金になります。こちらにつきましては、県補助に対する上乗せ、交付金に対する上乗せの補助を行っておりまして、昨年度は交付金について1団体、また森林造成事業補助金につきましては1団体、計2団体の方に497万5,500円の補助を行っております。

続いて0688町単独治山事業費になります。こちらは富田の樫の木沢で2箇所行いまして、下流側は区の負担、上流側については林道にあります町単独ということで2箇所行いました。

続きまして、19ページ、0690環境緑化推進事業費になります。こちらは松くい虫被害木伐倒駆除業務委託が主なものになりまして、松くい虫駆除（聴取不能）につきましては、1,793万4,428円になっております。0692林道日影入線改良事業費になります。こちらについては令和2年度から実施をしております、各課について令和5年度で一旦終了しましたけれども、工事費といたしまして1,040万6,000円となっております。

続きまして、21ページをお願いいたします。林業費の繰越明許費になります。0680林業振興費になりますけれども、こちらについてはみんなで育てる箕輪の森づくり事業消耗品ということで、昨年10月に行いましたイベント広場での植林祭になります。こちらで消耗品費を繰り越して、歳出の方にあてております。

続いて0684林道中樽線整備工事ということで、こちらについても令和4年度から繰り越した分で、ダムのキャンプ場から萱野高原に上がっていく途中になりますけれども、こちらの方の水路改修等にあてております。

続いて下になりますが、0688町単独治山事業費になります。こちらについては令和4年度から繰り越しました3地区。北小河内の西林、またダムへ行く途中の栃窪沢、三日町の二位殿坂の3地区について支出の方させていただいております。

○潮田農業振興係長 続きまして、資料22ページになります。農地農業用施設災害復旧費でございます。1112町単独農業用施設災害復旧費ということで、1番、重機借上料は3箇所あります。内訳としましては、三日町の水路の浚渫が2箇所、それから長岡の水路土砂撤去でございます。2番、町単独災害復旧工事ということで、7箇所実施をしております。内訳は3箇所抜粋しております。福与の法面復旧工事、南小河内の取水口の河床復旧工事、それから下古田の取水口復旧工事ということで実施しております。

○小笠原森ビジョン推進係長 続きまして、資料23ページ、1122町単独林業施設災害復旧費になります。こちら重機借上料として278万4,100円となっております。主な内訳としましては、昨年6月上旬の豪雨、特に高遠や下伊那でかなり大きな被害がございましたけれども、東側ということで、林道中樽線、峯山線。峯山線というのは萱野から分岐で伊那市境を南へ下っていく林道です。林道日影線で路面洗堀等がございまして、こちらに主にあててございます。

資料24ページをお願いいたします。林業施設災害復旧費の繰越明許になります。こちらにつきましては、昨日ご覧いただきました大出深沢線の設計業務、また復旧工事に係る

費用ということで、合計6,287万7,100円の支出となっております。

最後になりますけれども、決算書の一般91ページをお願いいたします。一番下になります。(13)箕輪町森林環境基金になります。こちらにつきましては、今年3月の議会の方で承認いただきまして、創設をした基金になっております。昨年3月末に220万4,000円積んでおりますけれども、こちらの内訳といたしましては森林環境(聴取不能)税の剰余金の方が138万2,224円。また緑の募金の方の剰余金が82万2,000円になっています。そちらについてはそれぞれ用途が決まっておりますので、今後資金を取り崩して一般会計の歳入にする際にも、用途についてはそれぞれ充てるような形で、有効に使っていきたいと考えておりましてよろしくお願い申し上げます。では説明は以上になります。

○13番 岡田総務産業常任委員長 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑いかがでしょうか。寺平委員

○14番 寺平委員 教えていただきたいのですが、資料1ページの新規就農者育成総合支援事業交付金1,351万6,500円、2経営体ということで、まず見方を教えてほしいのですが、主要な施策の成果21ページ右側、新規就農者育成総合支援事業交付金1,201万6,500円。これはどういう違いがあるのですか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 潮田係長

○潮田農業振興係長 8番、新規就農者育成総合支援事業交付金でございますが、ここに記載してあるのは1,201万6,500円となっておりますが、正しくは1,351万6,500円となっております。

○13番 岡田総務産業常任委員長 寺平委員

○14番 寺平委員 1351が正しいということですね。分かりました。

先ほどの説明の中では2経営体で人材育成に対しては150万円。機械の購入についての補助ということで、調べてみると融資した分に対しての補助が付くという内容の交付金だと思うのですが、購入した機械の内容というのはどのような内容になりますでしょうか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 潮田係長

○潮田農業振興係長 こちら購入した機械は一つの機械でなくても大丈夫ですので、2方野菜を作っておりますので、トラクターや管理機、あと噴霧器などいろいろな物を組み合わせて購入しております。新規就農するにあたって必要な物を全て購入したということです。

○13番 岡田総務産業常任委員長 寺平委員

○14番 寺平委員 一応確認ですが、1経営体で1個の機械を買ったというわけではなく、2経営体で必要な物をそれぞれ勝った物に対する交付金ということになるということですね。

○13番 岡田総務産業常任委員長 潮田係長

○潮田農業振興係長 その通りでございます。就農するにあたって必要な物を4個か5個ぐらい購入した物に対する補助ということです。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほかいかがでしょうか。平出委員

○4番 平出委員 10ページの説明にありました、堆肥利用促進事業補助金ですが、対象者はどのような対象者になっているのか。一般の兼業農家でも利用可能なのか、その辺をお聞きいたします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 潮田係長

○潮田農業振興係長 対象者につきましては、町内にある畜産農家が生成する堆肥を購入した場合に補助を出しております。コメリなどで購入した堆肥は対象になりません。軽トラ等で畜産農家のところへ行って堆肥を積んできて畑に撒いた方が対象となっております。

○13番 岡田総務産業常任委員長 平出委員

○4番 平出委員 その対象者は農業の規模に関わらず、個人、団体制約がないということでしょうか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 潮田係長

○潮田農業振興係長 経営規模については特に制限はありません。

○13番 岡田総務産業常任委員長 南委員

○3番 南委員 4ページ、農業実態調査業務委託料、地域計画の30万円です。これは誰に委託をしたのですか。農業委員ですか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 潮田係長

○潮田農業振興係長 こちらはローカルライフに委託をしております。こちら地方創生推進交付金を活用しております。夢まちラボに入っている事業体、JV（共同企業体）に対する契約となっておりますので、ローカルライフとEMラボの共同企業体となっておりますが、主としてはローカルライフが実施しているという形になります。

○13番 岡田総務産業常任委員長 南委員

○3番 南委員 私も見せていただいたA3のアンケート用紙みたいなものを作って集計しているみたいな感じですか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 潮田係長

○潮田農業振興係長 その通りでございます。A3の用紙を意向調査ということで、農業事務嘱託員にお願いしまして、配布と取りまとめをしていただいたものでございます。その意向調査をまとめていただくということで、今年度は地図にしていこうということでしております。

○13番 岡田総務産業常任委員長 南委員

○3番 南委員 配布業務等も含め、11月分も含めですか。もう調査が終わっているのですか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 潮田係長

○潮田農業振興係長 昨年度の300万円につきましては、意向調査の作成から取りまとめということになっております。配布も事務嘱託員のお願いしておりますので、意向調査を作成していただいて、戻ってきたものを集計したというところでございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですか。ほかいかがでしょうか。

少しお聞きしたいと思います。資料11ページ、0641の2番、水路改修工事・農道舗装工事等12箇所とあるのと、1ページの一番上農業費分担金0641同じコードですが、沢区含め21箇所、この12箇所と21箇所というのは、他はどこに出てくるのでしょうか。潮田係長

○潮田農業振興係長 大変失礼いたしました。11ページの水路改修等工事、12箇所ではなく21箇所でございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 それと薪ストーブの補助ですが、農業用施設で今回実績が上がってきたのですが、これはどのような作物に使われているのでしょうか。潮田係長

○潮田農業振興係長 こちらはみのわテラスのところでやっている、いちごハウスで導入いただきました。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほかいかがでしょうか。よろしいですか。ないようですので、質疑を打ち切ります。

討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 討論なしと認めます。

議案第1号 令和5年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について、みどりの戦略課に係る部分を原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め、認定すべきものと決定いたしましたので、本会議でその旨を報告いたします。

続いて、議案第9号 令和6年度箕輪町一般会計補正予算(第4号)についてみどりの戦略課に係る部分を議題といたします。説明を求めます。山口課長

○山口みどりの戦略課長 それでは、議案第9号 令和6年度箕輪町一般会計補正予算(第4号)につきまして、みどりの戦略課に係る部分について担当の係長から説明を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 小笠原係長

○小笠原森ビジョン推進係長 補正予算書の一般11ページをお願いしたいと思います。一般11ページ、歳入の方から説明させていただきます。17款 県支出金のうち総務費の県補助金になります。10の総務管理費補助金になりますけれども、0680 林業振興費28万円ということで、こちらにつきましては、元気づくり支援金ということで10月12日に開催されます「みんなでつくる箕輪の森づくり」に係る事業費につきまして、元気づくり支援金が採択されましたのでそちらの補助金の増となっております。

二段下になります。こちらは商工観光課の所管になりますけれども、森林づくり推進支援金事業補助金ですが、こちらについては今年度からスタートしました。観光施設に係る

処分伐採等の補助金が創設されまして、こちらの方に150万円採択となっておりますので、（聴取不能）補助金ということで、所管はみどりの戦略課ですが、予算としては商工観光課になりますので、商工観光課の方からまた説明があるかと思いますがよろしくお願いいたします。

続いて歳出の方に移らせていただきます。

一般の26ページをお願いいたします。0619 農作物有害鳥獣駆除対策事業費になります。

まず報償費になりますけれども、クマゾーニング管理実施計画策定連絡会議等出席謝礼ということで、こちらにつきましては、6月議会で町長の方からの答弁ございましたけれども、クマの出没また被害等もございましたので、クマゾーニング実施計画につきまして、県の支援を受けながら、今後策料してまいりますけれども、それに係るいわゆる関係者につきまして、出席を求めまして会議の方を開いていきたいと考えております。こちらの会議に出席いただいた方への出席謝礼ということで3,000円×20人分で6万円の計上をさせていただきます。

続いて通信運搬費ですけれども、鳥獣被害対策センサー式カメラの通信費になります。昨年度、カメラ2台購入いたしまして、（聴取不能）入れて、いつでも職員の携帯、スマートフォンでも見られるようにということでやっておりますけれども、昨年度、通信費の方につきまして3ヶ月、一枚のシムで契約を進めたのですが、実際には3ヶ月持たず、2か月に1回は交換をしないといけないということで、こちらの方の増額分となっております。

続きまして、0620 農業振興戦略費になります。こちらは、みのわテラスの修繕料増ということで当初予算でも計上させていただいたのですが、加工場の（聴取不能）、ジャムなどを作る機械の方が故障いたしまして、そちら全額執行してしまったということで、今後の修繕料に備えまして30万円増額の方させていただいたところでございます。

○潮田農業振興係長 続きまして、0641 町単独土地改良事業費でございます。工事請負費の農業施設維持補修工事ということで300万円を計上させていただきました。こちらは昨日の現地審査の方でご覧いただきました、福与の農村公園裏の駐車場の補修工事ということで舗装も行いたいと思います。面積は350㎡になります。場所としては福与の公民館の道側駐車場ということで、北側から南側の入り口まで舗装できるようにしたいと思い、検討してございますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、27ページになります。0660 農業再生推進事業費でございます。1802 補助金ということで、水田活用交付金継続支援事業補助金200万円ということで計上してございます。こちらにつきましては、国の水田活用交付金の制度が変わりまして、令和4年度から8年度の5年間の間で対象となる水田につきまして、水稻作付けまたは1ヶ月の水張りを5年間で1回行わないと交付対象の水田から外されてしまうということで、方針が示されたところでございます。そういったところで、実施できるところは実施していただいているのですが、どうしても長年の間転作、米の生産調整のために転作の方も協力し

ていただいた農家の皆様にとっては、いきなりの方針転換ということで、（聴取不能）が進んでいる水田を水田の機能を持たせるということは非常に難しいというご意見をいただきました。そういった中で農業再生協議会と町が協議をする中で、こういった支援策ということで検討させていただきました。対象となる水田につきましては、水張り、水稻作付けができる水田は順次やっていっていただきたいと思いますけれども、どうしても水が張れないところにつきましては、水田の畔塗、それから代掻き、荒代を行えば水が張れるという水田につきましては、作業支度、作業料金から鑑みまして1田んぼあたり2万円を支援していくというような形で考えております。こちらにつきましては、再生協の方に町が払うという形になりますけれども、再生協議会の方で水張りができる水田なのかということで、確認をしまして、しの実績を町に上げていただきまして、その実績をもとに補助金を交付していくというような流れを取りたいと思います。

○小笠原森ビジョン推進係長 続いて0680 林業振興費になります。01 報酬になりますけれども、非常勤職員報酬ということで、地域林政アドバイザーの減になります。こちらにつきましては、現在おります地域林政アドバイザーですけれども、これまで週3回の雇用契約をしておりましたが、今年度区長になったということで、週1回しか勤務できないということでこちらが減額となっております。

続きまして、その下の事務になりますけれども、人員の減もございますし、当課におきましては、今年度4月の人事異動で3人減になったわけですが、補助はゼロということで、特に現場の職員が誰もいない状況になったので、現場に出るにも支障が出てきたということで、林務の部分もございます、耕地の部分も含めまして、週4日で会計年度任用職員を6月から採用いたしました。その分につきましては123万円の増額とさせていただいて、相殺して63万6,000円の増となっております。

続いて職員手当、共済費、旅費につきましては、そちらの人事異動等に伴うものの増減となっております。

続いて消耗品になりますけれども、こちらにつきましては、今年度導入致しましたドローンの付属品、また市民協会の推定等に使うGPSの方の購入費用ということで、15万円の増額をさせていただきたいと思います。

続いて委託料になります。地域林政アドバイザー業務委託料ということで、先ほど林政アドバイザーの勤務日数減もございましたけれども、前日も見ていただいたように松脂対策の方向転換等につきましては、現在いる職員だけではその対策等を練っていくのが難しいということで、ここで林政アドバイザーの方を委託型で、現在、地区ビジョンの委託をしております（聴取不能）のお二人が研修を受けて、アドバイザーの資格も受けるような形になりましたので、今年度につきましては、松脂の削減等に主に従事していただくということで、林政アドバイザーの業務委託料の増額をさせていただきたいと考えております。

○潮田農業振興係長 続いて35ページをお願いいたします。1112 町単独農業用施設災害復旧費でございます。こちら使用料及び賃借料ということで、重機等借り上げ料の増とい

うことで100万円を計上させていただいております。こちらにつきましては、本年6月の豪雨によりまして、農道の崩落や水路に土砂が溜まってしまったというケースがありました。そういったことでありますので、重機の借り上げ料において増額計上させていただきまして対応をしていきたいと思っております。箇所につきましては、福与の判の木と三日町の伴久というところになります。その他、三日町の水路等を予定しております。

○小笠原森ビジョン推進係長 続きまして、1122町単独林業施設災害復旧費になります。こちらにつきましても当初予算計上させていただいたわけですが、6月、7月の豪雨によりまして、林道で災害がございまして、そちらの復旧にほぼ全額上がってしまったというところでの増額になります。主な路線といたしましては、まず帯無線です。こちらについては、路肩の崩落等がございまして、現在通行は可能ですが、今後雨が続くと通行できなくなるということで、先に予算がとおりましたら、（聴取不能）の方させていただきたいと考えております。また福与の峯山線につきましても、豪雨によりまして路面洗堀等ございまして直す必要がございまして、そちらの費用も含めて300万円をお願いしたいと思っております。説明につきましては以上になります。

○13番 岡田総務産業常任委員長 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑ありますか。寺平委員

○14番 寺平委員 26ページのクマのゾーニングについてですが、連絡会を開催するということでしょうか。連絡会20名ということですが、メンバーの構成と今後のスケジュールと開催期間1回で大丈夫なのかどうかということをお尋ねいたします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 小笠原係長

○小笠原森ビジョン推進係長 こちらはゾーニング実施計画につきましては、当初町を主体として進めていくということで考えていたのですが、県の方から話がございまして、環境省の新事業を使って、県の方と一緒に作っていくということで、まだ県の方から実際にその採択等の話がないものですから、具体的なスケジュールのお示しはできないのですが、今年度中には策定する予定です。会議につきましては、2回から3回は少なくとも開催するという形なので、これについては10人×2回というような形で、今回予算の方を計上させていただいております。メンバーにつきましては専門家、関係する機関、（聴取不能）林務課、建設事務所などの関係機関、学校関係、あとは各区長の方を予定しております。それにつきまして、県と協議をした上で連絡会を開きながら進めていくことを考えております。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほかいかがでしょうか。平出委員

○4番 平出委員 27ページ、先ほど説明ありましたが、消耗品費の関係でドローンですが、今年度の実績というか、使われているかお尋ねします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 小笠原係長

○小笠原森ビジョン推進係長 町として飛ばしている中では、町有林についての現状確認もありますし、あと一つ松枯れの関係で、実際見ていただくと分かるのですが、中曽根に

つきましては、上から画像を撮りまして、實際上から見るとどこに被害があるかなど（聴取不能）できるということで、町としての使い方はそういった形で使っております。松島財産区の方から自分たちの森はどうなっているのかということを知りたいということで依頼がございまして、職員も同行して 3 回ほど松島財産区のところの撮影をして、その後一緒に会議をするというところで現在使っております。また実際に防災訓練等で総務課の方から飛ばしてくれというような意向もございまして、今のところで活用したいということで伺っておりますので、今後は森だけではなく別の部分でも活用していきたいと考えております。

○ 1 3 番 岡田総務産業常任委員長 平出委員

○ 4 番 平出委員 大変活用されているということで分かりました。今後、他課からの要望があると思いますけども、有効に活用できるようお願いしたいと思います。

○ 1 3 番 岡田総務産業常任委員長 関連ですが、これはみどりの戦略課しか使えないのですか。小笠原係長

○小笠原森ビジョン推進係長 講習を受けに森ビジョン推進係の井上氏と建設課の福島氏の 2 名が行きました。今のところ町として飛ばせるのはその 2 人のみです。できれば来年以降、総務課の方に（聴取不能）少しでも多くの職員が受講できればと思っております。

○ 1 3 番 岡田総務産業常任委員長 ほかいかがでしょうか。

一回お聞きしたいのすけども、27 ページの農業再生推進事業で水張りルールですが、10ha ということでよろしいですか。200 万円ですり足るのかということとこの根拠、積み上げでこうなったのか。それについてお聞かせください。潮田係長

○潮田農業振興係長 まず 10a あたり 2 万円の根拠ですけれども、こちらは令和 6 年度の農業機械作業標準料金表をもとにしております。荒代と本代、あと畔塗をした場合の金額が一反 2 万円になるということで、これをもとに載せております。200 万円となる根拠につきましては、今年 10ha を見込んでおります。こちらにつきまして対象となるのが、一番大きのが蕎麦になるのですけれども、今年その作業ができそうなところを箕輪営農にお聞きしたところ、10ha ぐらいができそうだとということであります。こらが全てではありませんので、今年度につきましては 10ha を見込んでおりまして、また令和 8 年度まで続くようであれば、増やしていきたいという考えです。

○ 1 3 番 岡田総務産業常任委員長 足りないですね。

○潮田農業振興係長 そうですね。

○ 1 3 番 岡田総務産業常任委員長 ほかいかがですか。よろしいですか。修正案はいいですか。

質疑ないようですので、討論に入ります。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○ 1 3 番 岡田総務産業常任委員長 討論なしと認めます。採決を行います。

議案第 9 号 令和 6 年度箕輪町一般会計補正予算（第 4 号）のうち、みどりの戦略課に

係る部分について原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定しましたので、本会議でその旨を報告いたします。以上で審議を終わります。

それでは、協議会に入りたいと思います。

【みどりの戦略課 終了】

【⑦商工観光課】

○13番 岡田総務産業常任委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会審査を行います。商工観光課に係る付議事件の委員会審査を行います。

議案第1号 令和5年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について商工観光課に係る部分の説明を求めます。小野課長

○小野商工観光課長 まず決算認定についてですけれども、決算書と主要な施策の成果、それと資料がお手元に配られていると思うのですが、本日お配りをしました商工観光課の決算審査資料、これが一番分かりやすいと思います。決算書はもっと整理されており詳細まで出ておりませんので、決算書対応ページ等は、本日ご用意しました決算審査資料に対応しておりますのでお願いをしたいと思います。それでは担当の係長よりそれぞれ決算状況についてご説明させていただきますのでお願いをいたします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 木村係長

○木村商工係長 それでは先ほどお配りさせていただきました、令和5年度決算審査資料、商工観光課をもとにご説明させていただきます。

まず1ページをご覧ください。令和5年度歳入関係説明資料でございます。決算書13ページ、商工使用料でございますが、産業支援センターみのわ、東みのわサテライトオフィス、それぞれの施設利用者の利用料でございます。合わせて229万300円の収入でございます。

決算書16ページでございます。総務費国補助金でございますが、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金、プレミアム付き応援券、商工会に委託した部分でございますが、3,121万4,000円の収入でございます。

またデジタル田園都市国家構想交付金（地方創生分）ですが、東みのわサテライトオフィスの利活用促進事業といたしまして、215万7,828円の収入でございます。

○平澤観光係長 続きまして、歳入関係の説明をさせていただきます。決算書19ページ、17款 02項 02目 総務費県補助金でございます。こちら元気づくり支援金といたしまして81万8,000円の収入がございました。こちらは重点事業として県に採択されております地域周遊「おもてなしパスポート」事業に関する補助でございます。

続きまして、決算書 21 ページ 18 款 01 項 02 目 利子及び配当金でございます。01 基金運用収入といたしまして、すみません、先に観光費の方を説明させていただきます。

0710 観光費ですが、みのわ温泉関連施設の整備基金運用収入ということで 73 円の利息がありましたので、こちらの方の収入を計上してございます。

○木村商工係長 合わせて新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金、商工業振興資金貸付基金、基金の運用収入としてそれぞれ 387 円、3,217 円の収入でございます。

○平澤観光係長 続きまして、02 項 02 目 物品売払収入でございます。こちら赤そばの売払収入といたしまして 75 万 2,970 円の収入がございました。玄そばを水車家に販売しているとともに、乾麺を製造いたしましてそちらを町内事業者に販売している収入でございます。

○木村商工係長 決算書 24 ページになりますが、ふるさと応援基金繰入金でございます。工場等設置事業補助金に 1,901 万 3,000 円の繰り入れを行っております。

また新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金繰入金として 416 万 8,000 円を繰り入れてございます。こちらの方につきましては、基金を繰り入れているものでございます。運用といたしましては、2 種補助に活用させていただいております。

決算書 24 ページになります。協調融資預託金が 2 収入でございます。2,000 万円労金伊那支店からの収入でございます。こちらにつきましては、年度当初、預託金として 2,000 万円預けまして、年度末に 2,000 万円収入としていただくという形になってございます。また商工業振興資金貸付金元利収入、こちらにつきましては、中小企業向けの融資制度の預託金となりまして、2 億 5,800 万円を八十二銀行、長野銀行、アルプス信用金庫、県信用組合の方に預託したものの元利収入でございます。

25 ページ、雑収入でございますが、商工振興費、観光費、それぞれ雇用保険本人負担分の収入でございます。

また雑入でございますが、商工業振興資金保証料返還金 267 万 3,067 円につきましては、繰上償還 47 件ございましたのでその返還金でございます。商工業展示会等出展企業負担金につきまして、20 万円でございます。こちらにつきましては諏訪圏工業メッセに出店した企業の負担金となっております。プレミアム付き応援券未使用分を商工会より、未販売分を収入として 55 万 9,000 円でございます。

○平澤観光係長 続いて観光費のもみじ湖来場者負担金でございます。こちら 794 万 7,000 円の収入がございました。こちら収入先としては、臨時駐車場に関する駐車料金、また観光バスの駐車料金、またバイクの駐輪場の駐輪代金、昨年度から開始いたしました伊那松島駅からの駅前シャトルバスに関する協力金ということで、いただいているところでございます。以上です。

○木村商工係長 続きまして、産業支援センターみのわの管理費でございますが、シェアオフィスの使用者から電気料、またシェアオフィス（聴取不能）をご利用の方の複写機の利用料、東みのわサテライトオフィス、シェアオフィスの使用者の電気料、また複写機の

使用料もそれぞれ記載のとおりいただいております。雑入の合計といたしまして、1,156万4,402円でございます。

続きまして、2ページをご覧ください。決算書35ページでございます。住民諸費、0248労働者福祉対策費でございます。主なものといたしまして、長野県労働金庫労働者住宅建設資金利子補給金でございますが11件。借入れを行った皆様へ利子の補給金といたしまして、8万5,583円を支出してございます。町の勤労者互助会補助金として15万円。先ほど収入で説明させていただきましたが、勤労者生活資金協調融資貸付金預託金として2,000万円を預託しております。

3ページをご覧ください。決算書56ページから57ページになります。商工振興費でございます。1番、委託料としましては、プレミアム付き応援券販売換金業務等委託といたしまして、商工会へ3,241万4,937円支出しております。財源内訳といたしましては、先ほど収入の部で説明させていただいた臨時交付金が3,121万4,000円。それ以外は一般財源となります。

2番、同じく委託料で農村地域産業導入実施計画変更策定業務委託といたしまして、産業団地造成に向けた農村峰の実施計画の変更計画の業務委託で日本立地センターへ456万5,000円を支出したものでございます。

3番、使用料及び賃借料でございますが、街路近代化事業歩道敷地借り上げ料といたしまして、47名の方に67万9,618円の支出でございます。国道153号線沿いの歩道を2mに広げるという部分についての借り上げ料でございます。利子補給管理システム使用料として21万1,200円。こちらにつきましては、利子補給のためのシステムでございます。

4番、負担金といたしまして、上伊那産業振興会負担金116万2,000円。工業展示会等出展料負担金として50万3,350円。こちらは諏訪圏工業メッセへの出店料の負担金となります。

5番、補助金といたしまして、県中小企業制度融資保証料補助金につきまして、555万7,654円を中小企業の融資の際の保証料への補助ということで行っております。町商工業振興資金融資保証料補助金でございますが、1,254万8,777円。町の融資制度に対する保証料の補助金でございます。町商工業振興資金利子補助金887万5,806円。こちらにつきましては、町の融資制度を利用された方の利子を一部補助しているものでございます。工場等設置事業補助金でございますが、5,478万7,430円。5,000平米以上の用地を取得した方、固定資産を取得した時の固定資産の補助を行っているものでございます。中小企業退職共済掛金補助金でございますが、66万8,200円。中小企業に就労されている方の退職共済掛金の一部を補助しているものでございます。町商工会の補助金といたしまして、小規模事業経営支援事業補助金1200万円。商業活性化事業補助金84万円。受注確保対策事業補助金64万円。雇用安定対策事業補助金35万円。先端技術対策事業補助金36万円。建設業振興補助金60万円。商工会総合振興事業補助金215万円をそれぞれ商工会へ補助してございます。TMO補助金でございますが、中心市街地活性化事業補助金といたしまし

て150万円補助してございます。県南信工科短期大学校修学助成金ということで、月1万円修学に伴う補助ということで昨年度、令和5年度は5名の方が在籍していましたので、60万円を補助してございます。工業製品試験手数料及び設備利用料補助金が4件、11万150円でございます。産業に関する国際規格等取得補助金でございますが、3件中小企業でありましたので144万4,000円を補助してございます。事業承継支援補助金でございます。20万円の補助でございます。DX推進事業補助金406万7,000円、11件の事業所に対して補助をさせていただいております。省エネ最適化診断補助金として、令和5年度につきましては省エネ最適化診断をしたら全額補助ということで、2件2万900円を補助させていただきました。

4ページをご覧ください。商工業振興資金貸付預託金、2億5,800万円でございますが、町内の内訳といたしましては、（聴取不能）ございませんが記載の金額を融資、町として中小企業へ融資のあっせんを行っております。

○平澤観光係長 続きまして、事業コード0702 みのわ祭り事業費についてご説明いたします。補助金でございますが、みのわ祭り実行委員会に対します、みのわ祭り開催にあたっての補助金でございます。予算額800万円のところ708万4,889円の支出でございました。みのわ祭りにつきましては、昨年度4年ぶりに松島仲町で通常開催がされまして、2万5,000人を超える来場があったところです。なお決算とは別になりますけれども、この他に協賛金を610万円、町内の企業の皆様等からいただきまして、総事業費といたしまして1,318万4,889円でございます。以上でございます。

続きまして、5ページをご覧ください。決算書57ページ、事業コード0710 観光費について主な支出の明細を説明させていただきます。

まず3番、役務費でございます。もみじ湖来場方法周知広告料といたしまして、信濃毎日新聞、みのわ新聞、TSBのテレビCM47本、Googleのレスポンスディスプレイ広告等、告知広告を行いました。こちらが209万850円の支出でございます。

続いて4番、委託料でございます。ながた自然公園支障木伐採業務委託といたしまして、102万3,000円の支出がありました。こちらにつきましては、町に交付されます森林環境譲与税を活用しております。また、ながた壮の客室の畳表替え業務を実施いたしました。全室における畳142枚を表替えいたしまして124万9,600円の支出となっています。

また昨年度新たに行いました取り組みとして、もみじ湖電話問い合わせ対応業務委託ということでコールセンターを設置しております。こちらが144万1,000円の支出でありました。10月18日から11月12日まで電話専用の電話番号とオペレーターを用意いたしまして、延べ1,391件の電話問い合わせに対応しております。

また周遊パスポート支援業務委託でございます。こちら140万8,000円の支出でございました。こちらにつきましては、もみじ湖等に訪れたお客様を町内の事業者のお店に周遊していただくことを目的に県の元気づくり支援金の重点支援事業として採択されている事業となります。町内31事業者が参加しまして、延べ1,339件の利用がございました。収

入としては81万8,000円が元気づくり支援金を充てております。

また昨年度新たな取り組みといたしまして、もみじ湖2次交通運營業務委託246万4,000円を支出しております。こちらにつきましては、JR等でもみじ湖にお越しになったお客様が、伊那松島駅から末広下駐車場までの移動を用意するものでございます。

また、7番の観光振興事業負担金補助金でございます。赤そばの里等景観形成活動補助金といたしまして241万5,000円を支出しております。赤そばの里につきましても、コロナの状況が変わりまして、多くの来場者があり、主催者発表ではございますが3万5,000人の来場があったところでございます。

また観光商品開発等支援事業補助金を134万2,000円支出しております。こちらにつきましては4件の事業が採択、実施されました。一つは、自社の運送トラックに観光の宣伝をラッピングするラッピングバスでございます。

またもみじ湖において、町内の事業者、町内で作られたものを紹介しながらおもてなしをする野点を行うもの。

また箕輪はオリジナルのおやきを新たに開発して販売するもの。

またみのわテラスにありますテラススタンドにおきまして、ホームページ等をデザインして作るというものの4件が採択をされているところです。観光費の説明は以上となります。

○木村商工係長 6ページをご覧ください。決算書58ページとなります。産業支援センターみのわ管理費でございます。産業支援センターみのわ管理費244万9,874円の総額でございます。需要費といたしまして、トイレ紙巻器の修繕が7万7,000円。通常清掃委託料といたしまして49万8,960円を支出してございます。

7ページをご覧ください。決算書58ページになります。関係人口創出施設東みのわサテライトオフィス管理費でございます。総額1,387万8,844円。主なものといたしまして、東みのわサテライトオフィス施設維持管理等業務委託568万1,676円。東みのわサテライトオフィス利活用促進事業業務委託といたしまして550万円。こちらにつきましては、歳入でご説明させていただきましたデジタル田園都市国家構想交付金（地方創生分）215万7,828円を充てております。

○平澤観光係長 財産に関する説明資料になります。8ページをご覧ください。決算書は90ページとなります。（5）みのわ温泉関連施設整備基金といたしまして、定期預金に基金運用収入による73円の利息分を積み立てております。決算年度末現在高といたしましては364万9,000円でございます。

○木村商工係長 同じく財産の関係でございますが、商工業振興資金貸付基金といたしまして、預託金、年度中増減はございませんでしたが1億6,000万円となります。

決算書91ページ、箕輪町新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金でございますが、定期預金として、基金に繰り入れが416万8,000円入れまして、基金の運用収入として387円あります。年度末残高といたしましては1,526万円となっております。

以上が商工観光課の令和5年度決算等状況となります。よろしくご審議のほどよろしくお願いいたします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 議案第1号についての説明が終わりました。

質疑を行います。質疑ありませんか。中野委員

○12番 中野委員 資料7ページ、サテライトオフィス管理費で来場者数が分かれば教えてください。

○13番 岡田総務産業常任委員長 木村係長

○木村商工係長 東みのわサテライトオフィスでございますが、シェアオフィスは6部屋ありまして、令和5年度は5部屋の利用がございました。コワーキングスペース、フリー半個室でございますが、利用人数は延べ1,910名でございます。レンタル室、会議室につきましては、利用団体が延べ213回利用されている形でございます。また月1回イベント（夢まちフェスタ）を開催していますが、12回の開催で2,140名の来場者があったという形になってございます。以上です。

○13番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですか。金澤委員

○10番 金澤委員 トイレ紙巻器修繕で7万7000円もかかるのはどういう事ですか。紙巻器とはどういうものですか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 木村係長

○木村商工係長 紙巻器とは、トイレットペーパーを刺す本体です。

○10番 金澤委員 修繕と新品を入れ替えたわけではないのよね。直したわけでしょう。

○木村商工係長 修正費という形、一つではないです。正確な数字を把握してないのですが、女性トイレの1階と2階、男性トイレの2階の紙巻きが古いタイプで回転をしてしまう、もともと芯を挟んでないタイプのものだったので、使い勝手が悪いという意見が出ていましたので、芯に掛けるというか、掛けて使えるようなものを全て取替えました。支出的には修繕扱い。

○13番 岡田総務産業常任委員長 別件でいいですか。関連はしないかもしれないのですが、その下の委託料の通常清掃委託料50万円弱なのですが、他の委託料はどのようなものがありますか。木村係長

○木村商工係長 産業支援センターみのわの委託料につきましては、清掃業務委託以外に自動ドアの保守点検業務委託料とLANの構築をしておりますのでLANの補修の委託料、施設入居者が変わった時に清掃を行いますので、その特別清掃業務委託料がございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 南委員

○3番 南委員 3ページで説明があったのですが、これまでの計画など把握しきれていないのかもしれないのですが、委託料の委託料として農村地域産業導入実施計画変更策定ということで、そういった計画変更がされるというのはいつから決まっていたのか。そういった説明をあまり受けていないと思うのですがいかがですか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 木村係長

○木村商工係長 農村地域産業導入実施計画変更策定につきましては、箕輪町で工業用地を造成するときには、こちらの計画が過去から作成されておりました。こちらの計画を広げることによって産業団地の許可といいますか、（聴取不能）を受け入れるという形になっていて、いつから決まっていたかと言いますと、令和4年の適地調査をするあたりからこういったものを活用して産業用地を造成していきますという話で、令和5年度産業用地をここにしたいという時にも、この計画を変更することによって造成できますという説明をさせていただいたかと思います。

○13番 岡田総務産業常任委員長 南委員

○3番 南委員 なぜ分からなかったのかが分かりました。私が思っていたのは、みのわテラスの2期計画などに係ることなのかと思って質問したのですが、こちらの方も中野議員が質問していたような内容が私たち全然知らなくて、リノベーションなど調べても出てこないの、ここには含まれないのですよね。それはまたお願いします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほかいかがでしょうか。中澤委員

○7番 中澤委員 7ページ、東みのわサテライトオフィス利活用促進事業業務委託 550万円。課長に聞きたいのですが、課長後退されたので。決算ということ言うとどのような成果が上がっていたのかなというふうにどう評価をされているのか。新年度、6年度以降この業務委託でどのような成果を上げていくことを期待しているのか、あるいは委託先の業者に望んでいるのかということをお尋ねいたします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 小野課長

○小野商工観光課長 今ご質問ございました、東みのわサテライトオフィスにつきましては、当初は旧東部診療所を改装してサテライトオフィスを作ることになったのが令和2年。それから国費、補助を受けまして、大規模改造もしまして、関係人口創出施設ということで、条例化もしまして、東みのわサテライトオフィス（夢まち Labo）としてオープンをしたところでございます。昨今このサテライトオフィスが全国的にどういう状況であるかというのはおそらく議員も承知の通りかと思います。コロナが5類に変わって出射が良くなったというところの中で、全国的にサテライトオフィスとしての需要はおそらく減ってきているはずです。箕輪の夢まち Labo はどうかということなのですが、先ほど木村係長の方から利用率についてはご報告申し上げるとおりなのですが、シェアオフィスとして貸し出しをしている部分については間違いなく成功と言えます。一つはドロップインというところで、みんなが来て使えるようなテーブルのWi-Fi環境もあるところもあるのですけれども、その利用率というのは当初計画していたよりは若干少ないかと思います。おそらく今後もその需要というのは低くなってくだろうと。ただし、コアな利用者というのが必ずいまして、個人でネットビジネスをされている方やデザイナーなどご夫婦で来られて毎日昼食を取りながらお仕事をしているという状態は今後も続くかと思えます。今後どのようにあの施設の活用をしていくかというのは、実は現在、木村係長とともに

にいま請け負われている事業者とも構想を練っております。このサテライトオフィスということで、コワーキングスペースとして一本で生きていくのは今後不可能だろうというふうに思っています。今は形態とすると業務委託、管理委託としてお金を出しているのですが、将来的には指定管理制度になれば、その施設の活用自由度が高まります。ただし、その内容については、町として望むべきものなのかどうかということも吟味をして、指定管理制度へ移行していくという流れにはなるのですけれども、現在の段階ではまだ引き続き町の予算も使いまして、業務委託の形態で出していくのが順当だろうというふうには思っております。ただここで国費がついていたものが、令和3年、4年、5年ということで右側に出しております歳入の部分です。この国費が令和5年度で終了をするというところで、令和6年度からは一般財源を投入することになります。その見合としてどのような収入の確保策があるかというのは、今後検討課題かと思えますけれども、ただし、しばらくの間は東みのわサテライトオフィスの在り方というのは、早急に検討する余地があって、その中身については商工観光課内で検討をしていこうかと考えております。以上です。

○13番 岡田総務産業常任委員長 中澤委員

○7番 中澤委員 なぜこのような質問をしたかという、毎回ここが話題になって、同じ業者に委託されているそうですね、その施設管理の委託。そっちの方は形として見えるのけれども、その利活用促進事業というものの中身がもっと積極的にというか、展開してほしいという意見が毎回なされているので、お聞きしたのですが、中野議員補足してください。

○13番 岡田総務産業常任委員長 小野課長

○小野商工観光課長 ぜひ応援いただければ、一般財源つけてでもあの華やかなイベントなどはできます。ただ条件的に場所が不利だということだけのご理解をいただきたいというふうに思います。みのわ BASE のような町の中心地にある施設ではございません。東箕輪の地のあの場所まで、どのようにしてお客さんを引き込むかというのは請け負われている業者も、本当に試行錯誤して頑張っておられる状況でございますので、来年度倍ぐらい要求して予算がついて皆さんに認めていただければ、いろいろできるかと思えますので、ぜひ応援の方もお願いをしたいと思います。以上です。

○13番 岡田総務産業常任委員長 平出委員

○4番 平出委員 今のサテライトオフィスですけれども、関係人口創出施設というお題目がついています。本来の関係人口創出というのは、サテライトオフィスも入っているかと思うのですが、他にも関係人口というのはあると思うのですが、利用についてはどのように考えていますか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 小野課長

○小野商工観光課長 この交付金を受けるにあたっては、大前提として町外からのお客様を呼ぶというのが一つありました。それはシェアオフィスについても県外からどのくらい呼ぶかというのを KPI で求められているような状況で、その点については今クリアするよ

うな状態にはあります。ただ、先ほど言ったドロップイン、一時的な利用でワーケーションなど言われるものもあります。その部分についてはなかなか伸び悩んでいるというのはあるかと思います。特にターゲット層とした東京の方から来るお客さんですと、全国的にサテライトオフィスができたのは新幹線ルート、佐久、軽井沢などにコワーキングスペースができたのですが、そこはもの凄く繁盛します。すぐに東京と行き来ができるので、こちらの箕輪の地はどうかというと、やはり茅野、原村止まりなのです。特急あずさで来ても茅野駅、富士見、上諏訪駅で停まってしまう。飯田線を使ってここまで引き入れる、車で引き入れるというのは非常に困難な状況であったかとは思いますが。ただ移住者などそういった方については、ご利用もいただいておりますし、地域おこし協力隊んの皆さんもご利用いただいているという状況でございますので、ある程度の一定の目的は果たせたかなというふうに思っています。以上です。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほかいかがでしょうか。中野委員

○12番 中野委員 歳入1ページ、15款 シェアオフィスの使用料ですが、先ほど言われたように6部屋中の5社分についての費用ですが、空いた1部屋はどういった状況で空いているのか。また引き入れるためにどのような活動があったのかというところを教えてください。

○13番 岡田総務産業常任委員長 木村係長

○木村商工係長 令和5年度空いていたところにつきましては、県外者を受け入れるということを条件に募集をかけていました。なかなか県外の方がいないという中で、1年間空いていたという現状でございます。こちらにつきましては令和6年に変えまして、（聴取不能）を県外者に特定することはやめました。大きい部屋になっていますので、東みのわサテライトオフィスの6部屋の中で2部屋を県外者が利用していただければいいというような形にして部屋を決めないという方式を取らせていただき、令和6年度に新たに県外者が入り、現在は全ての部屋が埋まっております。令和5年度は空いていましたが、令和6年になって全て埋まっている現状でございます。以上です。

○13番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですか。南委員

○3番 南委員 別の話題に移ります。同じ1ページのところで、2002、20款 02項目の工場等設置事業補助金ですけど、その工場はどこの工場ですか。たくさんあるということですか。

○12番 中野委員 30件と言ったよね。さっき。3ページの補助金のことだね。これだね、多分。どこだろうと思った。

○13番 岡田総務産業常任委員長 大きなところ。

○3番 南委員 主だったところというか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 難しい難しい。どれに絞るか分かんない。

○3番 南委員 あまり言えないですけど。あーそういうことなのですね。

○12番 中野委員 でも1,900万円（聴取不能）

○3番 南委員 個人情報的な。

○13番 岡田総務産業常任委員長 小野課長

○小野商工観光課長 工場と設置補助金については、補助制度はご案内してあるとおり、土地分、償却資産に係る固定資産税相当分や実はメニューというのはある程度あるのです。その中で一番大きくして見えるのがやはり用地取得になります。用地取得になりますと、まず一つは、大規模農道沿いを行っていただいて、旧リズム時計の下のあたりの工場です。あとは南原工業団地内にある工場になります。全て製造です。そこが2件分、平成30年取得、令和3年取得で同じ会社が連続してこの補助を受けているような形になります。用地取得の分だけで、実は大きな金額になっております。その他、あとは家屋分ですとか、固定資産税相当になりますと償却資産、工場に入る機会分というのが、申請がかなり多いですので、それは本当に製造業が100%です。土地分についても製造業が100%という形になっています。なので町内にある、中小企業で設備投資の威力があるところ、あと町内回っていただいて、おそらく新しいだろうなっていう建物、そういうところに関わります新しい土地だとか、建物については、この工場と設置補助金が入っているっていうように思っていいただければいいかと思います。

○3番 南委員 ありがとうございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 他いかがでしょうか。なければちょっと一点、今更聞くのもなんですけども、8ページのみのお温泉関連施設整備基金、3,649円積んでありますけども、これが使われることっていうのはどういうケースになりますでしょうか。小野課長。

○小野商工観光課長 本当に読んで字のごとくという形ですが、やはり大規模な修繕だとか入れ替えだとかが出てきたときに、財源として取り崩して、充当をして使っていくっていうものになります。ただ、今のところ実は6月補正でもお願いしたのですが、例えばポンプの入れ替えですとか、軽微なところ、一般財源で何とか賄いそうな場所については一般財源そのまま措置をさせていただいて、大規模修繕入れ替えとなった時には、この基金を取り崩して、一般会計の方に充当させ、使っていくっていうようなものになってまいります。以上です。

○13番 岡田総務産業常任委員長 大規模っていうとどれくらいからになりますか。みません。

○小野商工観光課長 一課長の判断では何とも言えなくてですね、これを判断下すのは、おそらく企画振興課長の指示になるかと思います。企画振興課長と商工観光課長の相談で、いつどのタイミングで取り崩すのかっていうのは、そのものが出てきた時に相談させていただければと思います。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ありがとうございます。いかがでしょうか。ろしいですかね。それでは質疑ないようですので、質疑を打ち切ります。討論に入ります。議案第1号について討論がありますでしょうか。

（「なし」の声あり）

○13番 岡田総務産業常任委員長 討論なしと認めます。議案第1号令和5年度一般会計歳入歳出決算認定について商工観光課にかかる部分を原案通り認定すべきものを決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○13番 岡田総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め、認定すべきものと決しましたので、本会議でその旨報告いたします。続いて議案第9号 令和6年度箕輪町一般会計補正予算（第4号）商工観光課にかかる部分の説明を求めます。小野課長。

○小野商工観光課長 それでは9月補正予算になります。ご説明申し上げたいと思います。今回関わるのは、観光係に関わる部分でございます。ただ、財源組換え等は企画振興課みのわの魅力発信室等からご説明があったかと思しますので、割愛をさせていただいて、財源組換え以外の部分の歳入歳出について担当よりご説明申し上げます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 平澤係長。

○平澤観光係長 それでは補正予算の説明をいたします 12 節の委託料でございます。ながた自然公園の小木伐採と業務委託料の増といたしまして 61 万 3,000 円を計上してございます。（聴取不能） それでは歳入の説明をさせていただきます。財産収入になります。株式（聴取不能）

○小野商工観光課長 すみません、11 ページをお開きいただき、この歳出、この後平澤係長の方からご説明します。歳出とも絡みがあるんですが、17 款の県支出金をご覧ください。県支出金の真ん中になります、06 目の農林水産非県補助金です。この中に森林づくり推進支援金事業補助金ということで、150 万円計上されております。これにつきましてこの後ご説明します。7 款でやります。観光費の部分での歳出に充当させていただくということで、歳入の方、みどりの戦略課の方で計上いただきました。続いて 12 ページになります。18 款の財産収入になります。利子及び配当金でございます。初日にご報告させていただきました、株式会社みのわ振興公社の株式配当金ということで、120 万円、歳入で計上させていただいております。報告の中では 150 万円株式配当があるご説明しました。これにつきましては、町の出資比率に応じた歳入になっております。実はみのわ振興公社については株式発行が 600 株あります。そのうちの 80%、480 株が町の持ち分という形になります。資本合わせますと、トータルで 3,000 万円みのわ振興公社、資本金でございます。このうちの 5%の 150 万円を公社としては配当する。そのうちの町の持ち分であります 80%ということで、120 万円計上させていただいたところでございます。こちらの配当金については、また後ほど係長の方からご説明、歳出の方で基金積立の方に回しております。以上でございます。

○岡田総務産業常任委員長 平澤係長お願いします。

○平澤観光係長 それでは、歳入の説明をさせていただきます。予算書 28 ページにございます、0710 観光費の 12 委託料でございます。委託料といたしまして、ながた自然公園

小木伐採等委託業務量の増といたしまして、61万3,000円を計上してございます。当初予算で、119万9,000円同説明で計上してありましたが、増額して181万2,000円の事業費にするものでございます。こちら先ほど課長から説明させていただきましたように、みどりの戦略課において、森林サービス産業総合対策事業という県の単費の補助金になりますが、こちらの方を申請いたしまして9割150万円の採択を新たに受けたところでございます。これに伴いまして、事業費を増額してながた自然公園内小木伐採間伐等工事を進めるものでございます。続きまして、24積立金となります。みのわ温泉関連施設整備基金積立金といたしまして、120万円を計上しております。こちら先ほど歳入として説明がありましたとおりみのわ温泉のながた振興公社の株式配当金といたしまして、120万円の収入がありましたので、施設整備基金の方にその分を積み立てているものでございます。歳出の説明は以上となります。よろしくお願いします。

○小野商工観光係長 以上で補正予算の説明を終わります。ご審議の方よろしく願いいたします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 議案第9号についての説明が終わりました。質疑を行います。質疑ありますか。なければ一点お願いしたいですけれども、ながたの支障木伐採業務ですけれども、場所がどこになるのかって言うのと、去年開催した森と人っていうイベントの中で、キャンプ場というか広場のところと、山林との境が非常に混んでいて暗いから、あそこの間引き、枝を落としてくれないかっていうような要望の声があったのですが、あそこはもう少し明るくならないかっていうその辺の要望のとかって言うのは把握されていますか。二点についてお願いします。平澤係長お願いします。

○平澤観光係長 最初のご質問ですけれども、今回のながた自然公園支障木伐採等業務で間伐等行いますところについては、きなたの森と呼ばれるながた自然公園とながた荘、ながたの湯との間の森林に関してでございます。こちら平成26年に用地、町が取得いたしまして、マレットゴルフの自然コース等を整備していたところですが、活用が進んでいないというご指摘もございまして、整備が少し遅れているところがあります。こちらの県道沿いの方からですね、東の方から今回この事業を使いまして、木の間伐をしたいと思えます。基本的に間伐ではあるのですが、かなりしっかり切り込むというような形にしまして、赤松がですね、大変長く細く伸びているものですから、台風等による倒木で、道路並びに東側にある民家等への影響も心配されます。またあそこをしっかりと切ることによりまして、今後の公園整備ですとか、ながた荘やながたの湯からの南アルプスに向けた眺望等も確保されるであろうということで、こちらについてはそのエリアの間伐を行っていきたいというように思っております。なお、後段のご意見をいただいているところでありますが、現在、みどりの戦略課の方で事業実施いただいておりますけれども、東京都豊島区から森林環境増進税をいただいた豊島の森整備事業も行っておりまして、そちらにつきましては、管理棟の東側に向けてですね、これから9・10月にかけて、間伐を実施していくところでございますので、そちらの方で対応していくとなります。ただしですね、今岡田

委員長おっしゃられました、いわゆる森と人などが行われたオートキャンプ場のちょうど西側のところ、これは町有林や町が借りている土地ではなくて、県有林の保全林というところになっております。ですので、こちらの方での判断で（聴取不能）を行うことができないというところと、もしするような場合については、県の方に保証料等支払って整備をしなければいけないというようなエリアになっておりまして、現在のところですね、その整備っていうのは予定には入っておりません。ご意見いただいていることを承知しておりますので、今後県等と協議する中で検討していきたいというように考えております。以上です。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ありがとうございます。県道沿いの赤松の背が高いところをどれくらい道から切り込む感じですか。

○平澤観光係長 正確には決まっていないんですが、設計上はですね、4.1haを5割ほどの伐採率で間伐をしていきたいと思いますが、一番道路沿いのところについては、ほとんどの木を切っていきたいというように思っておりますので、実際にですね、今後設計をする中で検討してというように考えております。以上です。

○13番 岡田総務産業常任委員長 私、一般質問であのところを取り上げたんですけど、町長の話だと、あそこのリニューアルプランの中で検討するっていうお話だったんですけど、それを先行して、ここをやっていくってことでよろしいんですか。すみません。お願いします。平澤係長。

○平澤観光係長 ご指摘のとおりでございます。今回ですね、この森林サービス総合対策事業補助金というものが、年度内で新たに採択されましたので、いずれにいたしましても、このところの間伐伐採作業が必要という判断をいたしまして、並行して行っていきたいと考えております。以上です。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ありがとうございます。いかがでしょうか。よろしいですかね。質疑ないようですので質疑を打ち切ります。討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○13番 岡田総務産業常任委員長 討論なしということで討論を打ち切ります。採決を行います。議案第9号 令和6年度一般会計補正予算（第4号）のうち商工観光課に関わる部分を提案の通り、可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議ないものと認め可決すべきものと決定しましたので、本会議でその旨報告いたします。協議会に入ります。

【商工観光課 終了】

【⑧建設課】

○ 1 3 番 岡田総務産業常任委員長 休憩前に引き続き委員会を再開したいと思います。最初に議案第 1 号令和 5 年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について建設課に関わる部分を議題といたします。それでは、説明をお願いします。小沢課長お願いします。

○小沢建設課長 それでは議案第 1 号 令和 5 年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定につきまして建設課に関わる部分ですね、城山施策の成果を中心にご説明をいたします。

○ 1 3 番 岡田総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮建設管理係長 それでは細部につきまして、歳出の方から説明させていただきます。決算書の方は 58 ページ、また主要な施策の成果につきましては 24 ページの右側ですね、土木費 8 款 土木費でございますが、土木費全体といたしまして、支出は 8 億 4,378 万 427 円でございます。1 億 7,751 万 6,000 円を令和 5 年度から令和 6 年度に繰り越しております。1 項 1 目、土木総務費は 6,582 万 7,424 円ですの支出です。決算書の 58 ページ、下の方になりますけども、すみません。8 款の土木費からになります。土木費全体といたしまして、支出は 8 億 4,378 万 427 円でございます、その 1 億 7,751 万 6,000 円を令和 6 年度に繰り越しております。1 項 1 目土木総務費は 6,582 万 7,424 円の支出です。主要な事業につきましては、主要な施策の成果をご覧ください。0801 土木総務費です。6,582 万 7,424 円の支出です。主な内容は人件費でございますが、デジタル田園都市国家構想交付金を活用しまして、道路台帳のデジタル化を行いました。また、境界立会等測量調査委託、その他に各種規制導入料や長野県または上伊那地区の各種団体への負担金、道路加瀬愛護会への補助金や交付金の支出も行っております。

続きまして、決算書の 59 ページにお戻りください。01 目の道路維持費です。道路維持費全体では 1 億 1,557 万 2,333 円の支出です。1,796 万 9,000 円を 6 年度へ繰越しています。主要な施策の成果の方では、0810 道路維持費右下になりますが、道路維持費といたしまして、6,077 万 4,333 円支出をしております。通常の道路側溝委託しまして、修繕、舗装補修、除雪凍結防止剤の散布業務イパス他歩道環境整備委託等の支出が主なものでございます。

○ 1 3 番 岡田総務産業常任委員長 笠原係長

○笠原建設工事係長 続きまして、同じく決算書の 59 ページ、主要な施策につきましては、25 ページ左上上段、811 道路舗装補修工事費につきまして、説明させていただきます。こちらにつきましては、道路舗装補修工事費といたしまして、5,479 万 8,000 円の支出となっております。内訳といたしまして、主要な工事といたしましては、三日町の町道 8 号線、中原の町道 437 号線側溝回収及び新設工事、側溝新設工事など側溝水路補修工事で 11 件となります。舗装工事では、中原の町道 1 号線、三日町の町道 513 号線など 16 路線をオーバーレイや舗装打ち替えを行いました。

続きまして、811 の道路舗装補修工事の繰越明許費となりますが、2,027 万 3,000 円と

なります。こちらにつきましては、沢の町道 51 号線の側溝改修工事、福与の町道 13 号線の側溝改修工事が 9 件、町道 595 線のオーバーレイ工事 1 件でございます。

続きまして決算書 60 ページをご覧ください。道路橋梁新設改良費全体では、4,922 万 4,932 円の支出になります。翌年度繰越額といたしまして、9,254 万 7,000 円となります。まず繰越内容の説明ですが、木下の町道 8 号線と県道でございます春日街道との交差点部分の道路改良事業の詳細設計や松島の町道 46 号線の歩道設置関連の測量設計といたしまして、委託料として 4,630 万円。上古田の町道 469 号線、赤そばに向かう道路の道路拡幅改良工事や三日町福与のグリーンベルト等の交通安全対策工事、沢の覆水排水関連の工事請負といたしまして、3,931 万 1,000 円。公有財産の購入費として 390 万円、補償補填及び賠償金等につきまして、303 万 6,000 円を本年度へ繰越させていただいております。また、同じく決算書の下段になりますが、道路改良新設改良費共用新設改良費の繰越明許となります。令和 2 年度から 5 年度への繰越でございます、支出済額につきましては、2,189 万 9,462 円となります。事業箇所につきましては、八乙女町道 1・3 号線の交差点部分の待避所設置工事、松島の町道 375 号線、道路改良工事。沢の雨水排水関連事業となります。事業内容につきましては主要な施策の成果にてご説明したいと思いますので、主要な施策の成果 25 ページをご覧ください。25 ページ左側下段からになります。よろしくお願いいたします。まず事業コード 820 ということで、町単独道路整備事業費につきましては、道路改良事業に伴う測量関係が 14 件。工事では松島、町道 7 号線南小河内北田 749・807 号線など 8 件の工事を施工しております。また、820 の町単独道路整備事業費の繰越事業といたしまして、主要な施策の 25 ページ右上になりますが、道路改良工事といたしまして、町道 1・3 号線の待避所設置工事、上古田 469 号線、赤そばに向かう道路の道路改良用の事業用地購入を行ってございます。825 になります。交通安全対策事業費では、北小河内の防護柵修繕で 1 件を施工してございます。

続きまして、決算書一般の 60 ページ・61 ページ、60 ページ下段から、国庫補助道路整備事業費になります。3 目の国庫補助道路整備事業になります。全体では 4,610 万 8,100 円の支出となります。令和 5 年度から 6 年度へは、6,200 万の繰越処理をさせていただいております。令和 5 年度から 6 年度の繰越内容になりますが、委託料では三日町田中城の道路改良事業に関わる点検関係、大出、町道 1 号線道路改良事業に関わる測量設計として 1,400 万円となります。工事請負費になりますが、松島～長岡に架かります十沢橋、箕輪町と南箕輪の町本境になりますが、木下の伊那土地 25 橋のですね、長寿命か補修更新工事として、6,200 万円の繰越でございます。

続いて同じく国庫補助道路整備事業費の繰越明許分でございます。こちらは 6,250 万 9,150 円の支出となります。事業内容につきましては、主要な施策の成果にて説明したいと思いますので、25 ページの右側中段をご覧ください。こちら 832 社会資本整備総合交付金事業費になります。こちらにつきましては、補償工事といたしまして、3 号線大出から八乙女にかけてのちょうど 3 号線の舗装周辺工事を行っております。続きまして、下段

になりますが、事業コード 833 防災安全社会資本整備総合交付金事業になります。こちらでは道路橋梁点検業務の委託といたしまして、大出橋他 5 橋の点検を実施しております。その下段、繰越分となります。主要な施策の 26 ページをご覧ください。26 ページの上段になりますが、松島・木下の公園橋の補修工事が繰越分という形で行ってございます。下段の 0837 狭あい道路整備等事業費の繰越分になりますが、こちらにつきましては、三日町田中城地区の道路改良事業に関連して、路線測量及び道路 CBR 試験業務を行っております。

○柴宮建設管理係長 続きまして、決算書 61 ページにお戻りください。03 項の河川費です。1,771 万円を支出しております。内容につきましては、同じく主要な施策の成果の 26 ページ、先ほどの 0837 からの続きをご覧ください。主だった事業といたしましては、0839 の河川環境整備事業費でございまして、繰越明許費ですが、1,664 万 3,000 円を支出し、樫の木川、宮沢、玄ヶ沢、吉田ヶ沢の堆積土の浚渫工事を行っております。また決算書の方にお戻りいただきまして、4 項の都市計画費です。全体では 4 億 3,300 万 8,415 円の支出です。下水道事業会計への繰越金 3 億 9,000 万円を除きました、4,340 万 3,834 円が建設課分の執行という形になります。計画総務費につきましては、給料等の人件費、各種協会などへの負担金等が主な歳出となっております。おめくりいただきまして、62 ページの 03 公園事業費 2,610 万 6,581 円を支出し 300 万円を令和 6 年度に繰越しました。内容につきましては主要な施策の成果の 26 ページをご覧ください。0857 の都市公園管理費につきましては、947 万 4,801 円を支出し、センターパーク・みのわ天竜公園の管理費、ベンチ改修工事などを行っております。また、その下段になりますが、0858 の緑地公園管理費は 663 万 1,780 円を支出しております。みのわダム、もみじ湖周辺公園の管理でございまして、公園と法面の除草作業やトイレ清掃などを行っております。また、その下が繰越明許費になりますが、349 万 8000 円といえことで、公園周辺等整備工事という形ですが、ベンチの設置、それから植樹祭の準備工事を行いました。決算書の 62 ページにお戻りください。一番下になりますが、05 項の住宅費です。1,164 万 7,611 円を支出いたしました。繰越明許費といたしまして、200 万円を令和 6 年度に繰越しております。内容につきましては主要な施策の成果の 26 ページ右側にございますが、0870 の住宅管理費、こちらにつきまして、1,164 万 7,611 円を支出しております。町営住宅の維持管理の費用が、主な支出となっております。町営住宅 28 件の修繕を行っております。28 件の内訳につきましては、主要な施策の成果のとおりでありまして、各住宅の件数をまとめておりますのでご覧ください。また、長岡町営住宅の B 棟の屋根塗装工事それからデッキ改修工事を 3 か所実施しております。

続きまして、決算書にお戻りいただきまして 64 ページをご覧ください。04 目の災害対策費です。災害対策費全体では 4,475 万 1,106 円の支出ですが、そのうちの 216 万 3,000 円が建設課に関わるものでございます。内容につきましては、主要な施策の成果 27 ページをご覧ください。左下になります、0932 の住宅・建築物耐震改修事業費になります。

216万3,000円の支出でございます。こちらにつきましては、町内の一般の木造住宅の耐震診断を5件、それから実際の耐震改修工事に1件、除却工事に1件の補助金を支出してございます。こちらにつきましては、2/1が国庫補助を残りの4/1ずつを県と町が補助する事業となっております。

○笠原建設工事係長 続きまして、決算書にお戻りいただきまして、決算書の78ページをお願いします。11款の災害復旧費になります。中段02項の公共土木施設の災害復旧費になります。こちらでは、前年分と繰越分を合わせまして、619万6,520円の支出となります。令和6年度だけで880万円を増やしております。内容につきましては、主要な施策の成果でご説明したいと思います。主要な施策の成果の32ページをご覧ください。32ページ右側の下段になりますが、公共土木施設の災害復旧費になります。1132になります。こちらですが、町単独公共施設の災害復旧費ということで559万1,520円の支出となります。内容につきましては、33ページをご覧ください。33ページ左側、上段になりますが、災害復旧工事といたしまして、三日町・福与の吉田ヶ沢の法面復旧工事、木下の町道629号線の擁壁復旧工事など4件を施工しております。また、大雨災害による土砂撤去等にて、6件の重機借り上げ量を支出済みでございます。また、下段になりますが、令和4年度から5年度への繰越事業につきましては、木下の町道595号線の法面復旧工事1件の施工を行ってございます。歳出につきましては以上となります。

続きまして歳入関係について説明をさせていただきたいと思います。決算書12ページにお戻りください。7番目8目の土木費分担金になります。こちらにつきましては757万710円の収入となります。下段の繰越明許に係る土木費分担金につきましては、48万6,510円の収入となります。

○柴宮建設管理係長 続きまして、14ページから15ページをご覧ください。08目土木使用料です。01節の道路橋梁使用料は717万460円です。道路占用料の収入です。03節住宅使用料は町営住宅の家賃で1億92万3,600円の収入です。収入未済額は1,684万877円となります。また、14ページの一番下であります。08目土木手数料は2,500円の収入です。内容につきましては15ページ側になりますが、04節住宅使用料、失礼いたしました、すみません、03節の住宅使用料ですが、1,092万3,600円の収入でございます。失礼いたしました。では、08目の土木手数料の方にお戻りいただきまして、15ページの04節住宅手数料でございます。こちらが収入済額2,500円です。こちらは住宅使用料の督促手数料25件分でございます。

○笠原建設工事係長 続きまして、一般の16ページ一番下段から、17ページにかけて説明いたします。08目の土木費国庫補助金となります。収入につきましては4,144万9,000円となります。内容といたしましては、社会資本整備交付金関係が4,036万8,000円、住宅耐震改修事業費が108万1,000円になります。

続きまして、下段の土木費国庫補助金の繰越明許費になります。こちらにつきましては、553万3,000円の収入となりまして、社会資本主義整備交付金関係となります。

○柴宮建設管理係長 続きまして、19 ページになります。17 款の 08 目、土木費県補助金です。04 節都市計画費補助金が 153 万 1,000 円の収入です。こちら土地計画総務費に対する県の補助金となります。また、05 節住宅費補助金 54 万 750 円の収入です。こちら住宅耐震改修にかかる県の補助金でございます。1 ページめくっていただきまして、20 ページ下の方になりますが、08 目の土木費委託金です。土木管理費委託金といたしまして、22 万 8,072 円の収入です。こちらは、緑地公園管理費に対するものですが、みのわダムの管理棟付近の公園管理受託に対する県からの委託金でございます。

続きまして、21 ページ 18 款、01 項 01 目の財産貸付収入です。土地建物か貸付収入といたしまして、352 万 6,591 円ございますが、そのうちの建設課に係るものは 6 万 3,600 円でございます。木下北城団地の沈殿池隣の土地貸付収入でございます。ページ飛びまして 25 ページをお願いします。05 項 01 目雑入です。4 節町図売捌代で 9,400 円です。箕輪町地形図などの売捌代です。また、3 行下になりますが、09 節雇用保険料本人負担分は 421 万 6,507 円ですが、そのうち建設課分は 3 万 9,126 円でございます。

○笠原建設工事係長 決算書をおめくりいただきまして、26 ページをご覧ください。26 ページの一番下段から 27 ページ最上段になりますが土木債になります。こちらにつきましては、道路橋梁債として、6,400 万円の収入となります。

続いて浚渫事業債となります。こちらは 100 万円の収入となります。同じく 27 ページの 2 段目をご覧ください。土木債の繰越明許分になりますが、道路橋梁債の繰越分といたしまして、2,710 万円の収入となります。浚渫事業債の繰越分として 1,660 万円の収入となります。細部説明につきましては以上となります。よろしくお願いいたします。

○柴宮建設管理係長 すみません。もう一点お願いいたします。97 ページをお願いいたします。97 ページの左側、住宅使用料の未納金調書でございます。令和 4 年度までの未納金は、1,471 万 77 円でございます。また、令和 5 年度の未納金が 213 万 800 円ございまして、合計が 1,684 万 877 円となりました。前年度同期の未納金額が 1,495 万 2,677 円であったので、188 万 8,200 円の増となりました。細部説明につきましては以上です。よろしくお願いいたします。

○13 番 岡田総務産業常任委員長 説明が終わりました。質疑を行います。質疑ありますか。平出委員

○4 番 平出委員 意見ですけれども、昨年も要望したんだけど、この決算資料は収入についても全く説明不足でありますので、もっと詳しい説明ができる資料を作成するようにしてください。

○13 番 岡田総務産業常任委員長 小沢課長

○小沢建設課長 これはあれですかね。前回の指示みたいなものですかね。

○4 番 平出委員 前回、私が言いました。

○小沢建設課長 それ全部の課に対するご指示ですか。

○4 番 平出委員 建設課に対する指示。

○小沢建設課長 建設課のみですか。

○4番 平出委員 建設課しか作ってないんで。

○小沢建設課長 説明、これでは不足ですか。

○4番 平出委員 不足です。

○小沢建設課長 不足してますか。

○4番 平出委員 特に歳入なんか全然わからないので。

○小沢建設課長 監査委員さんに監査していただいた時の資料みたいなところでよろしいですか。これはまたあれですよ。ご存じない。

○4番 平出委員 それはわからない。他の課では同じようにのっとてやっているの、それは参考にして作ってください。

○13番 岡田総務産業常任委員長 もうちょっと、前年度、課長さんにもそういう話がされているので、また検討していただければ。

他いかがでしょうか。どうぞ、寺平委員。

○14番 寺平委員 主要な施策の25ページの防災に関して、道路橋梁点検業務委託、今年は5つということで、例年されていると思うんですけども、業務委託した結果なんか指摘事項とかありますか。結果については。

○13番 岡田総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮建設管理係長 今回の五橋につきましては、中央道をまたぎます、跨道橋が4橋、水路橋が1橋のトータル5橋という形でございます。中央道にまたがる跨道橋につきましては、経年の変化等の指摘はございましたけども、大掛かりなものとか、修繕等が必要なものというのはございませんでした。また水路橋につきましては、報道等にもございます、橋梁も5年後の二度目の点検を行ったわけですけども、橋梁の経年劣化の状況が進んできているということで、点検結果は評価の3ということでございますが、三月末に説明会、それから四月末にも説明会を行い、現在、農耕車、それから歩行者、自転車の通行のみ可ということで、ということで、ここを使っている状況です。10月1日からは農耕車に関する部分ですね、車両の通行止めという形をとる予定になっておりまして、歩行者と自転車のみ通行可という形で思っております。以上です。

○13番 岡田総務産業常任委員長 他いかがでしょうか。どうぞ、中野委員

○12番 中野委員 ちょっと理解不足ですみません。一般の58ページ、083の土木費なんですけど、多分建設課って不用額が結構出ていると思うんですけど、例えばこの土木費の不用額1億9,790万6,573円はなぜ不用になったのかっていうところの説明を聞きたいです。実績に対してなのかとか。

○岡田総務産業常任委員長 どのような不用額が出てきてかっていうことですね。小沢課長。

○小沢建設課長 不用額で1億9,790万6,573円、入札（聴取不能）とかですね、そういったものもありますし、繰越明許費を確定する際に金額が決まった時にそれが不要額にな

るといった部分があるかと思います。もっと言えば、事業を、行わなかった事業に対して、補正等で減額補正なんかをしてこなかった、その部分もあるのかなと、すみません、ちょっと推測みたいな形になってしまいますが、その状況かなと思います。

○岡田総務産業常任委員長 中野委員

○12番 中野委員 その行われなかった事業があるんだとしたら、このうちどんな事業が行われなかったのかを知りたいです。

○岡田総務産業常任委員長 小沢課長

○小沢建設課長 事業といいますか、一つの工事なんかもですね、繰越してやれる見通しが立ったもの、もしくは地元との調整、地権者との調整ができなくて、工事自体を行わなくなってしまったものといったものがございます。繰越を決めるときに残っていた、残っていたという言い方も変ですね、全額を繰越しようと思っても、最終決定するときには、今後ちょっとこの工事って言った形で決まっていりますので、この時点でもこう不用額といったものが多く出てしまったなといったところでございすね。

○12番 中野委員 05年にはやろうとして予算決算したんだけど、やらなかったもの、やらなくていいって不要にしたものが1.9億あるってことじゃないですか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮建設管理係長 工事箇所、それから土木橋梁の関係、委託等各種事業がありますけれども、当初予算とか予算要求段階っていうのは、各現場はある程度その仮想付けをいたしまして、予算の積み上げをするんですけども、その時には現場の大まかな、なんて言うんでしょうかね、必要な工事のイメージで予算計上いたしますので、どうしてもちょっと言い方悪いかもしれないんですけども、実際現場に入りまして、測量設計ですとか、地元調整を行いますと、詳細が見えてくると、そこまで大きくやらなくても済むような現場っていうのが結構でてまいります。そうした精査の結果というのも不用額が大きく出た要因の一つだと思います。少ない費用で、なんていうんでしょうか、必要な最大の成果と言いますか、結果かなと思います。

○13番 岡田総務産業常任委員長 中野委員

○12番 中野委員 もちろん、予定していた工事が実際計画した段階ではそこまでやらなくてもよかったよっていうものに対してはいいと思っていて、予定していたけど不要になって手を付けなかったもの、手を付けなくていいねって判断したのであれば、それは本当に妥当かを私は監査しなきゃいけないと思っているので、もしそういう案件があるなら知りたいなと思ひまして。

○13番 岡田総務産業常任委員長 笠原係長

○笠原建設工事係長 もうお話が柴宮係長からもあったように、そういった形で減額になることもありますし、あと国庫補助の関係ですね、国庫補助の付きが、補助の付きがわるくてですね、例えば今年度お金がつかなかったところで、町としては予算を計上しているんですが、やはり補助分がつかなかったところにつきましては、単独で全額やるっていう

ものは難しいものになりますので、例えば今年度でいうと中原大橋を発注しているんですが、5年度にもやる予定だったんですけど、それをやらなくて、不用額といたしまして、今年度もう一度この予算を計上してやらせていただいて、今回補助が下りましたのでやるってような形であれば、4千万近いものになりますので、例えばこの辺で不要額になっております。あと、先ほど課長から申し上げた通り、委託料の関係ですね、今委託料の方が入札かけますとかなり安い形になります。かなり減額されてきますので5割ぐらいで落ちたりすることがありますので、その分につきましては不要額という形になるかなというところでございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 中野委員

○12番 中野委員 成果の資料の24ページの土木費の0801土木総務費のデジタル田園都市の道路デジタル化業務委託っていうのはどんなことをやって、どこが請け負ったのかを教えてください。

○13番 岡田総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮建設係長 こちらにつきましては、今まではマイラー図といいまして、半透明の紙に町内の道路全域の道路情報が入ったものを毎年度、事業完了、道路改良とかした結果を手書きで修正をして台帳管理というのをしておりました。ただ、かなり前からですね、そういった図面修正できる職人がいなくなったことですか、そういった事を請負業者の方から相談いただいております、令和5年度にデジタル田園都市国家交付金の一部を充当させていただいて、道路台帳のデジタル化業務を委託いたしました。請負業者は国際航業でございます。

内容の説明ですけれども、建設課のカウンターの方に、来客用のパソコン、タッチパネルのパソコンを一台導入致しまして、来客の皆様には番地ですとか位置から、前面道路の幅員ですとか、町道何号線であるといった情報の提供をさせていただいております。それから、職員用のシステムの方につきましては、もっと詳細な情報も載った道路台帳のシステムがありまして、各職員の机からですね、その情報を見れるという形になっております。道路台帳の方に合わせまして、その附属施設の台帳整備というのを行っておりまして、これは総務課の事業になりますけれども、昨年度はですね、総務課の事業といたしまして、防犯ガイドと防火水槽、消火栓、カーブミラーの情報を同じくこの職員が見れる道路台帳の方には情報が搭載されております。なので、町内にあるそういった整備したものにしましては、これから修繕とか更新するごとに内容を新たにしていこうということで、毎年、今度は維持管理業務が発生してまいります。主だった内容はそんな感じです。

○13番 岡田総務産業常任委員長 中野委員

○12番 中野委員 ありがとうございます。維持管理は職員ができるんですか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮建設管理係長 できないことはないらしいですけれども、結局道路台帳自体の入っている図面というか、図の修正になりますので、そちらにつきましては導入業者である国

際航業に委託いたしましてやります。なので5年度の主要な施策の成果とかに出てきます、道路改良でとかそういった情報が、今年度の業務委託の中で反映される予定です。

○12番 中野委員 ありがとうございます。わかりました。

○13番 岡田総務産業常任委員長 南委員

○3番 南委員 ちょっと関連して、水道課のところにある、上下水道のパイプの地図をタッチパネルで見れるのがあるんですけど、これも同じあれですか、システムではない。

○13番 岡田総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮建設管理係長 別システムでございます。

○3番 南委員 わかりました。ありがとうございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ちょっとその下でお聞きしたいんですけど、0801のデジタル田園の下の2の境界立会のところなんですけど、これって調査士の方に立ち会っていただく事業もあると思うんですけど、いくつかの事業がこれ合わさっていますか。柴宮係長。

○柴宮建設管理係長 はい、おっしゃる通りです。なんて言うんでしょうかね。申請がありまして、実施いたします。境界立会に技術的な指導という立場で都市化を調査員さんに立ち会ってもらうもの、それから過去の登記情報の修正と必要に応じて修正するようなもの、そういった業務委託が含まれております。

○13番 岡田総務産業常任委員長 決算で100万弱くらいだったと思うんですけど、調査士の立会って、決算でいうとここはどうなりますか。柴宮係長。

○柴宮建設管理係長 申し訳ございません。今、内訳持ち合わせておりませんので、後でよろしいでしょうか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ありがとうございます。他いかがでしょうか。平出委員。

○4番 平出委員 最近議会のたびにいわゆる車のパンクだとかいう事案が報告されておりますけども、道路の維持管理の中で、道路パトロールですとか、そういった頻度というか、どんなようにパトロールなり点検をしているか状況をお聞かせください。

○13番 岡田総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮建設管理係長 現在ですね、道路の破損情報を把握する仕組みといたしましては、職員が定期的に現場に出回っての道路の点検というものは正直できている状況ではございません。現場に出たり、そういった町内を走る際に合わせて移動しながら現場を見ているというのが職員側の点検の実情のような感じです。また、各区からの破損個所の報告といえますか、いただいております。そういったものの把握、あと郵便局さんが走りながら発見した破損個所の報告をいただいております。また国交省の方で通報システムっていうのを新たに導入されまして、LINEを通じて破損個所の報告という仕組みがありますので、そういったものを活用させていただきながら、破損個所を把握しまして、状況に応じてパッチですとか、常温合材で対応していると、そんな状況です。あと、くらしの安全課のパ

トロール隊がいっぱいいますけど、その皆さんも走り回っていただいていますので、その報告もいただいているということです。

○13番 岡田総務産業常任委員長 平出委員

○4番 平出委員 今 LINE 言葉も出てきましたけども、今それぞれスマホを持っていて、ほとんどの方が持っているのです。そういった通報の仕組みというか、システムも全国始まっているようですので、ぜひそんなところも活用できるように今後していったらいいのではないかと。ということで提案させていただきます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ちなみに令和5年度でその LINE っていうのは実績としてあるんですか。柴宮係長。

○柴宮建設管理係長 全国に開始されたのが6年度に入ってからだったかと思います。ちょっと時期がはっきりしてなくて申し訳ないんですけど、町内の状況が LINE で入れられるようになったのは新年度6年度からでございますので、ういった情報はないです。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ありがとうございます。他いかがでしょうか。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですかね。ないようですのでこれで質疑を打ち切ります。

討論を行います。討論ありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 討論なしと認めます。

採決を行います。議案第1号令和5年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定のうち建設課に関わる部分について、原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め可決すべきものと決定いたしましたので、本会議でその旨報告いたします。

続きまして、議案第9号 令和6年度箕輪町一般会計補正予算(第4号)について説明を求めます。小沢課長。

○小沢建設課長 それでは、議案第9号 令和6年度箕輪町一般会計補正予算(第4号)の建設課に関わる部分につきまして、それぞれ担当係長より説明をさせていただきます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 笠原係長

○笠原建設工事係長 歳出についてご説明したいと思います。一般の29ページをご覧ください。8款の土木費になります。上段の0801土木総務費になりますが、専門性の高い高度な業務が、土木作業につきましては求められるものですから、土木技師の雇用といたしまして、非常勤職員の報酬職員手当等、共済費、費用弁償を合わせて222万5,000円を追加するものです。

○柴宮建設管理係長 続きまして、0858の緑地公園管理費でございます。こちらにつき

ましては、財源組換えということで、国県支出金ということで、36万6,000円を計上させていただきました。一般財源といたしまして、見合い分が減という形でございます。県の元気づくり支援金の採択の結果国県補助金ということで、組換えという形です。それから、30ページの0932の住宅建築物耐震改修事業でございます。こちらにつきましては、補正額が13万円ございまして、住宅建築物の耐震診断の業務委託料の増でございます。こちらにつきましては、歳入が11ページになります。11ページの一番下、08目の土木費県補助金であります。こちらが0932に充当するというので、3万2,000円。それから、10ページ、順番逆になってしまって申し訳ありません。10ページが同じく08目の土木費 国庫補助金であります。6万5,000円の増ということであります。こちらも住宅建築、その耐震診断業務に関する国費分ということで要求するものです。以上です。

○13番 岡田総務産業常任委員長 11ページの緑地公園管理費0858 34万6,000円が先ほど言った財源組換えですね。ありがとうございます。説明が終わりました。

質疑を行います。質疑ありますか。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 質疑を打ち切ります。

討論を行います。討論ありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 討論なしと認めます。

議案第9号について採決を行います。令和6年度箕輪町一般会計補正予算(第4号)のうち、建設課に関わる部分を原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議ないものと認め可決すべきものと決定いたしましたので、本会議でその旨報告いたします。以上で議案審査については終了となります。

【建設課 終了】

午後15時30分 延会

議事のでんまつ

午前9時00分 開会

【⑧建設課 補足】

○13番 岡田総務産業常任委員長 昨日の建設課の説明の中で補足があるということですのでお願いしたいと思います。

○小沢建設課長 昨日ご質問いただきました部分、主要な施策の成果 24 ページについてご説明いたします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮建設管理係長 主要な施策の成果の24ページ、それから決算書の58ページから59ページ、01目の土木総務費の12節委託料につきまして、協会立会いに関して、調査士協会の立会い業務とですね、件数の内訳ということでご質問いただいた件でございます。協会立会いは令和5年度の件数が79件ございまして、そのうち町の調査士協会に依頼した分が30件ございました。トータル出さずに来てしまったんですけども、委託料が、執行が2,826万7,118円ございまして、その内訳としましては、主要な施策の成果に記載があります、デジタル田園都市国家構想交付金を使いましたデジタル業務委託が2,500万3,000円。それから協会立会等測量調査委託料といたしまして252万6,866円です。それとは別に調査士協会立会業務が先ほど30件。それから水道処理業務委託、こちらと同じく町の調査士協会へ委託して、こちらが2件、そういう内訳でございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 わかりました。ありがとうございます。

【建設課 終了】

【⑨水道課】

○13番 岡田総務産業常任委員長 このまま審査を続けたいと思います。

続きまして、議案第8号 箕輪町水道事業の設置等に関する条例及び箕輪町下水道事業条例の一部を改正する条例制定について、お願いいたします。藤澤課長。

○藤澤水道課長 それでは、議案第8号の説明を申し上げます。地方自治法の一部改正になります。箕輪町水道事業の設置等に関する条例及び箕輪町下水道事業の設置等に関する条例の既存の引用条文について条ずれが生じるため引用箇所を改正するものでございます。新旧対照表をご覧ください。第1条関係 箕輪んち水道事業の設置等に関する条例議会の同

意を要する賠償責任の免除について、第243条の2の8第8項を243条2の9に改めるものです。下の段の第2条関係 下水道事業も同様で第5条になりますが、条ずれによる引用箇所の変更を行うものであります。議案第8号についての細部説明は以上でございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 説明が終わりました。質疑ありますか。

（「なし」の声あり）

○13番 岡田総務産業常任委員長 質疑を打ち切ります。

討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○13番 岡田総務産業常任委員長 討論なしと認めます。

採決を行います。議案第8号について原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○13番 岡田総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め可決すべきものと決定しましたので、その旨本会議で報告いたします。

続きまして、議案第13号令和6年度箕輪町事業会計補正予算の第2項について議題といたします。藤澤課長。

○藤澤水道課長 では議案第13条 令和6年度箕輪町水道事業会計補正予算第2号についてご説明します。

○小林水道管理係長 令和6年度箕輪町水道事業補正予算第2号の第2条といたしまして、予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正するものは、ご覧のとおりでございます。内容としましては、水道の4ページをお願いいたします。印刷製本機ということで、検針用のロール紙の印刷代ということで、検針員さんが使っているロール紙が不足するため、補正を上げさせていただきました。説明につきましては以上となります。

○13番 岡田総務産業常任委員長 説明が終わりました。質疑を行います。質疑ありますか。

（「なし」の声あり）

○13番 岡田総務産業常任委員長 質疑を打ち切ります。

討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○13番 岡田総務産業常任委員長 討論なしと認めます。

議案第13号について採決を行います。議案第13号 令和6年度 箕輪町水道事業会計補正予算第2号について、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○13番 岡田総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め可決すべきものと決定いたしましたので、本会議でその旨報告いたします。

以上で水道課に関わる部分の審査を終わります。

【水道課 終了】

午前10時30分 閉会